

令和2年せたな町議会予算審査特別委員会 第1号

令和2年3月9日（月曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名委員の指名について
- 2 委員長の互選について
- 3 副委員長の互選について

○出席委員（11名）

委員長 熊野主税君	副委員長 横山一康君
委員 吉田実君	委員 榊田道廣君
委員 本多浩君	委員 橋本一夫君
委員 道高勉君	委員 大湯圓郷君
委員 石原広務君	委員 平澤等君
委員 菅原義幸君	

○欠席委員（0名）

- 1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長 丹羽小百合君
次 長 上野朋広君
事務局 総務係 原田翔太君

開会 午前 11 時 40 分

○臨時委員長（菅原義幸君） それでは委員会条例の定めるところにより、臨時に委員長の職務を行います。

よろしくお願いいたします。

ただ今の出席委員は 11 名で定足数に達しておりますので本特別委員会は成立しました。

よって、せたな町議会予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

整理番号第 1、会議録署名委員の指名を行います。臨時委員長において本多浩委員、橋本一夫委員を会議録署名委員に指名いたします。なお、この指名は本特別委員会開会中の指名いたします。

整理番号第 2、委員長の互選を行います。互選の方法についてお諮りします。

議会運営委員会で確認のとおり投票により行います。

この方法にご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

（委員会室閉鎖）

○臨時委員長（菅原義幸君） ただ今の出席委員は 11 名です。

次に立会人を指名します。

臨時委員長において、立会人に道高委員、大湯委員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時委員長（菅原義幸君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

ただ今から投票を行います。窓側席の委員から順次投票願います。

（投票）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。道高委員、大湯委員立ち会いをお願いします。

(開 票)

○臨時委員長（菅原義幸君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票、これは出席委員数と符合しています。そのうち有効投票 11 票、無効投票はありません。有効投票のうち熊野委員 11 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって熊野委員が委員長に当選されました。

委員会室の出入り口を開きます。

(委員会室開鎖)

○臨時委員長（菅原義幸君） ただ今委員長に当選されました熊野委員が委員会室におりますので、当選の告知をいたします。

熊野委員に申し上げます。委員長の就任承諾のご発言をお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 皆さんの推を受けて、今回の委員長を受けることになりました。何分にも 5 年やっていませんので、皆さん方のいろいろな協力を得ながら、このようなコロナ騒ぎで大変な時期ですが、誠心誠意予算執行のための議事を進めたいと思いますので、ご協力方どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時委員長（菅原義幸君） ありがとうございます。

これで臨時委員長の職務は全部終了しました。

ご協力ありがとうございました。

熊野委員長と代ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 49 分

再開 午前 11 時 50 分

○委員長（熊野主税君） 会議を再開します。

整理番号第 3、副委員長の互選を行います。

互選の方法についてお諮りいたします。

副委員長の互選方法も投票により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認め、副委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

(委員会室閉鎖)

○委員長（熊野主税君） ただ今の出席委員は 11 名です。

次に立会人を指名いたします。

委員長において立会人に道高委員、大湯委員を指名いたします。

投票用紙の配付いたします。

(投票用紙配付)

○委員長（熊野主税君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長（熊野主税君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○委員長（熊野主税君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

ただ今から投票を行います。窓側席の委員から順次投票願います。

(投票)

○委員長（熊野主税君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長（熊野主税君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。道高委員、大湯委員立会をお願いいたします。

(開票)

○委員長（熊野主税君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 11 票、これは出席委員数と符合しております。そのうち有効投票 11 票。無効はありません。有効投票のうち、横山委員 11 票でございます。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、横山委員が副委員長に当選されました。委員会室の出入り口を開きます。

(委員会室開鎖)

○委員長（熊野主税君） ただ今、副委員長に当選されました横山委員が会場におられますので、当選の告知をいたします。

横山委員に申し上げます。副委員長に就任承諾のご発言をお願いいたします。

○副委員長（横山一康君） ただ今、皆様のご支持をもって副委員長の重責を担うこととなりました。甚だ経験が浅く足りない者ではありますが、皆様のご協力を持って委員長を補佐し、この予算委員会を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） ありがとうございます。

第 1 回本特別委員会はこれで会議を閉じます。

次回、本特別委員会は 3 月 17 日からを予定しています。おって再開時間はお知らせしますので、議場に参集をお願いします。

これにて散会いたします。

どうもありがとうございました。

散会 午前 11 時 54 分

委員会条例第28条の規定により署名する。

令和2年4月23日

臨時委員長 菅 原 義 幸

委 員 長 熊 野 主 税

署 名 委 員 本 多 浩

署 名 委 員 橋 本 一 夫

令和2年せたな町議会予算審査特別委員会 第2号

令和2年3月17日（火曜日）

○議事日程（第2号）

- 1 議案第26号 せたな町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第35号 せたな町児童館条例を廃止する条例について
- 3 議案第36号 指定管理者の指定について（温泉ホテルきたひやま）
- 4 議案第37号 指定管理者の指定について（せたな町営牧場）
- 5 議案第1号 令和2年度せたな町一般会計予算
- 6 議案第2号 令和2年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算
- 7 議案第3号 令和2年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算
- 8 議案第4号 令和2年度せたな町介護保険事業特別会計予算
- 9 議案第5号 令和2年度せたな町介護サービス事業特別会計予算
- 10 議案第6号 令和2年度せたな町簡易水道事業特別会計予算
- 11 議案第7号 令和2年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算
- 12 議案第8号 令和2年度せたな町公共下水道事業特別会計予算
- 13 議案第9号 令和2年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算
- 14 議案第10号 令和2年度せたな町風力発電事業特別会計予算
- 15 議案第11号 令和2年度せたな町病院事業会計予算

○出席委員（11名）

委員長 熊野主税君	副委員長 横山一康君
委員 吉田実君	委員 榊田道廣君
委員 本多浩君	委員 橋本一夫君
委員 道高勉君	委員 大湯圓郷君
委員 石原広務君	委員 平澤等君
委員 菅原義幸君	

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町	長	高橋貞光君
教育委員会	教育長	成田円裕君
農業委員会	会長	原田喜博君
選挙管理委員会	委員長	大坪観誠君

代 表 監 査 委 員 残 間 正 君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長	佐 ヶ 木	正 則 君
総 務 課 長	原	進 君
まちづくり推進課長	小 板 橋	司 君
財 政 課 長	佐 野	英 也 君
税 務 課 長	高 橋	純 君
町 民 児 童 課 長	濱 口	喜 秋 君
認 定 こ ど も 園 長	鎌 田	郁 美 君
保 健 福 祉 課 長	樋 口	靖 君
農 務 課 長	佐 藤	英 美 君
水 産 林 務 課 長	横 川	洋 二 君
建 設 水 道 課 長	丹 羽	優 君
会 計 管 理 者	萩 原	勝 幸 君
国 保 病 院 事 務 局 長	西 村	晋 悟 君
総 務 課 長 補 佐	小 林	和 仁 君
まちづくり推進課長補佐	阪 井	世 紀 君
財 政 課 長 補 佐	河 原	泰 平 君
税 務 課 長 補 佐	濱 登	幸 恵 君
町 民 児 童 課 長 補 佐	坂 谷	洋 二 君
認 定 こ ど も 園 副 園 長	伊 藤	悦 子 君
保 健 福 祉 課 長 補 佐	浜 高	正 明 君
地域包括支援センター所長	長 内	京 君
農 務 課 長 補 佐	吉 田	有 哉 君
水 産 林 務 課 長 補 佐	八 木	忠 義 君
大成水産種苗育成センター副所長	栄 田	武 志 君
建 設 水 道 課 長 補 佐	平 田	大 輔 君
国 保 病 院 事 務 局 次 長	中 川	讓 君
経 営 戦 略 室 次 長	手 塚	清 人 君
財 政 課 主 幹	井 村	裕 行 君
財 政 課 主 幹	小 林	朱 央 君
町 民 児 童 課 主 幹	黒 澤	美 知 子 君
保 健 福 祉 課 主 幹	古 守	亜 珠 君
保 健 福 祉 課 主 幹	竹 内	亜 希 子 君
保 健 福 祉 課 主 幹	藤 谷	知 昭 君

地域包括支援センター主幹	今	川	勇	吾	君
建設水道課主幹	川	上	佳	隆	君
建設水道課主幹	金	澤	喜	嗣	君
建設水道課主幹	鈴	木	涼	平	君
総務係長	中	山	康	春	君
職員厚生係長	尾	野	裕	也	君
地域生活係長	岡	島	讓	二	君
防災係長	斉	藤	哲	章	君
まちづくり推進係長	松	原	孝	樹	君
広報統計係長	伊	藤	哲	史	君
商工労働観光係長	撫	養	和	伯	君
財政係長	稻	船	洋	志	君
課税係長	尾	野	真	也	君
徴収係長	伊	瀬		亮	君
戸籍年金係長	西	田	幸	恵	君
環境衛生係長	北	山	典	孝	君
障がい福祉係長	平	田	慎	太	君
保健推進係長	垣	本	利	子	君
包括支援係長	大	久	麻	未	君
地域支援係長	金	澤	早	苗	君
地域支援係長	田	畑	貴	子	君
農政係長	大	庭		啓	君
耕地係長	斉	藤		真	君
水産係長	油	谷	好	彦	君
大成水産種育苗センター業務係長	池	田	裕	之	君
土木係長	桑	田	一	良	君
水道係長	大	野	秀	幸	君
管財係長	高	橋	真	一	君
出納係長	山	川	彩	子	君
庶務係長	近	藤	智	博	君
医事係長	三	浦	三	津	枝

《大成総合支所》

支所長	杉	村		彰	君
次長	佐々	木	正	人	君
大成診療所事務長	古	守	幸	治	君
主幹	奥	村	大	樹	君

主	幹	水	野	万	寿	夫	君
大	長	國	井	美	千	代	君
住	係	村	井	貴	大	君	
福	係	藤	谷		希	君	

《瀬棚総合支所》

支	所	長	上	野	宏	行	君
養護老人ホーム三杉荘	所	長	横	川		忍	君
次		長	増	田	和	彦	君
養護老人ホーム三杉荘	次	長	平	賀	英	治	君
主		幹	谷	川	一	志	君
主		幹	栗	谷	一	樹	君
瀬棚保育所	所	長	沼	口	恵	子	君
庶務係		長	稲	船	奈穂	子	君
住民係		長	河	野	葉	子	君
福祉係		長	原	田		宰	君
産業係		長	山	崎	英	人	君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

教育委員会事務局	局	長	神	田		昌	君
次		長	古	畑	英	規	君
瀬棚教育事務所	所	長	杉	村	輝	明	君
主		幹	山	本		亨	君
総務係		長	長	内	解	人	君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局	局	長	西	田	良	子	君
農地係		長	小	池	秀	樹	君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書記		長	原			進	君
書記	次	長	小	林	和	仁	君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局	局	長	丹	羽	小百合	君
次		長	上	野	朋広	君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事	務	局	長	丹	羽	小	百	合	君
次			長	上	野	朋	広		君
事	務	局	総	務	係	原	田	翔	太
									君

再開 午前１０時００分

○委員長（熊野主税君） 皆さんおはようございます。

菅原委員より遅刻の届け出があります。

定足数に達していますので予算審査特別委員会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本特別委員会に付託された議案第１号から第１１号までと、議案第２６号及び議案第３５号から議案第３７号までの計１５件の議案審査に入ります。

先に一般議案から審議いたします。提案理由は３月９日第１回定例会で説明済みですので内容説明からいたします。

整理番号第１、議案第２６号せたな町特別会計条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 議案書その２の７ページでございます。それでは内容についてご説明いたします。今回廃止しようとする瀬棚港旅客施設事業特別会計は、地方自治法第２０９条第２項に規定する特定の収入があるということで、特別会計を設置し予算管理を行ってまいりましたが、ご承知のとおりハートランドフェリーは、季節運航のせたな、奥尻航路について、平成３１年３月３１日をもって運航を休止しております。今後においても、再開の見通しがないことから、特定の収入でありますフェリーターミナルの使用料及び駐車場使用料等が見込めない状況にあります。このことから特別会計を設置する条件を満たさない事から、一般会計において経理することとしたため、瀬棚港旅客施設事業特別会計を廃止するものでございます。

それでは９ページ新旧対照表をご覧ください。別表の改正前、下線部分の瀬棚港旅客施設事業特別会計を、改正後では削除するものでございます。附則として施行期日、１項、この条例は令和２年４月１日から施行する。（出納の閉鎖に関する経過措置）として、２項、前項の規定にかかわらず、この条例による廃止後の瀬棚港旅客施設事業特別会計の出納は、令和２年５月３１日を持って閉鎖するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(熊野主税君) 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第2、議案第35号せたな町児童館条例を廃止する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

濱口町民児童課長。

○町民児童課長(濱口喜秋君) それでは議案書の43ページをご覧ください。議案第35号せたな町児童館条例を廃止する条例について内容を説明させていただきます。この度、廃止しようとするせたな町児童館条例は、瀬棚区に設置されております瀬棚児童館の設置規定であり、従前は、瀬棚学童保育所や地域の集会施設として使用されておりましたが、瀬棚学童保育所が生涯学習センター内に移転したこと。地域の集会施設としては、現在利用実績が無いこと。また施設建築後42年が経過し老朽化も著しく、地域とも協議済みであることから施設を廃止し、町の公共施設解体計画に基づき施設を解体するものでございます。

それでは44ページをお開き願います。せたな町児童館条例(平成17年せたな町条例第66号)は廃止する。附則としましてこの条例は、令和2年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(熊野主税君) 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(熊野主税君) 質疑を終了いたします。

討論を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(熊野主税君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(熊野主税君) 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第3、議案第36号指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

小坂橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(小坂橋司君) それでは議案その2の45ページでございます。議案第36号指定管理者の指定についてご説明いたします。温泉ホテルきたひやまの指定管理期間が、本年3月末をもって終了することから、この度、新たに指定管理者を公募したところ、1

件の申し込みがありまして、先般開催の選定委員会におきまして指定管理者の候補者が選定されたところでございます。よって、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。選定された候補者につきましては、1、公の施設の名称は、温泉ホテルきたひやま、2、指定管理者となる団体の名称及び所在地は、株式会社北檜山観光振興公社、住所は、久遠郡せたな町北檜山区徳島4番地16、3、指定の期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までとなっております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） これは確認になります。今年度から指定の期間が1年から3年、これに延長した最大の理由、改めてお聞かせください。

○委員長（熊野主税君） 小板橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） これまで単年でやってまいりましたが、本来、やはり複数年でやることによりまして、計画的な事業、そして安定した雇用が図られるということで複数年が適切なことなんですけれども、これまで事情がありまして1年でやってみましたけれども、この度3年としたところでございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 課長、言葉尻を指摘するわけじゃないんですけども、今、本来とおっしゃったり、いろいろな事情があつて今まで単年度でやってきたと。これ議会からも指摘しましたし、以前は、今は町側で廃止した国民宿舎のことも、指定管理施設のことも、単年度はダメでしょうと。指定管理者からも要望があつた中で、全くこういう状況にはならなかったわけです。福祉施設、障害者グループホームは、指摘したあと内部で協議をさせていただいて、1年で始まったのが3年に戻ったと、私は大変評価しております。ただ本来あるべき姿をもっと早くしていただきたかったということで、今後こういうふうなことが、ほかにも該当にならないような形で考えていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 小板橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 今後は、このような方法でやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 後の祭りという言葉はここでふさわしくありませんが、今さら何なのよっていう苦情もあることも、改めて認識していただきたいということで強く申し入れをさせていただきます。答弁は要りません。

○委員長（熊野主税君） ほかにありませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

討論を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(熊野主税君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(熊野主税君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたします。

整理番号第4、議案第37号指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

佐藤農務課長。

○農務課長(佐藤英美君) それでは議案書の47ページになります。議案第37号指定管理者の指定についてですが、本提案は、せたな町営牧場の指定管理期間が本年3月をもって終了することから、新たに指定管理者を公募したところ1件の申し込みがあり、先般開催された選定委員会において指定管理者の候補者選定となったことから、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。まず公の施設の名称は、せたな町営牧場、指定管理者となる団体の名称及び所在地は、新函館農業協同組合、住所は、北斗市本町1丁目1番21号、指定の期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間であります。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長(熊野主税君) 説明が終わりました。質疑を許します。

石原委員。

○委員(石原広務君) 先ほどと関連あるんですが、町営牧場は、毎年、新函館農業協同組合が受けていただいているとの認識なんですけど、この指定管理者、今回指定される新函館農業協同組合から、この指定期間、これについて課長何らかの要望があるかどうか、そこを確認だけさせてください。

○委員長(熊野主税君) 佐藤農務課長。

○農務課長(佐藤英美君) 公募したところ、新函館農業協同組合からは1年で受けたいということで聞いております。

○委員長(熊野主税君) 石原委員。

○委員(石原広務君) 差し支えなければ、1年ということで要望というか、希望しているその理由お聞かせいただける範囲で結構ですから、聞かせていただきたいと思います。

○委員長(熊野主税君) 佐藤農務課長。

○農務課長(佐藤英美君) 聞いているところでは、人的なものだというふうに聞いております。

○委員長(熊野主税君) ほかにありませんか。

(「なし」という者あり)

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。
討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。
これより採決いたします。
お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり可決いたしました。
一般議案の審議が終わりました。

ここで皆さんにお諮りいたします。一般会計予算審議の進め方は、歳出から予算内容説明資料により1款ごとに担当課長の説明を受け質疑を行い、歳入は予算書により1款から11款までと12款から21款までに分け、1款町税については税務課長から、そのほかの款については財政課長から説明を受け質疑を行い、質疑終了後、歳入歳出全款一括で質疑を受け、討論、採決と取り進めたいと思います。また特別会計の説明は各会計予算概要説明資料により、担当課長から歳出、歳入の順で一括説明を受け、一括質疑、討論、採決と取り進めたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認め、そのように取り進めることといたします。

説明員に申し上げます。説明及び答弁を行う場合は、挙手を行い発言の許可を得てから発言をお願いいたします。

各委員に申し上げます。質疑がある場合は、発言許可のあと質疑内容が明確になるよう予算書、または説明資料のページを申し示してから発言するようにお願いいたします。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時17分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

それではこれより各会計予算の審議に入ります。

整理番号第5、議案第1号令和2年度せたな町一般会計予算を議題といたします。

一般会計歳出予算内容説明資料により1款議会費の説明を求めます。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） それでは資料の1ページでございます。予算書では40ページになります。1款1項1目議会費でございます。継続で議員報酬等4,411万2,000円、全額一般財源でございます。議員報酬、議員期末手当及び議員共済組合負担金でそれぞれ記載

の金額でございます。

1 款議会費合計 4, 9 9 6 万 3, 0 0 0 円でございます。

以上で 1 款議会費の説明を終わります。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 1 款議会費の質疑を終わります。

次に 2 款総務費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） 同じく 1 ページでございます。2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございます。継続事業です。ふるさと応援寄附金返礼品、予算額 4, 2 0 0 万円、全額その他財源でございます。内容につきましては、ふるさと応援寄附をされた方に対し、寄附額に応じた地場産の返礼品を贈り、地域経済の活性化を図るものでございます。

次に新規でございます。窓口ネットワーク整備事業、予算額 1 億 1, 7 9 9 万 4, 0 0 0 円、財源内訳です。地方債 1 億 1, 2 0 0 万、その他として 5 9 9 万 4, 0 0 0 円です。内容につきましては、平成 2 3 年から 2 5 年度に更新した行政情報ネットワーク機器、平成 2 7 年度に更新した戸籍システムの更新と併せて本庁、支所間の窓口業務に関わるネットワークを整備するものでございます。

次に継続でございます。本庁舎長寿命化改修工事、予算額 1 億 9, 0 4 1 万 8, 0 0 0 円、国道支出金 9 5 0 万円、地方債 1 億 8, 0 8 0 万円、一般財源として 1 1 万 8, 0 0 0 円でございます。内容につきましては、本庁舎長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を図るものでございます。事業年度につきましては 3 カ年計画の 3 年目ということで、工事の内容につきましては、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事でございます。

○委員長（熊野主税君） 小坂橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小坂橋司君） 続きまして 2 目文書広報費です。継続事業でございます。まちづくりモニター謝礼、予算額 3 万円で全額一般財源です。町民からモニターを募集しアンケートに回答してもらい、意見を町政に反映させるものでございます。

○委員長（熊野主税君） 丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） 続きまして 5 目財産管理費、継続事業でございます。町有施設解体事業、予算額 6, 3 0 0 万円、財源につきましては、全額地方債で過疎債を予定してございます。内容につきましては、施設の老朽化等による周辺環境の悪化防止及び安全安心な地域保全を図るため、北檜山区においては、若松自治会館ほか 5 棟、大成区においては、教員住宅ほか 2 棟、瀬棚区においては、瀬棚児童館 1 棟の全 1 0 棟について解体をするものでございます。

○委員長（熊野主税君） 小坂橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小坂橋司君） 続きまして 7 目企画費でございます。継続事業で、せたな・今金 2 町連携移住体験事業、予算額 3 6 4 万 7, 0 0 0 円、財源内訳としまして国庫支出金 1 8 2 万 3, 0 0 0 円、その他財源、今金町からの負担金 7 2 万円、残額 1 1 0 万 4, 0

〇〇円が一般財源です。渡島地域半島振興広域連携促進事業を活用し、今金町と連携して移住体験事業を実施するものでございます。

続きまして継続事業、地域連携事業補助金、予算額１００万円で全額一般財源です。町内会などが連携し、地域事業により自治会活動の自主性と活発化の促進を図るものでございます。

続きまして同じく継続事業で、空家等除却事業補助金、予算額５００万円で、国庫支出金２５０万円、２５０万が一般財源です。特定空家の除却等への助成をすることにより、財産及び生活環境に対する被害の発生防止を図るものでございます。

続きまして継続事業で、賃貸住宅整備促進支援事業補助金５００万円で全額一般財源です。賃貸住宅の供給を促進するとともに、移住定住人口の増加及び地域経済の活性化を目的とするものでございます。

続きまして新規事業です。友好交流都市交流事業、予算額１４１万１，０００円で、その他財源としまして地域振興基金からの１００万円、そして一般財源が４１万１，０００円です。愛知県豊山町との友好都市交流協定の締結に伴い、両町相互の発展を目指した交流事業を実施するものでございます。

○委員長（熊野主税君） 次に原総務課長。

○総務課長（原 進君） 続きまして８目住民運動推進費でございます。継続でございます。町内会連絡協議会運営補助金、予算額３６７万７，０００円、全額一般財源でございます。内容につきましては、町内会活動における町内会の自主的な事業及び花いっぱい運動推進への補助ということでございます。内訳といたしましては、町内会連絡協議会運営費３１万円、環境美化運動推進事業費３３６万７，０００円です。

次に継続でございます。防犯灯電気料金補助金、予算額４１０万円です。全額一般財源でございます。夜間の犯罪及び事故等の発生を防止し、住民の安全確保のため各町内会等が管理している防犯灯電気料金に対して７５％を補助するものでございます。

○委員長（熊野主税君） 小板橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 続きまして１０目総務施設管理費です。新規事業で大成町民センター耐震改修工事実施設計業務です。事業費が４０１万５，０００円、国道支出金１３３万８，０００円、その他財源としまして公共施設整備基金より２６７万７，０００円です。耐震診断において改善箇所があることから、改修に係る設計業務を委託するものでございます。

続きまして同じく新規事業で、大成町民センター長寿命化計画策定業務です。予算額６６５万５，０００円、全額公共施設整備基金からの財源でございます。長寿命化計画を策定しまして、施設の長期的な維持管理を図るため計画策定業務を委託するものでございます。

続きまして１２目地方創生推進事業費、新規事業でございます。地方創生推進事業費、予算額１，１３０万円、その他財源は１，０００万円で産業振興基金からでございます。一般財源が１３０万です。第２次せたな町創生総合戦略に基づき、出会いの広場事業、産業等活性化補助金を創設するものです。ちなみに１番下にあります雇用奨励補助金、これにつきましては先日の常任委員会では、新規採用の期限を６月３０日と説明させていただきましたが、これを卒

業後１年と改正させていただきました。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 次に原総務課長。

○総務課長（原 進君） 続きまして１３目諸費でございます。継続事業でございます。公共施設等防犯カメラ設置工事、予算額１２２万１，０００円、全額一般財源でございます。内容につきましては、防犯カメラを設置し、犯罪に対する抑止力の向上及び安全安心なまちづくりの推進を図るものでございます。なお予定設置箇所につきましては、ふれあいプラザ、丹羽活性化センター、若松基幹集落センターの３箇所を予定しております。

○委員長（熊野主税君） 小板橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 同じく１３目諸費でございます。継続事業で北渡島檜山４町地域連携推進協議会負担金でございます。予算額６８万８，０００円、全額一般財源です。食と観光を切り口にした経済活性化を図るとともに、人材の育成や民間事業者等による連携を促進し、ネットワークの構築を４町が連携して行うものでございます。

続きまして３ページです。継続事業で地域公共交通活性化協議会負担金、予算額は５７９万２，０００円、全額一般財源です。公共交通網形成計画を基に実証運行調査等を実施し、地域交通の活性化を図るものでございます。

続きまして生活交通路線維持費補助金、予算額が１，７５８万２，０００円、全額、生活交通確保対策基金からの繰り入れでございます。生活交通路線の維持を図るため、生活路線の運行に係る欠損分を補助するものでございます。

続きまして通学定期運賃補助金、予算額８４４万５，０００円、全額、生活交通確保対策基金からの繰り入れでございます。定期券により路線バスを利用し通学する生徒を対象に補助するものでございます。

続きまして地域間幹線系統維持費補助金、予算額が７２６万３，０００円、全額、生活交通確保対策基金からの繰り入れです。生活交通路線の維持を図るため、地域間幹線の運行に係る欠損額を補助するものでございます。

続きましてデマンドバス運行事業費補助金、予算額１，３４０万円、全額、生活交通確保対策基金からの繰り入れによるものでございます。せたな町地域公共交通網形成計画に基づき、町内で実施するデマンドバス運行事業に対し補助するものでございます。

続きまして結婚定住奨励金、予算額１００万円で全額一般財源です。若い世代の定住を促進するとともに、未婚者の婚姻を奨励するものでございます。

続きましてふるさとウエディング奨励金、予算額５０万円で全額一般財源です。地域経済の活性化及び町内定住の促進を図るため、町内で結婚披露宴を開催した場合に奨励金を交付するものでございます。

続きまして移住定住促進住宅奨励金、予算額５００万円で全額一般財源です。住宅を町内に建設する者または購入する者に対し奨励金を交付するものでございます。

○委員長（熊野主税君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋 純君） 資料の４ページになります。２項徴税費、２目賦課徴収費、継続

で渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金で、予算額81万5,000円、全額国道支出金でございます。函館市を除く、渡島檜山17市町で構成しております滞納整理機構へ、徴収困難な滞納者など15件を引き継ぎ効果的な滞納整理を図るものでございます。負担金の内訳は記載のとおりでございます。

以上をもって総務費の予算額合計は9億5,743万円とするものでございます。

総務費の説明は以上です。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 一般管理費、ふるさと応援寄附金返礼品に関連して質問させていただきます。これ町としてはメニューっていうか、何か該当になる物を提示してるっていうか、ホームページなりで周知してるとか、そういうことはどうなんでしょう、今の段階でありますか。

○委員長（熊野主税君） 岡島地域生活係長。

○地域生活係長（岡島譲二君） 返礼品におきましては、事務委託をしております、さとふるのホームページ上で返礼品を公開しております。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） すいません返礼品に関連して、使い道、町として応援寄附金があるわけですよね。その使い道、それをメニューとして、こういうふうに使わせていただきますとか、例えば寄附していただく方がこういうことに使ってくださいとか、そういうことのやりとりとか、町側がそのメニューを提示しているとか、相手側からこういうのに使ってくださいとか、そういうことが見えるような形になってるかどうか、そこを聞かせください。

○委員長（熊野主税君） 岡島地域生活係長。

○地域生活係長（岡島譲二君） 寄附される方が返礼品を選ぶ段階で、使い道について7つの基金を表示しまして、それを選ぶ形になってます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） なぜこういう質問するかっていうと、今、町は一次産業抱えて、まちづくりという観点で、私も、梶田委員も太田神社の扱いについて一般質問させていただいたんです。文化財に指定するのが先だとか、政教分離の関係で本殿の経路の維持もなかなか難しいと。ただ一昨年ですか、町長一般質問の中で地域の話聞くということで答弁されたんです。ところが昨年の町政懇談会、太田地域から上がってきた要望、本殿が全国的に危険な神社ですと、参拝に行くには危険な神社ですというのが、ある意味観光スポットとして周知されてきてるわけです。以前に課長、観光協会の中で町としては、政教分離の関係でなかなか手が出せないんだと。ここは寄附なりも検討することもあるっていうことがあったんです。だから、どうなんでしょう、こふるさと応援ということで、ぜひ、そういう観光スポットの維持、あるいはクラウドファンディングなりの手法を内部で検討していただいて、ぜひ全国に周知していただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 原課長。

○総務課長（原 進君） 今のご質問は太田神社の修復について、ふるさと応援寄附金、寄

附していただいた部分を財源に観光スポットでもあることですから、修繕等できないかというご質問だと思いますが、町としては、このご質問に対しては政教分離という形で今のままでは難しいという部分は現在も同じでございます。なお北海道、今回、胆振東部地震、日高東部地震の厚真町さんだったですか、これ文化財指定してる神社については、文化財指定しているお寺さんについては、何分の1の補助が出てたような新聞記事を見たことがございます。それらを含めると、今のままですとやっぱり政教分離という問題で北海道の見解含めて、財源投入というのは難しいと思うんですけども、今まで答弁させていただいたとおり文化財の指定となれば、それも考えられるんじゃないかというふうに考えております。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） その答弁は榊田議員が一般質問した時に、町長からの答弁なんです。そのあと私も一般質問させていただいて、町長は地域話を聞くと。そこまでの間、今原課長が言ったような文化財の指定とかということ、例えばその地域に促すとか、手だてする、手伝うとかという動きが無かったわけです。特に太田神社の参拝の経路の維持ということで、再三にわたり言わせていただけてますが、ほかの観光スポットも含めて、ぜひそういうメニューに乗られるような、太田神社であれば文化財の指定を受けるということも、町側が率先して働きかけていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 小板橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 先ほど太田神社に関しましては、先ほど石原議員おっしゃいました町のふるさと応援寄附金での修復にというのは、大変難しいかと思いますが、先ほど石原議員もおっしゃいましたクラウドファンディングですか、そんなのを何か、観光協会とか神社のほうにも言っているという話なので、そちらのほうを観光協会とさらにつめてやっていきたいというふうに担当としては考えてます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 旧町時代から太田神社は、道南でかなりもう有名ですし、今はテレビで放映されるなりして全国的に本当に有名になったところなんです。夏場にかけて、先日この寒い時期でも車何台かあそこに止まっているの見かけますし、地域の方で毎朝、雨が降ろうが雪が降ろうが、どんだけ風が強く吹こうが、階段の下で拝んでいるんです。今朝も見かけました。sonだけ地域に根差したスポットですし、今は観光協会が主体になって全国的に発信しているわけです。ぜひ町の財産として、いろいろな観点から考えていただいて、ぜひ修繕、維持そこを強くしていただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 小板橋課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 先ほど総務課長が答弁したんですけども、町の財産とか、そういうのに指定しますと、いろいろと制限がありますので、今のままの状態では修繕等々やっていくためには、神社なりが主体となってやっていくことしかないと思いますので、先ほど言いましたけどもクラウドファンディング等々の寄附でやっていけるように、観光協会に相談してみたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 町の担当課としてもいろいろあるでしょうけど、町としての財産というか、捉え方の違いだと思うんです。すでにせたな町には太田神社があるということで全国に知られてるわけです。ただいろいろ町としての事情はわかります。太田神社、あの危険な場所なんです。だから危険な所が安全だったらまた違うだろうという意見もあるかもしれませんが、いろいろな観点から今の状況を維持できる形で、ぜひ町側がバックアップをしていただきたい。そこを強く要望して終わります。

○委員長（熊野主税君） 小板橋課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 観光協会のほうに、その旨を伝えて協議していきたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

本多委員。

○委員（本多 浩君） 予算書の41ページです。町長の交際費についてお伺いします。質問をする前段に総務課長にお伺いしたいんですけど、せたな町の交際費の執行状況というのは、公表されているんでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 総務課長。

○総務課長（原 進君） 決算書では交際費出てますので、公表されているということによってよろしいかと思います。

○委員長（熊野主税君） 本多委員。

○委員（本多 浩君） 私が言いたのは、決算書での公表ということではなくて、執行状況、つまり執行されている状態で公表されているかということなんです。つまり1月の執行状況、2月の執行状況、それらが公表されているかということを聞いているんです。

○委員長（熊野主税君） 総務課長。

○総務課長（原 進君） 今本多委員おっしゃるような形では公表されておられません。

○委員長（熊野主税君） 本多委員。

○委員（本多 浩君） 公表されていないという答えですので、質問の趣旨は公表したらどうかということなので、国の情報公開条例が施行される。それ以外、北海道自治体、また全国の自治体で町長の交際費の公表ということを多くの自治体が行っております。道南では木古内町、江差町、八雲町などなど、そういう自治体が公表をしているわけでございます。なぜ公表しなければならないのか。その公表の目的は、各自治体それぞれ違いますが、概ねこのような目的となっております。これは厚岸町の交際費の公表であります。町長交際費は、行政運営及び執行のために要する必要な公の経費であることに鑑み、その支出にかかる執行状況の一層の透明化を図るため、町長交際費の執行状況を月毎に公表しますということ。つまり町長の交際費は、透明化することによって、支出の正当性を担保するということなんです。ですから、せたな町においても決してこれの言っていることは間違っていない。悪い事ではないと思いますので、ぜひ執行状況を毎月公表してはいかがでしょうか。これは多分、町長交際費というのは、やっぱり町のトップが使うものですから、町長にまずお伺いします。

○委員長（熊野主税君） 本多委員、今の質問っていうのは予算にかかわるっていうか、むしろ

ろ一般質問的な政策にかかるような感じがすんですけど、今副町長が手挙げたので、答弁はいただきますけども、深くはちょっと難しいかと思うんです。

副町長。

○副町長（佐々木正則君）　ただいま総務費の交際費につきまして質疑があったわけでございますけれども、委員おっしゃるとおり、この交際費につきましては、透明性を確保するということが大前提でございます。したがって、その他、自治体ではホームページなどを通じて公表というような手段を取っているところでございます。私どもの町につきましては、決算審査におきまして監査委員のほうに詳細な資料を提示して、説明をしているところでございます。今後の扱いはそれぞれ考え方があると思いますので、そこは検討させていただきたいと思いますが、議会費の交際費、それから町の交際費、それから農業委員会、教育長とありますので、それらを含めた中で公表について検討をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君）　本多委員。

○委員（本多　浩君）　予算とどういう関係があるんだということなんです、つまり120万円の透明性を確保せよということなんです。これは予算に関係あるんです。で申し上げるんですけど、決算時において公表してますということなんですけど、公表というのは、私たち議員に対して公表するということではないんです。町民に対して、いかに情報を公開していくかという趣旨なんです。ですから町民が本当に町長の交際費どうなってるんだろうと思った時に、町の公式サイトを開けば執行状況すぐわかりますということなんです。そのことによって町民生活の安定性を図るという意味合いもあるわけですから、ぜひ毎月公表をしていただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君）　総務課長。

○総務課長（原　進君）　私自身ちょっと勉強不足で公表されている自治体等は全部押さえてませんが、今ありがたいお話をいただきましたので勉強させていただいて、内部で検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君）　本多委員。

○委員（本多　浩君）　蛇足ではございますが、実は今年度、愛知県の豊山町と交友関係を結んで、豊山町も公表しておりますので、町同士が交流していく中では、同じようテーブルに乗った中で、行ったらいいんでないかと、そういう気持ちもありますので、ぜひ公表に向けていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（熊野主税君）　菅原委員。

○委員（菅原義幸君）　本多委員は、町長の交際費であるから、したがって町長の考え方を聞きたいという質問なんです。なんで町長に答えさせないんですか。

○委員長（熊野主税君）　町長いいですか。

町長。

○町長（高橋貞光君）　総務課長、副町長が答弁したとおりでございます。検討させていただきます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） もう一つ議事進行で申し上げておきますが、一般質問に類することだからというような発言ありましたが、私は予算審査のあり方についてかねがね考えていることは、予算審査というのは相当突っ込んでやっていいんじゃないかと考えているんです。抑制する側は予算そのものの数字上の質疑ですよという形の抑制の仕方があるんです。しかしこれは極端に地方議会の現場での予算質疑を狭めるもんだということで、私は違う考え方持ってるんです。わかりやすく言いますと、国会の予算委員会見てご覧なさい。直接予算に数字が出てきていない問題でも相当幅広くやってるんです。予算っていうのは行政全体の今後の執行にかかわる問題ですから、予算書として数字に出ていようが、まだ出ていない問題であろうが、相当幅広く議論して差し支えないと思うんです。それについては異論がありますから、ここで議事進行で申し上げようとは思いませんが、議会運営委員会でも検討すべき材料だと思うんです。それは別の問題ですからさておくとしまして、今本多委員が質疑した程度の問題を一般質問との慣例で委員長がチェックするという発言なさることは、私は大変遺憾だと思っております。一言申し上げておきます。

○委員長（熊野主税君） 大先輩の菅原委員の言葉ありがたく頂戴いたします。これからの委員会運営の参考にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 地方創生推進事業費の中の雇用奨励補助金に対して、たしか委員会では6月30日までの期間ということでお話があって、他委員から1年間にしたほうがいいんじゃないかというお話が出ていました。私自身の考えとしては6月30日で十分でないかなというふうに思っております。そのことは補助金の50万円にかかわる支出の内訳として、今後どのような形で1年間採用された場合やっていくのか。今後というか、今年の実業の中でね。そういうことを質問します。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 橋本委員のご質問にお答えさせていただきます。常任委員会の時には6月30日ということでこの事業を進める予定でございましたが、よくよく調べると、国家試験とか、それから国公立の大学につきましては、後期の入学卒業という部分もありますので、そこは卒業、それから終了後1年以内ということで調整のほうさせていただきました。雇用奨励補助金の部分につきましては年度で支出のほうをするということになりますので、後期で卒業されて10月1日採用とかってなりますんですけども、要は10月から3月いっぱいまでの給料に対して上限50万円の支出、2年目以降は4月から翌年の3月でまた50万、これを3年間という形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（熊野主税君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） それは事務方の一つの方法でないかと思うんですけども、企業側にとちょっと納得いかない部分もあるんじゃないかと思うんです。それでは採用ということに関しては、そう差は無いのかというふうに私も思いますけども、結果的に10月採用になると、

当初の半年間は、やはりそのお金の価値って言ったらいいのか、その辺がちょっと考えさせる部分が私にはあります。その辺もう1回答お願いします。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 年度で動いてますのでそういう部分も出てくるかとは思いますが、4月から3月まで1年間採用された場合には200万くらいになるのか、会社によって給料は違いますけれども、その中で上限が50万という形になります。途中から採用された方につきましても3分の1の上限50万円ですから、1年間採用された方とはちょっと条件は変わりますけれども、最大限3分の1上限50万の範囲の中でということで考えておりますのでご理解いただければと思います。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 予算書の41ページ一般管理費、報酬の行財政運営有識者懇話会委員のことについてご質問させていただきたいと思います。これは常任委員会でも議論していますし、先日の定例会でも議論しておりますので、中身はある程度わかっておりますが、確認の意味で、この会議の持ち方をどのような形で行うのかというのを教えていただきたいのと、会議はこれ非常に大切なものだと思いますから、公開でやるのか、非公開でやるのか、そこも教えていただきたいと思います。あと会議録これをきちんと皆さんにわかるようにしていただきたいと思いますが、町側の考えを教えていただければと思います。

○委員長（熊野主税君） 原課長。

○総務課長（原 進君） まず会議の回数、予算上では新年度で10回を予定しております。その中で足りなかったら補正予算ということをお願いしようと考えております。会議体の持ち方においては、今考えている部分では非公開で考えております。というのは委員さんに活発な意見を促す上でも、やっぱりいろいろな形で気付いた点、もうどんなことでも良いヒントとして私たちが気づかない点を要望させていただくことなので、それについては今のところ委員さんの発言のしやすい形ということで非公開で考えてございます。それと議事録については、その議会みたいな議事録はとりませんが、例えば、第1回、出席者誰誰、内容については、テーマについてはこういうような話をさせていただいて、発言記録として残して、そういうような形、あくまで委員さんに活発な意見を求めるというのがあれなんで、いろいろな制約は今のところ考えてございません。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 考え方いろいろあると思うんですけど、公開したから活発な議論ができないかという、またちょっと違うと思うんですが、できるだけ有識者懇話会っていうのは、今後のまちづくりを進めていく上で、町長の肝いりで設置した委員会ですので、皆さんにわかりやすい形、見える形で会議の進行状況、どういうことを議論しているのか、どこまで進んでいるのかっていうことを、わかりやすい形で示していかなければいけないと思いますので、もしこの選ばれた委員さんたちが公開でもいいよというのであれば、考える余地はないのか、お尋ねします。

○委員長（熊野主税君） 総務課長。

○総務課長（原 進君） 一応、最終的に委員さんは今週中に内諾をいただいている方の確認とれる予定でございます。その中で、その委員会において発言された部分を、常任委員会でも説明させていただきましたが、町として、その意見を生かして施策として立案していくわけです。それを当然、町議会に図っていく過程の部分ですから、そこに別に公開である必要というのは、町としては今考えておりません。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 町の考え方はわかりましたけど、重々お願いしたいのは、きちんとした説明を常任委員会なり、定例会なりで状況を伝えていただきたいということをお願いして質問を終わります。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 常任委員会でもいろいろ協議したんですけど、今の原課長の答弁からいくと、基本的に非公開だと。議事録も議会のように取らないと。おそらく要点整理したものを議会なりに提出してくるんでしょうけど、遡ること医療審議会、消防審議会の委員から多々あったんですが、俺たちが言ったことが全然出てないという意見もあったんです。だからやはりいろいろな事情があるんですけど、懇話会をやるのであれば、やはり最低限度、課長、会議録なり取るべきだと思うんです。中には本当にこういう意見があったのかっていうものが、今までも全て隠されてきてますから間違いなく。私、議会活動の中で医療審議会、消防審議会なりの委員と直接話をしたことがあります。半分以上隠されていますから、町長首かしげるところじゃないですよ。根回しされたっていう意見もあるんです。そういうことにならないように、町長の肝いりだって課長説明したんです。本来であれば横山委員言うように公開していただきたいんです。やるのであれば、せめて会議録きちんとしたものを町民にお知らせする。議会にももちろん提出していただく、そういう形をぜひとってください。

○委員長（熊野主税君） 総務課長。

○総務課長（原 進君） 委員会でも十分説明させていただいたと思うんですが、会議体でいろいろな意見を集約して、当然、会議体ですから、そん中で反対意見も当然8名の中であるかもしれないです。それをまとめて施策と立案したときには当然8名の皆さんの合意、反対もあれば賛成もいる中で、やっぱりどこに落ちつくかっていうのは会議体の中で決めてって、町の方針政策としてまとめて出すわけですから、内部の過程での議論も確かに非常に大事になってきますが、まとめたものが私たち大事だと思ってます。当然そこでは多数決になるかもしれませんが、それで出たものをやっぱり常任委員会、町に対して諮っていかこうと思ってます。その中で十分町民の代表である議員さんと議論させていただいて、良い物にしていこうというのが趣旨でございますので、その部分についてはご理解をよろしくお願ひしたいと思ってます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） であれば、これは菅原委員も言ってたんですけど、懇話会自体いらなくなるんですよ。まとめたもの確かにそうだと思いますよ。でもいろいろな意見が出て、いろいろな経過を踏まえて、それがきちんとした伝わる形をぜひ取ってくださいって言ってるんで

す。医療審議会、原課長当時担当してなかったからあれですけど、例えばの例ですが、医療審議会で瀬棚診療所の建て替えの問題出たんですよ。これは町側が町長の考えは建て替えですよ。でも中には、その当時の委員の方お2人は、これ北檜山区の方ですよ。間違いなくその中で診療所いらねえべやって、おれ言ったんだでっていう意見もあるんです。それをさっき町長、首をかしげましたけど、町長と当時の副町長に根回しされたんだよなっていうのが要点整理で全然伝わってないんです。そういうことにならないようにしてください。再三にわたって言いますが、原課長、肝いりなんでしょ町長の。であればきちんと透明性を担保してください。

○委員長（熊野主税君） 総務課長。

○総務課長（原 進君） 今いただいた意見等を、委員にまず集まっていたいて、そういう議員さんからそういうような話もありましたということで決めて、当然進めていきたいと思っております。今まで審議会等でそのような意見が忙殺されて、委員の方が決まったことに対して、俺の意見は反対だったんだよなということだと思うんですが、その会議体でやっぱり決まったものは、審議会なり委員会の意見だと思うんです。ただし当然その少数の意見の中にも良い意見、やっぱり忙殺できない意見等もあると思いますので、その辺については十分注意して、委員会、議会のほうに相談したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 興奮するとまた声が大きくなるから、私としては気をつけなきゃないんですけど。その良い意見ね課長、過去にね、その課長の言葉を使わせてもらうけど忙殺されたことがあるんです。そうならないためにも、確かにそうですよ、結果はおそらく多数決で取られるはずなんです。でもそこに行き着く過程で、委員の方が俺せっかく反対したのに、賛成したのによって言うことがあるっていうことを言ってるんじゃないですよ。せっかくそういう意見があったのを、良い意見が多分出るはずなんです。有識者って捉えているんですから、そういうところが全て伝わるような形で、ぜひ本当に検討していただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 総務課長。

○総務課長（原 進君） 十分検討させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 今の件ですけど、これはこれからの町の行財政改革、行政、議会、町民一緒に三位一体で取り組んでいくんだと。そのための町の一つの行政プランを立てる際の手段として町民の意見も取り入れながらと、そして策定を進めているという政策立案の過程における一つの手段だと思うんです。ですからこれは、そういう政策立案の中における喧々諤々の理論というものは当然必要なんです。だからそういう中で町民の意見もあるだろうし、それを踏まえた中での行政としての最終的な方針というものが、きちんと作られて行くものだというふうに思うんですけど、それでやはり今出ましたように基本的には、町民の有識者の方々のご意見というものは、きちんと残しておかないといけないと思います。非公開そしてまた会議録も開示しないということになりますと、やはり本来の、これから我が町の目指すべき中に、方向性においては水を差すようなことになるのかと私は思います。ですからそれは、情報公開もこれから町民の中には当然にそういう有識者の中の意見も聞きたい。どういうことがあった

んだということで、それを確認しながら、そしてそれについてご意見申し上げるという、これから町民の中でも議論が始まると思うんです。ですからそういう中において、この有識者の委員っていうのは、町長から任命された非常勤の公務員なんです。公務員ですからね。ですからそういう使命があるわけです。責任もあるんです。簡単にそういう事で、ただ聞くだけだと言ってのじゃなくて、公金を使って報酬を払うわけですから、ですからそういう使命があるということ。そういうことの中できちんとした基本的な考え方で、この懇話会を運営してもらわないと、何のための、町民のための懇話会かということです。ちょっと今話聞いてますと行政のための、行政目線だけのということに取られます。あそこ誠に残念だと思いますので、そういうことのないように前向きに検討していただきたいと、取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 原課長。

○総務課長（原 進君） 会議録については議事録みたいな形で、例えば原がこういうことを言った。一字一句という部分ではなく、当然、意見は羅列しようと考えてますし、会議録についても非公開とは申してなかったと思うんですが、ただその誰々が言ったというような議事録にはしたくないと。というのはやっぱりもう少しいろいろな意見を聞きたいので、その言葉に重みというのもしっかり大事だと思うんですが、それは委員皆さん集まっていたってもう1回確認はしようと思ってますが、委員さんに選考する方で、まだ承諾はいただいてませんけども、そういうような意見も十分あったのも確かです。やっぱりその良い意見あったとしてもやっぱり思いつきの意見からもヒントというのは出るんじゃないかというようなこともございましたし、あくまでその会議体でいただいた部分を最終的に判断するのは町だと思うんです。その中で、当然、今道高委員が言われたように、当然ここの会議体もあれば、地域協議会もあります。町内会の要望事項もあります。それら全て勘案して意見としてまとめたいと思ってます。ただ各委員さんからご指摘受けたことについては、十分注意して進めていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 結局、会議録っていうか、そういうものを作るということで、簡易な記録的な物を残すと。要点ですね。ですからそれには名前を最初から消すのでなくて、それは例えば、情報公開の請求があった時には、それは名前を黒塗りにするとか、そういったことになるんでないかと思うんです。それはあり得る話だと思いますけど、しかし本来であれば私はこういった委員さんになられる方も大変な思いでなられると思います。真剣に本当に大変な状況ですということで町長がおっしゃると思いますから、ですからそれには町民も一緒に開かれた中でのお話を、関心のある方々が、どうぞ一緒に考えてくださいっていうような、大きな気持ちで取り組むということは、本来は必要なことだと私は思うんです。その辺、委員さん方についてもいろいろ考え方もあると思いますから、そこは懇話会がきちんと運営されるように、その辺の取り組みをやっていただきたいと思いますが、基本的にはそういうことだと、私はそう思ってます。

○委員長（熊野主税君） 町長。

○町長（高橋貞光君） この懇話会に関しましてあらかじめ説明をして、さまざま議会からご

意見をいただきました。その中に懇話会で決定したということは困るという話をいただきましたので、そういう状況の中で、懇話会ではこういう話をいただいて、たくさんの意見として決めたということには、なかなか申し上げることはできないなということから、総務課長が言われたような発言をしたわけでありますが、議会の皆さんからそういったたくさんのご意見が出てきておりますので、この件につきましては、しっかりと前向きに検討させていただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 先ほどの原総務課長の答弁ですが、確か最初は公開せよという意見に対して非公開になりますという答弁しておったと思うんです。ところがその後の答弁では、非公開とは考えていないという発言をしたんで、会議録精査してもらえませんか。

○委員長（熊野主税君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 15 分

再開 午前 11 時 28 分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

答弁を求めます。

原課長。

○総務課長（原 進君） すいません、大変私の発言で誤解を与えたと思います。これについては大変お詫びいたします。私の趣旨としては、会議は非公開でやります。会議録については公開します。ただし会議録自体に、発言は、会議録これちょっと説明不足だったと思うんですけども、誰が何を言ったというのは内々の資料として残すんですけども、公開する会議録については、例えば原個人がこういう意見を言ったというのはちょっと非公開という意味で、会議録は公開ということでございます。大変その点については、ご迷惑をお掛けいたしました。すいません。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 非公開にするという法的根拠や必要性はどうなんですか。

○委員長（熊野主税君） 原課長。

○総務課長（原 進君） この会を設置する背景にあたって、やっぱり開かれたお話、委員に話しやすい環境という部分で考えて、委員の方にもそういうようなアプローチをした経過がございます。ですから活発な意見を言える場所なので何とかお願いしたいという経緯もございまして、そのような取り運びで今考えております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 何か議会で条例設置される前から特定の人といろいろ相談しているような誤解を生む発言です。それから広く議論をしたいというならなぜ非公開にするんですか。オープンにやったらいいでしょう。そして財政問題っていうのは 8,000 人の町民が少し人数切れてますけども、皆さん全体の財産なんです。それをわずか 8 人で非公開で名前も明らか

にしないで今後やると。これ町長どういう発想なんですかあなた。

○委員長（熊野主税君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 先ほどもこの点につきましては申し上げました。懇話会の発言が議会の審議において大きく影響を与えるというようなことは私たちも避けたいと。議会の皆さん方もそういうことでは困るという趣旨の発言をいただいております。そういったことからこうした考えに至ったところでございます。一般町民からの有識者懇話会の発言を公開をする、あるいは会議自体そのものを公開をするということになりますと、相当、懇話会の意見というものは重いものになってまいります。そういったことで、いいということであれば、それはそれでまた検討をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 町長あなた今の答弁おかしくないですか。議会がこうすればああする。ああすればこうする。この懇話会を作ったそもそもの意味何なんですか。私は反対だということ申し上げてありますから。そこで議論されることが町民の目から見て、あるいは耳から聞いて伏せておかなきゃならない何物があるかっていうことなんです。それで嫌だっていう人が懇話会の委員として引き受けを断るというなら断らしたらいいんじゃないですか。あなたの意に沿う人だけを8人意識的に集めるということなんですか。それはもう懇話会そのものの設置理由が、そこではなくなります。少なくとも、私は設置に反対だけれども、どうしても設置するっていうのであれば公開にしましょう。どうですか町長。

○委員長（熊野主税君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 議員の皆さん方のご意見が、それで良しと言うのであれば、それに向けて検討させていただきますが、多くの意見をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういうあなたの態度が1番悪いんです。議会に責任丸投げでしょ。今までの高橋町長のやり方なんです。良い時には自分の手柄にする。ダメな時には議会が言ったからしょうがないからやったんですって逃げる。そういうやり方はお止めなさい。あなた4期もやってるんだから、ダメですよそういうことをやってたら、だから今ここの議論の中であなた自身が政治決断しないとならんですよ。公開なら公開と、非公開なら非公開と、それでこの予算の賛否も決まってくるんだから堂々と自分の見解示しなさい。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 町長。

○町長（高橋貞光君） この件につきましては、常任委員会の中でも十分審議をいただいたところでございまして、その中でご理解をいただいて、今回こうして提案をさせていただいてるところでございます。そうした中では、私たちとしては、この有識者懇話会の方向というものは十分理解をいただいているというふうに思っているところであります。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁がおかしいんです。いいですか、もう1回言いますと、委員会の中で理解をしていただいたっていうのは、懇話会を設置することについては理解していただい

たということなんじゃないですか。それはもう経過聞いててわかります。しかし今問題になってるのは非公開にするっていうことなので、総務の委員の皆さんの中から異論出てるじゃないですか。だからなんもご理解なんかされてないんです。非公開にするということは大変なことなんですよ町長。今会議っていうのは全部原則公開なんですから。この議会だって原則公開なんです、委員会も含めて。ただし特別の事情がある場合に、手続きを取って非公開にすることができると。秘密会にすることができると。これが法の精神なんです。ですから私さっきから伺ってますが、何でこの行政運営有識者懇話会っていうんですか、8,000町民全体の財産議論するのに、何で秘密会でやらなきゃならないんですか。私はそういうことであるならお止めになったほうがいいと思います。どうしてもやらせろって言うのであれば、せめて公開はしてくださいよということなんです。先ほどの町長の答弁、事実と違ってますから、総務厚生常任委員会では理解されていないと思います。議論されていないと思います。あなたの責任でもう一遍お答えください。

○委員長（熊野主税君） 答弁調整。

○委員（菅原義幸君） 答弁調整なら答弁調整でもいいですよ。それは構いません。

○委員長（熊野主税君） 町長。

○町長（高橋貞光君） これにつきましては、先ほども前向きに検討させていただいているという答弁をさせていただきました。それでいかがですか。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いやそれでいかがですかって言うから、ダメだって言ってるんです。総務厚生常任委員会では、非公開にするということまで同意したわけでないんです。懇話会を設置するということについて同意したというのはわかります。非公開にするということについてまで同意しているんですか。同意してるんなら総務厚生常任委員の方からああいう発言出ませんでしょ。休憩してもいいですから整理してください。これ押し問答になりますから。委員長も委員長席に着いてますから、これ整理してください。

（不規則発言あり）

○委員長（熊野主税君） 時間少し早いんですけど、昼休憩にしたいと思います。

1時から再開します。

休憩 午前11時39分

再開 午前 1時00分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

休憩前に引き続き行財政運営有識者懇話会についての答弁を求めます。

町長。

○町長（高橋貞光君） 今、議論になっております有識者懇話会についてでありますがお昼休みの中で協議をさせていただきました。結論を申し上げます。会議につきましては、議事の内容を事務局で取りまとめ、公開を前提に保存整理をさせていただきます。また申し上げまし

た会議につきましては非公開とはいたしません。

以上でございます。

よろしくお願いします。

○委員長（熊野主税君） 質疑を許します。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） なんか回りくどい答弁してましたけども、ようするに公開をするということでもいいんですね。確認を求めます。

○委員長（熊野主税君） 町長。

○町長（高橋貞光君） そのとおりでございます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 予算内容説明資料の３ページの１番下、移住定住促進住宅奨励金の話を教えてください。平成２７年から令和２年度、来年３月末で終了するわけですが、今まで補助金に乗って家を建てた人、それから新築で全部町内の業者に世話になった人、町外の業者に世話になった人、それから中古住宅で世話になった人っていうのは、何件くらいあるか、教えてください。

○委員長（熊野主税君） 松原まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（松原孝樹君） 大湯委員のご質問にお答えいたします。移住定住促進住宅奨励金でございますが、平成２７年度からこれまで実施しておりまして、１番直近の件数で言いますと、令和元年度の実績につきましては、町内業者新築８件、町内業者以外の新築が４件、中古住宅購入が７件の計１９件でございます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 近い１年間で住宅が建ってます。これだけの新築になる我が町の建設業者も今後もコロナで大変な時期が来ます。それでも今、大変な時期これから業務が始まるのに、令和２年度で終わるっていうことなんですけども、この次の手当だとか、そういうものをちょっと考えていただけるようなことは、どうでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 大湯委員に申し上げます。今、何年度の予算って言いましたか。来年度。

○委員（大湯圓郷君） 終わったあとの話です。今年度終わってからという意味ですか。来年はまだやるのか、どうかっていうことですね。

○委員長（熊野主税君） 松原まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（松原孝樹君） 大湯委員のご質問にお答えいたします。当初この事業は平成２７年度からの５年間の実施ということで、令和元年度までの予定でございました。先ほど実績申し上げましたとおり、昨年度から約倍の件数が来ているということで、もう１年延長しまして令和３年３月まで実施するというので、今のところを計画してございます。今後につきましては、今回のこの申請、多くあったという分析をしますと、当初消費税の増税前に

皆さん新築するのかなと思ってたんですけども、それも理由でないような分析をしております、いわゆる町内にアパートが少ないということもございますし、その辺が要因の一つで今回新築の件数が増えているというように考えられますので、これは住民の皆さん、それぞれの動きになってくると思いますけども、なかなか予測が難しいという部分がございますけども、この新築、中古、あるいは過去に実施しましたリフォーム等のそういうような取り組みもございましたので、この辺、令和2年度もう1年この奨励金をやりまして、その中で次年度に向けて総合的に考えていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 今の説明ありがとうございます。それだけ利用するっていう人もいるかもわかりません。10%になった。それからリフォームに対しては補助金は出てませんけれども、それをまたこれ以降の終わったあとにも、次々と手を尽くしていただければいいかと思います。

終わります。答弁要りません。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 資料の2ページ、諸費の公共施設等防犯カメラ設置工事に関連して質問させていただきます。これ常任委員会の際は原課長の説明聞くまでは、逆に全国の事例を見ると防犯カメラ設置してたところが、プライバシーだなんだって言って外している所が多いですよねっていう質問した時に、原課長の説明で以前に起こった車上荒らしの時にも、警察なりに協力できたんだよっていうことを答弁していただいて、なるほどなということで設置に関しては賛成したつもりなんですけど、今回設置箇所、3箇所これ限定されてますけど、これ先々になると思うんですが検討課題として捉えていただきたいと思うんですけど、ようはそういう犯罪を犯すのは町外の方だと私は思うんですけど、その入る時、今金方面、せたな方面、大成は函館方面から入ってくる、その時にそういう場所に限定した中で防犯カメラ設置するべきだというふうに思うんですが、今の段階で方向性をもし検討していただいているのであれば、その辺をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 原課長。

○総務課長（原 進君） 常任委員会でも説明させていただいたとおりになるんですが、当然、設置箇所については、防犯上、犯罪の抑止力ということで最優先させていただいて、警察の防犯等とも相談しながら設置箇所に限定しております。それで当然、大成区、瀬棚区においても協議しながら、今回はこの3箇所に警察と協議して、予定している箇所でございます。その中で今、委員がおっしゃるとおり警察もそのような観点から、やっぱり丹羽方面だとか、若松方面。これは道路を写すわけじゃないです。委員会で説明させていただいたとおり。うちの施設の敷地内を見るカメラでたまたま国道を走った車、道道を走った車が見えるような形ということなんで、まさに石原委員からご指摘されたような観点から警察と協議させていただいて、この3箇所を設定させていただきました。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 協議の結果こういうふうになったと。でもそういう車上荒らしとか悪い事を考える人たちが町側に入ってしまった、そこをもしかしたら映るかもしれないという状態になるわけです。入ってしまうところを、いろいろ難しいかもしれませんが、その施設を映す、要は町の例えば、大成であればてっくいランドの駐車場を写すとか、瀬棚であれば三本杉の駐車場を映すとか、そういうことで、今後、警察と協議していただいて、なおさら抑止力に繋がるような形で進めていただきたいと思いますけどいかがですか。

○委員長（熊野主税君） 原課長。

○総務課長（原 進君） 石原委員がおっしゃったような箇所についても確かに候補として上がっております。その中で両支所とも協議させていただいて、計画的に設置について考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 予算内容説明書の2ページ、地方創生推進事業費の中の出会いの広場事業の130万、この件についてお伺いいたします。この事業については、先般、総務厚生常任委員会の資料手元にいただいております。その内容を見たんですが、今年コロナの関係で事業が思わしく進んでない。またこの事業については非常に意義あるこれからの担い手、それから伴侶を探すという意味では非常に意義があると思うんですが、今回の取り組み姿勢について、予算はわかったんですが、どのような内容でどのように進めていくか、これについては基本的な内容については、先般いただきました資料に書いてございます。その中のこれについて今年、実施概要について進めていくのか。さらに今の状況を踏まえた中で、なかなか成果が出てこないという中で、特にその点、注意してやっていこうという考え方、それについて、このお金の使い方についてのことも含めて説明願いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 松原まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（松原孝樹君） 平澤委員のご質問にお答えいたします。総務厚生常任委員会の中でも、この事業の概要についてはご説明させていただきました。今年度これまで婚活イベントというのをやってた前段の事業ということで、出会いの広場というのを今年度中に計画していたわけなんですけども、実際のところ3回の延期と中止というような形になってございます。次年度、今予算計上させていただきまして、今回の3回の延期、中止の要因は、男性参加者はおられるんですけども、やはり女性がなかなか集まらないということで、その辺にまず視点を当てまして、なかなかこの町内同数の男女っていうのは集まりにくいっていうような傾向が見られるということで、女性参加者を札幌圏内にまで延ばして、まずは進めていくということで考えておりまして、そのためには行政だけではなかなか集めにくい部分があるということで、実績のある業者をお願いしながら、顧客リストを持っているというような内容もございまして、お願いしながら進めていくというようなことで現在のところ考えております。ただ今のコロナウイルスの影響によって、もちろんいろいろなことが想定されてまいります。

ですので、その辺の事業の実施内容については、この事業をこの夏場に向けて予定しておりますので、それまでに早い段階でいろいろと実施に向けて協議しながら進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 大体概要についてわかったんですが、130万円の使い道です。この内容についてはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 松原まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（松原孝樹君） 平澤委員のご質問にお答えいたします。まずは業者をお願いする委託料ということで計上するほかに、もちろん今想定している事業については交流を深めるということで、お酒を飲みながら交流するという場面も想定してございます。ですので、その辺の送迎用の車両の借上料ですとか、あるいは食糧費等ですね若干の。もちろん参加者負担もいただきながら進めていくように考えてございまして、主にそのような経費を考えてございます。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） あまりしつこいっていうの嫌なんですけども、この内訳を知りたいって言ったんで、項目じゃなくてお金の使い方どうなって、今言われた委託料っていうのが、130万の中でどのくらい使われているのか。それから今話されました懇親会、それから食糧費、会費とかいろいろあると思うんですけども、総額130万のと言った中で、なかなか参加者が集まらないというのは、この中で、今わかってる範囲で結構でございますけども、委託料があまりにも高いのかなっていう懸念もございます。その辺について、中身の金額等も積算根拠になったものがわかるのであれば、ある程度示していただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 松原推進係長。

○まちづくり推進係長（松原孝樹君） 平澤委員のご質問にお答えいたします。私の理解不足ですいませんでした。まずは業者委託については、約参加者15人、15人の30人を想定してございますので、業者委託料については約90万を予定してございます。そのほかバス借上料等で約24万、これは大型、中型等々も含めての金額でございます。そのほかホテル宿泊料等で30人分というような形で約20万という内訳になってございます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 委託料で90万円、残り40万しかないっていうふうなこと、それから懇親会で24万、すると残ったお金は20万という感じになります。委託料の中に、どこまで包含されてるかわかんないんですけども、やはりこういうふうなものを人が集まらない、そして当然、参加料もいただくっていうことにしてることから言えば、ちょっと今回の予算案これを出したのは、中身的に少し寂しいような内容に感じます。それから女性の方の参加が少ないっていうことは、それはやはりある程度賄いを段取りするっていうようなことで、接待的なことをしなければこの事業というのはなかなか成果あるものになっていかないんじゃないかな

って、男性参加者、女性参加者今15名ずつ予定しているという中で、それぞれ参加料徴収するという点からいけば、ちょっと金額的に工面するのが大変なのかと。去年の今までの実績の中で、なかなかいい成果が得られてなかったってことを考えていけば、もう少し本腰いれた活動内容にしていく必要があるのかと思うんです。再度聞きますけども、この委託料の90万っていうのは、これはあくまでも人集めに関するだけの委託料なんですか。それとも企画、そしてまた先ほど言いましたバーベキューの費用、そういったものの飲食費も含めた中の委託料、単に会社にそういった形をお願いするだけの委託料っていう形なんでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 松原推進係長。

○まちづくり推進係長（松原孝樹君） 平澤委員のご質問にお答えいたします。内訳につきましては、この事業の企画がまずメインになります。ただ単に集まって飲み食いってということではなくて、出会いというコンセプトの中で、どのような内容にしていくかっていう企画ですとか、それを含めたプロデュース料っていうのがまずございます。そのほかに当然その札幌からこちらに来る間の移動の中で、女性参加者と委託業者とのやりとりの中で、いろいろな催しなどをしてきながらという想定もございますので、その辺のスタッフの移動経費ですとか、あとはもちろん人集めという部分では広告掲載料、それらも含めての委託料というふうに考えてございます。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 内容等についてはわかりました。いろいろこういうふうな中身について詳しい内容は今の説明聞いてわかったんです。ただ私的に予算の範囲でいけば、真の成果を終えられるという点については、少し寂しい内容であるのかなと。また先般、農協の地域懇談会の席には、ある農家の方が農協に専門に結婚相談員、そういう形で置いて、婚活をして後継者担い手を育成していくといういうような要望がありました。今回、町と協力して進めていくということが農協のあれでしたけども、この事業については、やはりせんな町の担い手を育てていくっていうのは非常に大きな良い事業だと思うんです。これはもちろんこれからも継続していただきたいと思うわけですが、内容的に今委託料っていうウエイトが、実際の活動の中のウエイトとして少し寂しい点があるかと。それから内容について、もうちょっと聞きますけども、出会い系の場合は、スマホによる出会いがあるということも聞いてます。今回この委託料に関しては、その辺も含めた中での人を集めるっていう点で考えて、その費用も含まれてるんでしょうか。

わかりにくかったようなので再度言います。今回はその業者の方に全て90万の範囲内で人集めから企画、プロデュース全部するとございますけども、私はあんまり詳しくないんですけども、いろいろ今ネットでお話しできる仲間を作るっていうことの情報もあるんですけども、そういったのも活用した中で、この委託料の中に女性の方、参加者を多く募るっていうことも含まれてるんでしょうかっていうことです。

○委員長（熊野主税君） 松原まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（松原孝樹君） 平澤委員のご質問にお答えいたします。ネットでの募集等々は、その会社から発信する情報としては募集をします。ただし今、平澤委員がおっしゃ

られたようなやりとりでの募集っていうのは考えていないということで考えてます。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 最後に理事者にお聞きしたいと思うんですけども、今私この説明受けた段階で130万の事業の中で、いろいろな経費の分考えてきた場合に、もしこれからこの事業、皆さん人が集まってきた場合には、私はこの15人、15人でなくても、それ以上の参加者があってもいいと思うし、そういう中においては今回の予算はこれで結構ですけども、参加者が多く応募してきた場合にはまた改めて補正をした中で、もっと盛大にして1組でも2組でも多くカップルのできるような体制とっていく。そのためにはいろいろ資金難でございますけども、町側としてはこれについては、惜しみなくバックアップすると。そういう体制を整えていくという言葉はいただきたいんですが、理事者の方いかがでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 先ほどからもご答弁を申し上げてますが、なかなか参加者が少ないというような中で、男女合わせて30人という計画を組みまして130万という予算を計上させていただいたわけでございます。これが当然20人、30人というようなことになれば、それに見合った予算を計上させていただきたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 昨日も一般質問の中でいろいろ話させてもらった中で、やっぱり行財政改革に向けた取り組みについては、職員の資質アップということでの話をさせていただきました。そこで予算書の41ページに職員研修講師謝礼がございます。これは毎年やってる研修会だと思いますけれども、やはりこれからそういう改革に向けた職員のスキルアップ、それから資質、体制、いろいろなクリエイター的な新しい創造の能力開発というものがこれから求められると思います。生きた財政の力を借りて、そしてより人材を育てるというのが私はこれから最も必要なことだろうと思っているわけでございまして、今年の中でそういう職員に対するスキルアップのための取り組みについて具体的に予算の中で考えられておられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 中山係長。

○総務係長（中山康春君） 道高委員のご質問にお答えしたいと思います。41ページの予算の講師謝礼ということで15万予算付けしておりますけども、毎年、担当のほうで内容をいろいろ考えながら実施しているわけではございますけども、職務の遂行に必要な知識ですとか、技能教養の向上並びに職務を民主的かつ能率的に運営する公務員意識の高揚を図りまして、町民全体の奉仕者としてふさわしい職員の養成に進めていくということを目的として実施しております。令和元年度につきましては、自治体職員に必要なコミュニケーション能力ということで、職場内での意思疎通の円滑化や住民との良好な関係の構築、さらにはコミュニケーションスキルを身につけるとともに、電話ですとか、表現力、クレーム対応などを学び一層資質の向上を目指しての研修内容として実施しているところでございます。次年度に向けましても、これは正職員に限らず、これから令和2年4月から会計年度任用職員っていうのも地方公務員の

部分に入ってきますので、職員並びに会計年度職員等も含めてスキルアップに向けて毎年、研修会を実施していきたいと考えております。

○委員長（熊野主税君） 補足いいですか。

中山係長。

○総務係長（中山康春君） あと庁内研修のほかにも、研修旅費ということで大体160万ほどつけて研修会に参加しているところでございます。それにつきましては北海道の研修センターですとか、町村会などと連携して、管理能力、また指導能力、これは課長への昇格者ですとか、係長の昇格時点ですね。それと税務などの専門分野の関係、あと新採用の職員、また採用5年度、あと初級ということで2年程度の職員を知識、技能を習得するための研修費として実施しているところでございます。また研修の講師へも職員として派遣してる部分もございまして、悉皆研修ということで、そちらのほうもスキルアップということで研修費として予算計上しているところでございます。

あともう一つあるんですけども、定住自立圏の構想ということで道南圏の職員の渡島檜山管内の合同研修、人事交流ということでマネジメント能力の強化といたしましても、当町も参加しておりまして、今年度につきましては2名参加しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） やはりスキルアップということ、これは今ばかりでなくて、これまでも取り組まれてきてると思いますけれども、やはり本当にこういう我が町にとっての本当の一本算定の町として、新しい感覚、認識、そういったものに立った中で職員には努力していただくということからすると、この育成がやっぱり急務でないかと思うわけでございます。やっぱり職員研修したあとの、要するに行ったあとの、それを生かすような取り組みもこれから必要でないかと思うわけです。行ったきりであとは全然で、お任せということで復命書を書いたらそれで終わりということだと思うんですが、やっぱりこれからは行ってきて学んだことを講師となって職員にそれをいろいろな面で、そういう教養とか、そういう面での研修、まちづくりをするということも、これからはしなきゃいけないかと思うわけでございます。今言ったように、本当に我が町のそういうことについて、さらなる研修に努力していただければなと思うわけです。やはり私もこうやってみておりますと、議員させていただいて約1年になるんですけど、庁内のいろいろな面で縦割り、縦の系列が結構強くて、横の連携これがよく見えない。それぞれがそれぞれの役割やっただけで、これからはネットワーク、横の繋がり、縦も必要ですけど、横のそういうネットワークに向けた仕事の仕方というものが、これ大きな力になるのかと思うんです。ですからそういったことに向けた研修内容についても、いろいろ研修の目的だとか、方法も変えながら現実的な対応の中での提供というものも必要なのかと。そういうことで一つお願いしたいと思います。

それで今度違うんですけども。

○委員長（熊野主税君） 今の答弁はいいんですか。

○委員（道高 勉君） いいです要望ですから。

改めて1ページ目の、まちづくりモニター謝礼3万円、金額はこれ3万円と大きくはないんですけれども、しかしながら最少の経費で最大の効果を上げるという行政の本質がございます。そういう面では、この事業については、とっても当町のためには、大変必要なものだと思います。それでモニターの中のアンケートという手法でやってきておりますけれども、これについて、モニターになっていただいた方の声をきちんと広報なんか、ようするに広報広聴です。そういったことでお届けをすると。どういったことがこの声として届けられてるのかと。それに対して町がどういう事でお答えしているのかということが見えてこない。せっかくこういった協力していただいているのに、そういう事の町の姿勢として、やっぱり必要なことでないのかと思います。

それともう1点、関連ですけど、広報の去年の決算委員会で話をさせてもらいました。広報について、定期的な広報発行をしております、町民の1人でも多くの方々に見てもらって、一つの情報版として見てもらうということからしていろいろな面で工夫する必要があるんでないかということ、私は話した経過がございます。ですからその辺についてお知らせ版ばかりじゃダメですよ。だからこれからはいろいろな情報が町からあるわけです。町民に伝える情報。それをきちんと企画構想練って、職員大変でしょうけれども、それも仕事でございますので、そういったことを町民に考えていただくような、そういう広報のあり方というのは、これから求められるわけでございまして、その辺についての考え方、そしてまた広報としての表紙もずっと白黒でございまして。カラーについてもやはりお正月ぐらい、それから祭りだとか全部白黒ですよ。せっかくお祭りの写真でも本当にそういう面では、町民のための、見てもらう、喜んでもらうそういう事での見方からすると工夫する必要があるんでないかということで、ご指摘した経緯があるんですけど、その辺について、併せてひとつお答えいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 伊藤係長。

○広報統計係長（伊藤哲史君） それでは道高委員のご質問にお答えしたいと思います。まず、まちづくりモニター制度の関係です。こちら一昨年から町民の生の声をアンケートを通じて回収して、町の行政に反映させていくということでやらせていただいております。一応アンケートのほう実施しております、アンケート等の結果につきましては、各関係する部署には結果を、行政のほうに反映していただきたいというようなことではお伝えしております。ただ個人名等入りますので、広報等では周知はしておりません。

続いて広報誌関係につきましては、去年の決算委員会でも住民周知ということで、さまざまな努力をしていただきたいということで、ご意見いただいたんですけれども、まず広報誌の性質上、月刊誌ということで後手後手の情報提供になってしまう場合もあります。ただ、そういった場合も、なるべく最新の情報を町民に届けて見やすい広報紙の作成には努力しております。今後についても、カラーを今年は発行できなかったんですけれども、そちらのほうについても、検討して対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 今のアンケートの回収について、これはなかなか広報には載せられな

いと。別に名前を載せる必要ないです。だからこういった声が町に届けられて、そしてどういう対応されてるのかと。これ個人のやりとりでないんです。まちづくりのためですから。だからそういった生の声を広報に載せて、こういった声がありますよということで、それが広報広聴の町全体に対する町民の参画になるわけです。だからそういう考え方違うかなと思うんです。狭めてしまうと何もできません。私はそう思います。あといろいろな予算の関係もあると思いますから、本当に見やすいような紙面についての努力をしていただきたいと思います。今のアンケートを広聴としてどう考えているのか、もう1回、伺います。

○委員長（熊野主税君） 伊藤係長。

○広報統計係長（伊藤哲史君） 道高委員のご質問にお答えします。まちづくりモニターの結果につきましては、今後、地区懇談会等広報に載せております。そういった形式で住民に周知できるような形を検討して掲載していけるように努力してまいります。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 結構今年度は継続事業が多くて、本当になかなか新規の事業は組みづらい、新しい現状の中で精一杯なのかと。いろいろな予算も含めた中であります。

それで3ページの地域公共交通活性化協議会負担金、地域公共交通網再編業務520万等がございすけれども、これについての具体的な、今年はどのような中身で業務関係についてやられるのか、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 松原推進係長。

○まちづくり推進係長（松原孝樹君） 道高委員のご質問にお答えいたします。今年度、総額で負担金は579万2,000円計上させていただいているところでございます。その内訳につきましては、主に、まず事業費について地域公共交通網再編業務ということで、これは関係事業者との調整ですとか、あるいは試験運行を実施するための企画立案の経費ということで200万円計上させていただいております。さらには見直しや再編の対象となる路線の試験運行するための業務費ということで、これが約200万円でございます。そのほか路線によっては、函館バスさんを吸収しまして再編に向けて取り組んでいかなければならないという部分がございますので、その函館バスさんを停める部分の補填にかかる経費ということで120万でございます。事業費については520万の内訳となっております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） これについては協議会を立てながら、これからの地域の交通の路線、住民のための地域交通の便を図るということだと思いますけれども、これ年数があるわけです。来年度から何年度ということでの整備計画というものは。ですから範囲内でできない部分、それに抜けた部分、だから要するに今デマンドバス等でやられてるところはいいんでしょうけれども、ですからそれ以外の地域のへき地関係における交通体制というのは、この公共交通の中ではどのような位置付けになってるのか。その辺の見通しっていうものを、町としてその辺どういうふうにした体制の中で検討を考えていくのかということが見出されてないわけです。昨日も一般質問でさせてもらいましたけれども、コミュニティーだとか、いろいろなことでの連

携というものはどうなのかと。その辺のことをきちんと町民の皆様方にもやっぱり説明するよ
うな、わかりやすいような一体となった内容について、この場でいいですから説明していただ
きたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 松原まちづくり推進係長。

○まちづくり推進係長（松原孝樹君） 道高委員のご質問にお答えいたします。まず1点目の
公共交通網形成計画の計画期間でございますが、こちらについては平成30年から令和4年度
の5年間でございます。

次に2点目の具体的な内容につきましては、まずは今まさにこの3月に檜山海岸線を実証運
行しておりまして、その再編に向けて今、住民の皆さんの声を聞きながら再編に向けて取り組
んでるところでございます。協議会の中でもいろいろ協議はされておりますが、まずは見直し
しやすい、一本化しやすい路線というものに視点を当てまして、取り組んでいるというような
状況でございます。住民の足の確保ということで、市街地から離れた方々が市街地へ来れるよ
うな、まずは足の確保ということで考えておりまして、それから今、実際にバスが運行してい
ない路線、あるいは市街地の中でもなかなか本当の市街地まで来られるのに不自由だと、不便
だという方々の声も聞いてございますので、次の段階では、その辺の協議を進めていくとい
うことで考えてございます。ただこの計画の中には5年間で、できるだけ急ぎながらやってい
くようにということで計画には明記されておりますので、その辺は、もちろん住民の方々の声、
あるいはバス事業者さんとの調整等もございますので、その辺を協議会の中で協議しながら進
めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 30年から令和4年ということになりますと、いろいろなこれまでの
経過も踏まえながら、そしてさらにそういった段階に向けていくということでございますので、
やはり住民の方々やっぱり交通弱者の方々というのは、やはり時を待たないわけです。やはり
それは喫緊の課題として地域から出ておりますので、今言ったような姿勢で先送りではなくて、
喫緊の課題としてそういったことの検討を急いでいただきたいとお願いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 松原推進係長。

○まちづくり推進係長（松原孝樹君） 今ご提言がありましたとおり、長い時が経たないよ
うに協議会の中で協議していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 説明資料の2ページ、下から3つ目の地方創生推進事業費についてお
尋ねします。この中で産業等活性化補助金1,000万円計上されております。その内訳とい
たしましては、新規企業者等応援補助金、新規事業補助金、雇用奨励補助金という内訳になっ
ておりますが、既設の事業者に対する支援というのは考えられないものですか。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 菅原委員のご質問にお答えをさせていただきます。産業等活性化補助金につきましては、今おっしゃられたとおり3つの補助金に分かれております。新規企業者等応援補助金につきましては、新たに事業される方用ということで、今ありますせたな町の担い手奨励金に該当されない方がここに該当する。2番目の新規事業補助金、ここにつきましては、今菅原委員おっしゃられた既存の起業している方、もちろんここには、農家それから漁業者、商工業者の方が、新たに他分野へ参入する場合の施設の整備ですとか、それ用の事業に伴う機械等の整備に使える補助金になっております。

以上でございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ここでの質疑として成り立つのかどうか、これも併せて委員長の判断を伺いたいわけですが、チャレンジ事業の継続を私は求めています。それとの絡み合いの中で質疑させていただいていいかどうか、伺います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員にお伺いします。新規でこのような事業が提案されてますが、菅原委員とすれば、もう少し踏み込んだ考え方はないのかっていう意味で質問されてるんでしょうか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 質問されると思いませんでした。昨日の一般質問でも申し上げましたように、3年間にわたるチャレンジ事業が一応3業種終わったわけです。私は、もっと使い勝手の良い新チャレンジ事業というのを検討できないかどうか提案しているわけです。ただ予算書全体見ますと、私が構想する新チャレンジ事業という部分は見当たらないわけで、一体どこで予算審査やったらいいのかという思いがあります。リンクさせるとすれば、この部分だなと思いますが、予算委員長のほうで質疑を許可していただけるのかどうかってことなんです。

副委員長とも協議してもらえませんか。先例になりますからね。副委員長とも協議してみてください。

○委員長（熊野主税君） 1時間経過するので休憩したいと思います。

2時10分までお願いします。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時13分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開いたします。

先ほど菅原委員から質問の趣旨について、委員長に対してありましたけども、菅原委員の質問については総括質疑で受けるということで、よろしくお願いいたします。

2款総務費についてほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 2款総務費の質疑を終わります。

説明員の交代のため、暫時休憩します。

休憩 午後２時１３分

再開 午後２時１６分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開いたします。

次に３款民生費の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） それでは資料の４ページ民生費でございます。

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費、継続で福祉バス運行業務、予算額３６２万５，０００円、全額その他財源であります。町内の老人福祉団体や社会福祉団体などの地域活動の推進を図るため福祉バスの運行業務を委託するものであります。

続いて継続で、ふれあいバス運行業務、予算額１９９万４，０００円、全額その他財源であります。ふれあいバス、しんきん号の運行業務委託であります。

次に継続で、社会福祉協議会運営事業補助金、予算額３，４９３万５，０００円で、その他財源が１，０００万円、残りが一般財源であります。社会福祉協議会の運営に対し支援をするものであります。

次に継続で、灯油購入費助成費、予算額９１５万２，０００円で、道補助金５０万円、残りが一般財源であります。町内に居住する高齢者世帯等に対し冬期間の暖房に必要な灯油代の一部を助成し経済的負担の軽減を図るものであります。

続きまして３目老人福祉費、継続で敬老会開催業務、予算額２２１万６，０００円で、全額一般財源であります。町内５会場で開催されます敬老会開催に係る経費であります。

次に継続で、介護保険居宅サービス事業補助金、予算額４，２８９万４，０００円、全額一般財源であります。北檜山恵福会並びに大成慈恵会において実施しておりますデイサービスセンターの運営に対する補助であります。

次に継続で、老人クラブ運営事業補助金、予算額１８５万１，０００円で、道補助金が６１万４，０００円、残りが一般財源であります。老人クラブ連合会の活動費に対する助成であります。

次に継続で、高齢者・身障者入浴料助成費、予算額１，０７４万円、全額その他財源であります。福祉施策として町内３施設を利用する高齢者等の減免措置額との差額を補填するものであります。

次に新規で、介護サービス利用者負担軽減事業補助金、予算額１５万円で、国道補助金が１１万２，０００円、残りが一般財源であります。介護保険サービスを利用する低所得者の利用者負担金の軽減を行った社会福祉法人等に対する助成であります。

○委員長（熊野主税君） 濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） 続きまして４目後期高齢者医療費で療養給付費負担金、予算額１億９，０２６万８，０００円、全額一般財源でございます。後期高齢者医療費に係る広域連合への負担金で被保険者２，０５１人、１人当たりの給付額は約１１１万４，０００円を見

込んでおります。

○委員長（熊野主税君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 資料5ページでございます。

次に5目障害者福祉費、継続で障害者地域活動支援センター業務、予算額771万5,000円、全額一般財源であります。センターの運営管理をNPO法人せたな共同作業所ふれんどに委託実施しているものであります。

次に継続で、障害者雇用促進事業補助金、予算額36万円、全額一般財源であります。障害福祉の向上を図るため、新たに障害者を雇用する事業者に対し支援するものであります。

次に7目老人ホーム運営費、継続で老人ホーム三杉荘運営事業、予算額6,949万2,000円で、その他財源が6,926万7,000円、残りが一般財源であります。三杉荘の運営に係る経費であり、入所者の福祉の増進を図るものであります。

○委員長（熊野主税君） 濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） 続きまして9目重度心身障害者医療費助成事業費で予算額3,049万2,000円、国道支出金1,124万6,000円、その他は医療費立替収入で400万円、残りが一般財源でございます。一定の要件に該当する障害者に対しての医療費助成で、対象人員は310人を見込んでおります。

続いて10目ひとり親家庭等医療費助成事業費で予算額326万7,000円、国道支出金138万3,000円、その他は医療費立替収入で10万円、残りが一般財源でございます。ひとり親家庭の親及び子への医療費の助成で、対象人数は、親、子、合わせて190人を見込んでございます。

次に2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、児童手当で予算額5,714万5,000円、国の支出金4,813万7,000円、残りが一般財源でございます。児童手当法に基づき、国の基準により予算措置をしたところでございます。

6ページ子ども医療費助成事業では、予算額2,292万8,000円、国道支出金385万4,000円、残りが一般財源でございます。対象人員は未就学児童から高校生までの760人を見込んでおります。

続きまして未熟児養育医療給付事業では、予算額40万1,000円、国道支出金19万7,000円、その他は徴収金で13万9,000円、残りが一般財源でございます。2名、2カ月分を見込み予算計上したところでございます。

次に妊産婦医療費助成費では、予算額100万円、全額一般財源で、過去の交付実績に基づき予算計上したところでございます。

次に2目保育所費で、保育所運営費、予算額2,185万5,000円、国道支出金53万8,000円、その他は保育料などで354万5,000円、残りが一般財源で、常設保育所2施設の運営を行うものでございます。

次に3目認定こども園費、認定こども園運営費で、予算額5,399万4,000円、国道支出金309万1,000円、その他は保育料などで710万円、残りが一般財源で、認定こども園1施設を運営するものでございます。

次に新規で、空調設備設置工事で、予算額 990 万円、国道支出金が 495 万円、残りがその他で公共施設整備基金繰入金でございます。認定こども園内の保育室等に計 6 台のエアコンを設置し、教育、保育環境の充実を図るものであります。

次に 4 目児童福祉施設費、学童保育所運営費で、予算額 1,230 万 1,000 円、国道支出金 331 万円、その他は利用料で 622 万 8,000 円、残りが一般財源でございます。小学生を対象に 3 区において学童保育所を運営するものでございます。

次に 5 目子育て支援費、子育て支援センター運営費で、予算額 19 万 3,000 円、全額国道支出金であり、認定こども園及び各保育所内において子育て支援センターを開設運営するものでございます。

民生費の予算額合計は 15 億 8,128 万 8,000 円となります。

以上で 3 款民生費の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 説明資料の 4 ページ、老人福祉費の介護保険居宅サービス、通所介護これディサービスの事業なんですけど、それぞれ北檜山恵福会、大成慈恵会 4,289 万 4,000 円となっておりますが、それぞれの法人、幾らずつになるのか、お知らせいただきたいと思っています。

○委員長（熊野主税君） 竹内主幹。

○保健福祉課主幹（竹内亜希子君） 石原委員のご質問にお答えいたします。介護保険居宅サービス（通所介護）事業補助金ですが、北檜山デイサービスセンター分として 2,299 万 4,000 円、デイサービスセンター大成生園分として 1,990 万を計上しております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） それぞれの補助の金額をお知らせいただきました。ここでこういうふうに 1 年、ようはデイサービスを楽しみしてる方の、高齢者の生きがいと言ってもおかしくないような事業が、それぞれの法人で展開されることになります。昨日の菅原議員の一般質問にありました、雅荘の再開もこれ実は関連あると思うんです。というのは、このあとは町長、副町長に答弁いただくことになると思うんですけど、昨日の段階で町長、前向きに雅荘の再開に向けて、町内の事業所とおっしゃってましたけど、前向きに検討いただいているという発言で、限定した名前が昨日の段階でもお知らせいただけなかったです。というのは、なぜこの場でこういう質問するかっていうと、前向きに雅荘の再開を検討いただいていると言え言ほど、このデイサービス、通所介護を受けている、ようは北檜山恵福会本体の老人ホーム含めて入所されている家族、働いてる方、不安を抱える状況なんです。というのは、私としては 3,980 万、例の補填に関しては賛成しました。確かにあれは精査は全くしてません。それは賛成するときにも述べています。その結果、監査から意見が出されて、もっともな意見が出てしまっ

たなということで理解してるんですけど。前向きに検討する条件の中に雅荘の再開だけではなくて、今回も通所介護、デイサービスをやっていただける予定になった北檜山恵福会の本体の運営も含めて、雅荘の再開に合わせた中で前向きの検討をしていただいているという情報もあるんです。その上で常任委員会にも、これは副町長の答弁いただいたんですけど、恵福会自体が臨時の総会、理事会だと思うんですけど、それを開いて解散の方向で決めたと、評議委員会も了承したという情報もあるんです。これ理事の人達もいますし、評議委員会の方もいます。働いている方もいるわけです。副町長、常任委員会の時は解散するのは、そういうことが決まるのであれば、それぞれの法人の考え方だというふうに言ってましたけど、今この場で、町長、副町長に対して、まあ町長に答弁いただきたいんですけど、質問するのは、この一連の雅荘、休止が廃止になってしまったんですけど、その一連の流れの中で町側から恵福会に対して、事務レベルの協議なのか、理事会に対しての提言なのか、そこはきちんと把握してませんが、3、4年先、老人ホームを含めた本体の経営は存続できるのか。あるいは本体の運営も含めて、ほかの事業所に譲る覚悟はあるのかというような指摘を町側からされたという中で、今雅荘の再開に向けていろいろ担当も含めて、ご苦労されているのは十分認識してます。ただ前向きに進んで、前向きに検討いただいているということが情報として流れると、じゃ前向きに恵福会本体も解散するのかと。私たちどこに行けばいいの。私たちの立場どういうふうになるのというふうな不安を抱えているんです。今の段階で前向きに検討していただいているその事業者、社会福祉法人なんでしょうけど、その名前もきちんと報告して、どのような条件で、どのような方向で進んでるか明快にお知らせする必要があると思うんですけど、町長いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 質問にお答えを申し上げます。恵福会の件につきましては常任委員会の中でも、同様の質問があつてお答えを申し上げたと思うんですが、これは意見交換をさせていただいた中でいろいろな話がありました。そういった中のことだというふうに思っております。それから相手方ですね。これにつきましては、昨日町長からも答弁申し上げましたけれども、今の段階では相手がありますし、信義的なこともございますので、これは申し上げられないということでございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 例えば、解散を決めた。評議委員会も開いて了承された。そういう事実の確認は、どうなのかということと。あとそういう臨時理事会を開くまでに行ったという話が、町側からの提言、本体の経営3、4年先どうなんだ。譲る覚悟あるのかいってというようなことを言ったか、言わないか、そこの確認も併せてさせてください。

○委員長（熊野主税君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） そういった確認はあったかもしれませんが、この町側から恵福会の運営についてうんぬんっていうようなことはございません。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 3、4年先どうなんだと町長か副町長から、どうなんだい覚悟はあるのかいということは言うて無いってということなんですか。はっきりおっしゃってください。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 記憶はちょっと定かではないんですが、私はそういうような発言は無かったというふうに思ってます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 副町長が捉えるように意見交換だったのか、どういう場だったのかわかりませんが、社会福祉法人として、きちんとした手続き、手順踏んで、そういう町側からの言ったか言わないかわからないって言うのだからちょっとわからないですけど、何らかのきっかけがあって、そういう臨時理事会を開いて恵福会が解散するっていうふうに決めてしまった、決まったっていう情報も全く関係ないところからも情報として入ってくるんです。昨日の段階で、そういう名前も言えない状況で、そういうのも確認できないわけです。これどうします。介護職員あとは看護師なりの有資格者、これは恵福会だけではありません。確保は本当難しい状況ですよ。今町側の姿勢、町側の情報、これがまた不足に陥る可能性が高くなるって言うのも過言じゃないです。その中で副町長、再度確認しますが、そういった解散に向けた臨時っていう総会、理事会、開く状況に陥ったことになる町側からの提言、それは言うて無いということで確認していいですか。これ町側の名誉にもなると思うんです。政治的な責任も伴うと思うんです。ここで再度、町長、副町長からはっきり言ってください。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） これは恵福会の経営にかかわることですのでございますから、町がそのような指示といいますか、そういった話はしてなかったと思います。ただ意見交換はあったというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） これ以上やっても言った、言わないっていうことですし、記憶の問題にもなりますから、ただ雅荘再開これは大問題だと思うんです。そこに向けて、ようは何かの前向きな検討をいただいている中に、雅荘再開だけを前向きに検討いただいているのか。あるいは、確たる資料としてるものは無いんですけど、本体も含めた運営を先方に前向きに検討をいただいているのか。こういうことが、きちんと明快に町長、述べるべきだと思うんです。かなり不安抱えていますから。いろいろな話に今度、枝葉ついて広がってますから、いち早くこれ、昨日の段階で自分は述べて欲しかったんですけど、言える状況ではないんですか。それと、今、前向きに検討っていうことは、雅荘再開、雅荘に限定した再開、そこを前向きに検討いただいているということなんでしょうか。そこも併せてご答弁いただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 入所者の皆さんに不安を与えているということでございますが、私たちとしては、入所者の皆さんに不安を与えないようにしっかり取り組んでいるところでございます。ご質問にございました交渉については、副町長から答弁いたしましたとおりでございますが、社会福祉法人本体の経営、恵福会の経営につきましては、これはあくまでも社会福祉法人恵福会の問題でありますから、私たちがそれにどうのこうの言うという立場にはございません。これはご理解いただけるというふうに思います。そうした中で恵福会におきましても、今後の経

営について真剣にご議論をしているところなんだろうというふうに思っているところであります。町としましては、そうしたこともいろいろ受けまして、いろいろな角度から町も考えているということになります。したがって雅荘そして恵福会いろいろな角度で、どういう形が1番良いのかということにつきましても、恵福会と一緒に検討を進めていかなければならないということではないかというふうに思っております。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 町長、町側からその一法人に対して経営に対する発言、これ基本的にしたらダメなんです。ダメな中で言われた、提言された、指摘されたっていう話があるから今確認させていただきたいんです。今、雅荘再開に向けて恵福会と一緒に協賛というけど、一緒になることないじゃないですか。恵福会さんは、確かにいろいろな諸事情で雅荘やっている立場の中で、廃止まで手続き進むような状況になってしまいました。雅荘の関連で本体の経営行き詰まるから何とか3,980万出してくれと。町長、最初全然出す気なかったんです。ところが何らかの機会に3,980万出しますということになったわけです。だからそういういろいろな話が、本当の話が町側から情報が流れないと、じゃ本体も含めてお願いしたんだろう、前向きに検討していただいているんだろうっていう話にもなってしまいます。今、雅荘再開に向けて前向きに動いていただいている、先方にも検討いただいているということであれば、町側と先方の雅荘の再開に向けた協議をするべきであって、協議の場に恵福会が入ることはないんじゃないですか。なぜここまで強く言うかということ、通所介護、デイサービス本当に楽しみにしているお年寄りの方結構多いです。毎日行きたいという方もいらっしゃいます。中には昼から行かないっていうわがままな意見もありますけど、今、通所介護、恵福会に対して2,290万何がしかが予算措置されるわけです。恵福会がこのあとも老人ホーム含めた事業を、きちんと維持できるような形で、ぜひ町がもう全面的なバックアップをしていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 恵福会と大成慈恵会が運営いたします介護保険居宅サービス、デイサービス、これについては、この補助金をもって円滑に運営できるようにしているところですので、今後においても、そのように取り図りをしていきたいというふうに思っています。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 3,980万、これ私も繰り返すけど賛成しました。ここに至る経緯、もう年明けたんで3年以上前に恵福会が動いて、町長にも相談して、当時の常任委員会、当時の議長にも相談したと。そん中で町側が指導も含めて、何のアクションも起こさないで、こういうふうに至ったっていうのは、これは町長かなり責任ありますよ。止む無く雅荘は廃止になりました。開設当時の話までは戻りませんが、今、通所介護、恵福会を利用している家族、あるいは働いている職員、不安抱えた中で恵福会として、デイサービスも併せた今までどおりの事業展開をきちんとできるような形で、担当課もちろんですけど、町長、副町長がきちんとバックアップするというふうな断言をしていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） お話の中では通所で利用されてる方、あるいはまた職員の中にも不安があるというようなことでございますけれども、私どもとしては、いたずらにそういった情報は申し上げてませんし、相手があることでございますから、相手といいますか、恵福会の中でどういうふうになっているのかちょっとわかりませんが、そういった不安の解消に努めていただきたいというふうに思ってますし、事業の執行についてはこれはしっかり応援していきたいというふうに思ってます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 重ねて、ようはそういう社会福祉法人に対してそのような発言をしてないっていう事は、今確認しましたが、ある程度はしっかりしたことを説明も含めて早い段階でしないとなおさら広がりますし、今、恵福会、慈恵会もそうですけど、事業の一つの通所介護も、今予算承認されるわけです。おそらく流れとしては。例えば1年も守らないうちに実はなんていう話にならないような形で、ぜひやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今、石原委員からお話ございましたけれども、そういう年度途中でそういったことが無いように、しっかりと応援をしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 説明資料の4ページ、老人福祉費の新規事業でございます。介護サービス利用者負担軽減事業補助金、これについては予算額15万、国費から11万2,000円、一般財源3万8,000円って、そういう説明内容になってございますけども、内容説明の中には、法人等に対して5万円を年3人に助成するということ書いてございますけども、この内容にもうちょっと踏み込んだ説明いただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 藤谷主幹。

○保健福祉課主幹（藤谷知昭君） 平澤委員のご質問にお答えさせていただきます。ただいまの介護サービス利用者負担軽減事業補助金についてですが、社会福祉法人等が利用者の負担金を一部軽減します。その軽減した額の事業所ごとに割合違うんですが、1%と10%あるんですけども、それを超えた部分、その超えた部分を国が2分の1、道が4分の1、町が4分の1負担するものであります。その1%、10%の部分というのは、事業者が、負担するものとなっております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） すいません飲み込みが悪くて申し訳ないんですけども、この中で、この文章ですか、総務厚生常任委員会の中の説明資料を見ながら話ししてるわけでございますけども、これについては社会福祉法人等による介護サービス利用者負担軽減事業についてということで、結構数ページにわたって説明されてるんですけども、その中の減免例でユニット型個室料とかっていう形で、第1段階から第3段階、減免例として個人の額で出してるんです。個

人の額っていう算定基礎を出してるんですけども、これのことを、そしてまた実施要綱も詳しく書いてございますけども、これはわかりやすく言えば、事業所に出すことであって、個人に出すことではないっていう判断でいいんでしょうか。どうでしょう。

○委員長（熊野主税君） 藤谷主幹。

○保健福祉課主幹（藤谷知昭君） そのとおりでございます。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） とすれば、この中で今回ほかの町村でも既に実施されている町村が檜山管内にあるっていう資料がございますけども、これを踏まえていくと、今、予算計上した15万、5万円の3人っていうことは、既に今の町内には3人該当される方がいらっしゃる。もしくはこれから発生するっていう解釈なんですか。それともこれからそういうことがあれば試算した中で3人についてのみ対応していきたいという判断なんですか。これはどういう訳で3人っていう額決めたんでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 藤谷主幹。

○保健福祉課主幹（藤谷知昭君） この事業を実施するに当たりまして、事業所が檜山振興局のほうに利用者負担軽減申出書を提出する必要があるがございます。それで対象の事業所に入所している、せたま町内の介護保険の被保険者が3名いるということで3名分継続しております。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 説明資料の6ページです。妊産婦医療費助成費です。これ100万円の一般財源で出していますけれども、これは何人までということにならないと思いますけれども、もし足りない場合は補正ができるのか。またこの金額ってというのは、あくまでも個人にお渡しできる金額上限有りという、それぞれの数字というのは変更は可能なんですか。

以上です。教えてください。

○委員長（熊野主税君） 濱口課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） お答えいたします。この事業につきましては、一応予算ということでございますので、これを上回る場合は、随時補正ということで対応していきたいと考えております。これは1割負担の助成ということで、これは上限が記載のとおり、入院が2万8,800円、通院が9,000円ということで、こういう基準で実施してございます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 私はこの上限ってというのが、一般財源で出てるから、これだけ子供少なかったら何とか妊産婦さんに補助してあげればちょっと楽にできるかなって気持ちで、今後の話なんですけども、若干1割で止めないで、いづらか考えていただければいいんですけども絶対無理なんですかって、答え、数字は要りませんが、この先の話でいかがですか。

○委員長（熊野主税君） 坂谷課長補佐。

○町民児童課長補佐（坂谷洋二君） 妊産婦医療費助成費の1割負担の上限額ですけども、通常3割負担、それを1割負担に押さえて2割をまず助成するものでございます。1割負

担となった場合に高額療養費制度、それでいきますと大体一般の家庭ですと8万ぐらい医療費がかかるわけですが、それに対して上限を入院2万8,800円、通院を9,000円に抑えるという措置でございます。これの根拠としましては5ページにあります重度心身障害者医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業、これらの上限と平仄を合わせてございます。

以上でございます。

○委員長（熊野主税君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 確認でございます。全部かかった費用の1割を負担するっていうことなんですか、妊産婦さんが。

○委員長（熊野主税君） 坂谷課長補佐。

○町民児童課長補佐（坂谷洋二君） この1割負担と申しますのは、かかった本人に負担していただくものでございます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 町長にお尋ねします。先ほど石原委員の質疑の中で、大変な問題が出てるようです。介護サービス事業の現場の中で雇用不安が出てるという話で、これに関連してお尋ねしたいと思います。まず町長は、恵福会の理事会で撤退に関する何かを決めたようなんですが、その情報を得ていますか、得ていませんか。

○委員長（熊野主税君） 暫時休憩します。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時09分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

答弁をお願いいたします。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） それではお答えを申し上げます。臨時理事会の結果ということでございますが、これ町内事業者からの質問項目が何点かございまして、町が答えられるものと、それから答えられないものの、その中には恵福会に対する質問事項もありましたので、それについて回答するために臨時理事会を開いたというふうに伺っているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 理事者は、バカにしちゃいかんよ議員を。私のさっきの質問はなんだったと思います。委員長繰り返してください。

○委員長（熊野主税君） 町長は恵福会のことについて把握してたか、してないか。情報がいつわかったか。恵福会が撤退するという情報が入ってたか、入ってなかったか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） もう一遍申し上げます。複雑なこと質問したんじゃないんです。それ

から何か答弁調整させてくれと、こういうお話でした。私は黙ってましたけれども、答弁調整するような問題ですか。町長が恵福会の撤退に関する情報を得ていましたか、得ていませんか。極めて単純素朴な質問なんです。しかもこれだけ時間かかって、あなたが答弁がなさらない。これ何かあるんですか理由が。理由があったら説明してください。

○委員長（熊野主税君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 事前にこういうことを把握してたかという質問だったというふうに思いますが、それはございません。ただ副町長、答弁差し上げたとおり相手方からの質問で、私たちの答える部分、それと恵福会自身の判断が必要という部分、その部分についてこの理事会を開催して回答したということのようでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 言葉たくさんしゃべりましたけど意味わからんのです。私が聞いているのは、恵福会の理事会で撤退を決めたという発言がございましたので、その情報をあなたは得ていますか、得ていませんかということなんです。理解できない言葉は、たくさん並べないでください。もう1回言います。情報を得ていたのか、得ていないのか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 撤退を決めたという情報は受けておりません。

○委員（菅原義幸君） 最後なんって言ったんですか。

○町長（高橋貞光君） 受けておりません。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 受けていないとすれば先ほどの副町長の答弁との整合性どうなります。この種の議論をしたやにも聞こえるんですが、どうなんですか。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 説明不足があったのかもしれませんが、撤退についての議論はなかったというふうに思ってます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それじゃそう確認していいんですね。私は実はもう一つ質問用意しておったんです。この委員会を休憩して、恵福会側にその事実を確認していただきたいと、こういう提案をしようと思っていたんですが、事実が無いっておっしゃるんですから、それは副町長責任持てますね。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） そうというような事実はなかったというふうに思っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 思っているか、思っていないかって聞いているんでないんです。責任持って、無かったと言えますかっていうんです。これ調べてみて、いや実はありましたと。あの答弁間違いでした訂正しますということは許されないんですよ。だからそういう事実があったか、無かったかっていうことの確認を、私はあなたに求めているんです。無いっていうなら無いように、それはそれでいいですよ。もし違ってたらどういう責任取りますか。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） そういう事実は無かったということでございます。もしあれば、責任の取り方については考えます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。重く受け止めたいと思います。

それで町長のほうにあえて聞きますが、やっぱりこの種の話は出てるんです。出て無いっていうのは、あなたそこまで否定できないでしょ。例えば、担当課のさる方から、あえて名前は伏せますが、1月7日、8日でしたか、雅荘と恵福会双方の監査を受けたという話も私聞いてますから、これは正副議長室で聞いてるんですから、これはおそらく何がしかのやりとりはあったんだろうと思いますよ。町長そこまで否定するんであれば、副町長責任取るって言うてんだから、あなたの責任はそれよりもっと大きいというふうに思いますけれども、あなたきちんと責任持って答弁されてますか。もう一遍だけ伺っております。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 私の知る範囲でしっかりと答弁してるつもりです。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） あとで記憶思い出しました。あの時には記憶失ってましたということでは済まされません。それは、はっきり申し上げておきます。それで今、私が非常に不可思議に思っているのは、町長は一貫して雅荘の再開の問題で、町内の事業所に話を詰めていると一貫してそういう答弁してるんです。私、今回で4回目なんです一般質問。町内の事業所に詰めているけれども、雇用の問題等の解決ができないために、まだ返事はもらえていない。良い方向に向かった時には速やかに報告しますと。あなた何回繰り返しましたこの答弁。そういう中で今のような話が出てくると、雅荘だけを引き受けてもらうという話では無くて、恵福会が本体でやってる事業も併せてセットで話が進んでいるのかと思うんですが、町長どうなんですか。どうなんですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今この相談させていただいている先方からは、さまざまな観点から問い合わせをいただいております。その部分について、私たちが回答できるもの、それから私たちでは回答できなくて恵福会が回答するもの、そういうことでありますので、それぞれ協議をして回答している状況であります。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） もっと率直に答えてください。雅荘の再開の問題と恵福会本体でやってる事業、全体まとめて事業継承の問題が起きてるんじゃないですかと聞いてるんです。それぞれどうしたとか、あっちがどうしたとかっていう話でなくて、今出ている問題というのは、雅荘再開の問題と合せて恵福会の他の業務も一連の判断の中に包含されているんじゃないんですかと聞いてるんです。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 相談をさせていただいてる町内事業所の中の質問には、さまざま

な質問項目がございましたので、先ほども申し上げ繰り返しのになりますが、町が答えられるもの、それから恵福会でないと答えられないものというものがございまして、それぞれの立場の中で、回答を作ったということでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） もうちょっと真面目に行きましょう。ダメですよ質問者の質問はぐらかしたら。今起きている問題は、雅荘の事業の再開の問題と恵福会本体の事業、幾つかメニューありますよねセットで。その先方と協議は進んでいるんじゃないんですかと聞いているんです。副町長の答弁、全然ダメだから町長答えてください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 昨日の一般質問でもお答えしました。それには何ら変わるものではございませんが、今、副町長が答弁したとおりです。私たちが責任持って答えられる部分と、恵福会でなければ答えられない部分、当然でございます。そういう考え方に立って、今進めているところであります。この今日の予算の審議にあります介護保険居宅サービス、この予算につきましては、しっかりこの目的どおり消化させていただきたいというふうに答弁させていただきます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういうことを聞いているんじゃないんですって。雅荘再開の問題と恵福会で進めている複数の事業、これをセットで相手方と交渉してるんじゃないんですかと聞いているんです。もう少し突っ込んで申し上げますが、雅荘単体だけでは、どうも採算合わないんだと、そうなれば恵福会が法人としてやっている他の事業も含めて総体で検討してほしいということで、7日、8日調べというか、監査というか、そういうつもりでやったんじゃないんですか。私そういうふうに耳に入ってるんです。そこを生の言葉で回答してください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 社会福祉法人恵福会のことにつきましては、この社会福祉法人恵福会自身が決めることというふうに理解しています。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） これこのまま繰り返しますか。答えてないんですよ一貫して。ちょっと調整してもらえませんか。予算審査になりませんから、こういう答弁なら。

○委員長（熊野主税君） 理事者をお願いします。今菅原委員は、恵福会の問題、それから雅の話をして1セットでってセットという言葉を使いましたので、その言葉で言わせてもらいますけど、セットなのか、セットでないのか、あるいはその中の話はできないのか。いろいろ交渉中で支障があるので、言えないなら言えないというふうに三者一揆ででお答えを願いたいと思いますが、いかがですか。

高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これも昨日、答弁しております。詳しい中身については、今交渉中ということで明らかにすることはできません。

（不規則発言あり）

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 先ほどから何回かお尋ねしているんですが、一貫して私の質疑の本旨に回答していないんです。結局、内容としては行き詰まっているわけです。それこそ答弁調整のために正副委員長ひとつ理事者側と折衝してもらえませんか。これはこのままっていうことにはなりませんので、明快な答弁をいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午後 3 時 2 5 分

再開 午後 4 時 3 1 分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

答弁を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これまでも申し上げているところでございますが、雅荘につきましては恵福会の財産、補助金につきましても恵福会が受けているところでございまして、恵福会においては入所者、職員の皆さんを守るということで解決に向けて真剣に取り組んでおられるということでございます。町といたしましても、そういう状況を受けて恵福会と一緒に課題の解決に取り組んでいるところであります。相手方もいることでありますし、今、恵福会、町、相手側という中で交渉が進められているところでございますが、これは雅荘単体での再開、さらには恵福会の事業についてもどうするかということについては、多面的に恵福会において協議がなされているとなっております。最終的には町もそうありますが、恵福会と相手側がしっかり合意するということが前提ということになるかと思えます。ただ今こういった交渉の最中ということでありますから、相手方あるいは恵福会ということもございしますので、これ以上の答弁については差し控えさせていただきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私、説明理解できません。1セットか1セットではありませんかという質問です。もう1回言っておきますが、雅荘単体で再会を目指すという話で進んでいるのか、それともそれも含めて恵福会の事業ありますよね、それらも総合的に含めて相手方との話合いが進んでいるのか、どちらなんですかと言っているんです。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 相手側からはさまざまなことについて問い合わせが来ているところでございます。それについては恵福会で理事会において協議しているという状況にあるかと思えます。これ以上については、今交渉中ということで答弁は差し控えさせていただきます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 確認させてもらいますが、今の言葉どおりだとすると、複合的に折衝しているという理解でいいですか。もう一度言います。雅単体だけでなく恵福会が経営している他の分野の事業も総合的に検討しているという理解でよろしいですか。

○委員長（熊野主税君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 先ほども申し上げましたように、恵福会といたしましては、入所者や職員をしっかりと守っていきたいという立場に立って、さまざまな検討がされているというふうには私たちも受け止めております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） なんであなた私の質問に答えないんです。答えになってないでしょう。雅荘の経営だけが相手側との交渉内容なのか。恵福会が行なっている他の事業も総合的に含めて検討されているのか、明快に答えてください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 先ほども申し上げましたように、この部分につきましては、恵福会が判断される問題ということで、私たちのほうからこうしなさい、ああしなさいということにはなりませんので、それは私のほうから答弁できかねるものでございます

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういうことを長々かかって調整したんですか。信じられないんですよ。今の答弁。委員長に確認求めます。

○委員長（熊野主税君） 理事者に一つだけ、先ほどの打ち合わせの中で雅それから恵福会、老人ホームそれらの事業を、どうこれからするかってことは、今の交渉相手といろいろ複合的に考えていますというお話だと私は承りました。したがって、先ほど菅原委員が言ったセットかどうなのか、それも含めて考えには入っておりますというふうに私は聞いておりますが、そのような答えには、ちょっと聞こえなかったように私も思うんですが、菅原委員そういうことだと思うんですが、いかがですか。

○委員（菅原義幸君） そうです。その1点を求めているんです。

○委員長（熊野主税君） そうですよ。ですからそのところを交渉相手がいることなので、深く立ち入れなくてしゃべれないことはともかくとして、複合的に、つまりいろいろな選択肢があるということの中に、菅原委員が言われたようにセットのこともあるんだとなれば、そのようなこともあるが、それ以上のことは言えないとか、もう少し納得できるようなお話で答弁お願いいたします。

高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 目下、交渉のやりとりの中で、恵福会におきましては、多面的な検討をされているということでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 恵福会が多面的な検討をしてるという話ではないでしょ。相手方はどういう意図なんだということなんです。先ほど申し上げましたでしょ。雅荘単体なら採算合わないから、恵福会がやっている他の事業も含めて引き継いで行っているのかどうかと、こういうことなんですか、違うんですかと聞いているんです。肝心要のそこについてあなたはなぜ答えないんですか。町長手を挙げるのいいけども、きちんと答えてください。あなたが答え出さないから、延々と今日空転しているんです。しっかり答えてください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） まず雅荘が真剣に取り組んでいるということは申し上げました。これは解決をしなければ、本体にも影響を及ぼすということになるからであります。そういうことからして、恵福会としては入所者や職員をしっかり守っていくということについて、解決に向けて真剣に取り組んでいると。そのためにさまざまな相手方とのやりとりがございます。それについて多面的に検討されているという状況でございます。

○委員（菅原義幸君） 委員長納得しません。きちんと整理させてくださいもう1回。何言っているのかわからん。

今日閉めたらどうですか。何も進展しないんだもん。会議録よく精査させてもらいますから、明日までに。

○委員長（熊野主税君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 私はもう最初から1点だけ、ちょっと町側に聞きたいんですけども、雅荘の補助金のことについてですけども、返還年度が今年度なのか、来年度まで延ばしてもらうのか、2、3年あるのか、その辺でかなり変わってくるのではないかと思います。その辺、調整のことについては、町側に十分努力されながらやってもらいたいと思いますけども、その1点だけちょっと聞きたいです。

○委員長（熊野主税君） 橋本委員、申し訳ありません。今菅原委員からの意見を集約しないと、先にちょっと進める状態ではないです。

○委員（橋本一夫君） それは違うんでないかい。だって菅原委員は補助金の返還年度を気にしながらの質問だと思うんですけども、その辺が関連しているのであれば、補助金の返還について、期間を私たちに知らせてくださいということです。それでもって菅原委員も、これからの質問の内容も変わってくるんでないかと思いますので、その辺よろしくお願いします。

○委員長（熊野主税君） 橋本委員の気持ちもわかりますけども、そのことに対して答弁があったら菅原委員が変わるのではないかという仮定の話で進めるわけには委員会いきませんので、非常に中身が納得できないということでもありますので、今、答弁調整もさせていただきましたが、このまま今日議事進行しても良い結果は得れないと判断します。

お諮りします。

本日の会議はこれまでとし、続きは明日3月18日10時から再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれで閉じ、明日3月18日10時から再開しますので、ご参集をお願いします。

本日はこれにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後4時44分

委員会条例第29条の規定により署名する。

令和2年4月23日

委員長 熊野主税

署名委員 本多 浩

署名委員 橋本 一夫

令和2年せたな町議会予算審査特別委員会 第3号

令和2年3月18日（水曜日）

○議事日程（第3号）

- 1 議案第 1号 令和2年度せたな町一般会計予算
- 2 議案第 2号 令和2年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 3号 令和2年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 4号 令和2年度せたな町介護保険事業特別会計予算
- 5 議案第 5号 令和2年度せたな町介護サービス事業特別会計予算
- 6 議案第 6号 令和2年度せたな町簡易水道事業特別会計予算
- 7 議案第 7号 令和2年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算
- 8 議案第 8号 令和2年度せたな町公共下水道事業特別会計予算
- 9 議案第 9号 令和2年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算
- 10 議案第10号 令和2年度せたな町風力発電事業特別会計予算
- 11 議案第11号 令和2年度せたな町病院事業会計予算

○出席委員（11名）

委員長 熊野主税君	副委員長 横山一康君
委員 吉田実君	委員 榊田道廣君
委員 本多浩君	委員 橋本一夫君
委員 道高勉君	委員 大湯圓郷君
委員 石原広務君	委員 平澤等君
委員 菅原義幸君	

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長	高橋貞光君
教育委員会教育長	成田円裕君
農業委員会会長	原田喜博君
選挙管理委員会委員長	大坪観誠君
代表監査委員	残間正君

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木正則君
-----	--------

総務課長	原	進	君
まちづくり推進課長	小坂橋	司	君
財政課長	佐野	英也	君
税務課長	高橋	純	君
町民児童課長	濱口	喜秋	君
認定こども園長	鎌田	郁美	君
保健福祉課長	樋口	靖	君
農務課長	佐藤	英美	君
水産林務課長	横川	洋二	君
建設水道課長	丹羽	優	君
会計管理者	萩原	勝幸	君
国保病院事務局長	西村	晋悟	君
総務課長補佐	小林	和仁	君
まちづくり推進課長補佐	阪井	世紀	君
財政課長補佐	河原	泰平	君
税務課長補佐	濱登	幸恵	君
町民児童課長補佐	坂谷	洋二	君
認定こども園副園長	伊藤	悦子	君
保健福祉課長補佐	浜高	正明	君
地域包括支援センター所長	長内	京	君
農務課長補佐	吉田	有哉	君
水産林務課長補佐	八木	忠義	君
大成水産種育苗センター副所長	栄田	武志	君
建設水道課長補佐	平田	大輔	君
国保病院事務局次長	中川	譲	君
経営戦略室次長	手塚	清人	君
財政課主幹	井村	裕行	君
財政課主幹	小林	朱央	君
町民児童課主幹	黒澤	美知子	君
保健福祉課主幹	古守	亜珠	君
保健福祉課主幹	竹内	亜希子	君
保健福祉課主幹	藤谷	知昭	君
地域包括支援センター主幹	今川	勇吾	君
建設水道課主幹	川上	佳隆	君
建設水道課主幹	金澤	喜嗣	君
建設水道課主幹	鈴木	涼平	君

総務係	長	中	山	康	春	君
職員厚生係	長	尾	野	裕	也	君
地域生活係	長	岡	島	譲	二	君
防災係	長	斉	藤	哲	章	君
まちづくり推進係	長	松	原	孝	樹	君
広報統計係	長	伊	藤	哲	史	君
商工労働観光係	長	撫	養	和	伯	君
財政係	長	稲	船	洋	志	君
課税係	長	尾	野	真	也	君
徴収係	長	伊	瀬		亮	君
戸籍年金係	長	西	田	幸	恵	君
環境衛生係	長	北	山	典	孝	君
障がい福祉係	長	平	田	慎	太	君
保健推進係	長	垣	本	利	子	君
包括支援係	長	大	久保	麻	未	君
地域支援係	長	金	澤	早	苗	君
地域支援係	長	田	畑	貴	子	君
農政係	長	大	庭		啓	君
耕地係	長	斉	藤		真	君
水産係	長	油	谷	好	彦	君
大成水産種苗育成センター業務係	長	池	田	裕	之	君
土木係	長	桑	田	一	良	君
水道係	長	大	野	秀	幸	君
管財係	長	高	橋	真	一	君
出納係	長	山	川	彩	子	君
庶務係	長	近	藤	智	博	君
医事係	長	三	浦	三	津	枝

《大成総合支所》

支所	長	杉	村		彰	君
次	長	佐	々木	正	人	君
大成診療所事務	長	古	守	幸	治	君
主幹		奥	村	大	樹	君
主幹		水	野	万	寿	君
大成保育園	長	國	井	美	千	代
住民係	長	村	井	貴	大	君
福祉係	長	藤	谷		希	君

《瀬棚総合支所》

支 所 長	上 野 宏 行	君
養護老人ホーム三杉荘所長	横 川 忍	君
次 長	増 田 和 彦	君
養護老人ホーム三杉荘次長	平 賀 英 治	君
主 幹	谷 川 一 志	君
主 幹	栗 谷 一 樹	君
瀬 棚 保 育 所 長	沼 口 恵 子	君
庶 務 係 長	稲 船 奈 穂 子	君
住 民 係 長	河 野 葉 子	君
福 祉 係 長	原 田 宰	君
産 業 係 長	山 崎 英 人	君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

教育委員会事務局長	神 田 昌	君
次 長	古 畑 英 規	君
瀬棚教育事務所長	杉 村 輝 明	君
主 幹	山 本 亨	君
総 務 係 長	長 内 解 人	君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	西 田 良 子	君
農 地 係 長	小 池 秀 樹	君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書 記 長	原 進	君
書 記 次 長	小 林 和 仁	君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	丹 羽 小 百 合	君
次 長	上 野 朋 広	君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長	丹 羽 小 百 合	君
次 長	上 野 朋 広	君
事 務 局 総 務 係	原 田 翔 太	君

再開 午前 10 時 00 分

○委員長（熊野主税君） 皆さんおはようございます。

出席委員 11 名で定足数に達していますので、予算審査特別委員会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

整理番号第 1、議案第 1 号令和 2 年度せたな町一般会計予算を議題といたします。

昨日の菅原委員からございました議事録精査後の発言を求められておりますので、これを許します。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 昨日、会議録の精査を求めました。事務局の職員が大変ご苦労されまして、実は事務局長から会議録を届けていただいたのは 7 時過ぎであります。大変敬意を表します。

この会議録に目を通しましたが、雅荘だけなのか、他の事業もセットなのかということについて、町長は最後まで答弁しなかったということが明らかになりました。そこで改めて雅荘だけなのか、他の事業とセットなのか明快な答弁を求めます。

以上であります。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員からの質疑に対して、町側の答弁を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋貞光君） まず昨日から時間を取らせてしまって大変申し訳ございませんでした。ご質問の交渉の概要につきましては、菅原委員ご質問のとおり、恵福会では雅荘を含めた特養施設、デイサービス施設の恵福会全体での交渉と、雅荘単体での交渉この 2 通りで相手方と進めております。なお町も恵福会から相談を受けながら適宜助言をしているところであります。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 他の事業とセットということであるならば、これは仮に協議が成立したとすれば、恵福会全部の事業の面において経営から撤退するということになるのかと思いますが、町長いかがです。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） その辺につきましては、これからの交渉もあると思いますし、また恵福会の考え方によるものというふうに思っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 総合的にセットで相手方と交渉して成立したとなれば、恵福会はこの事業から全面撤退ということになるのは難しい話じゃないんじゃないですか。だから雇用者が雇用不安を抱えているという話に信憑性が出てくるわけです。これ一つ答弁は要りませんので申し上げておきたいと思います。

質問を次に進めます。6 月定例会で町長が、現在、雅荘の事業再開の可能性について町内事業所に検討をお願いしていますと答弁されております。間違いありませんね。12 月定例会でも 9 月議会に引き続き、現在も町内業者に検討していただいている最中で、私自身も事業所の関係者とお会いし、お願いをしていますという答弁をされております。町長がお会いした相手と

は誰なのか。固有名詞は結構でありますから経営陣のトップなのか、あるいは事務方のトップなのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 交渉は相手のトップではございません。関係者ということでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 町内業者のトップの方と相談しないで、話し決まるんですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） トップという意味なんですが、ちょっとそれは教えてください。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） トップはもちろん経営のトップです。町内の事業所なんだから、これは経営体でしょ。本来。経営体のトップであれば、例えば会社であれば社長なり、代表権もっているね、福祉法人であれば、その法人の最高責任者です。その方と話してるんですかって聞いてるんです。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） その方ともお話をさせていただいております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） さっきの答弁と違うじゃないですか。どうなってるんですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今私が言ってるのは、町内事業者、この事業者が必ずしも交渉相手ということではございません。それはその方を通じてということになります。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ますます答弁してる意味がわかりません。町内の事業者のトップなんでしょ。町内の事業者なら町内にトップが存在するわけでしょ。町外業者じゃないんですよ。町長の答弁おかしいじゃないですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 町内事業者のもちろんトップ、それから事務方のトップ両方ございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だからそういう答弁するからますますこんがらがってくるわけです。私、最初聞いたのは、町内業者だということであるならば、経営陣のトップなのか、事務方のトップなのかと聞いたんです。経営陣と事務方双方と交渉したのであれば、それは常識的にはトップと交渉しましたという答弁にならなきゃおかしいんです。違いますか。町側と交渉する時に町長が出てきたらもう町長との交渉になるわけです。そこに副町長や担当課長がいても、町長と交渉しましたということになるわけです。土台せたな町の町長が、町内業者と会うのに事務方とだけ会って話し決まりますか。もう一辺きちんと答えてください。それから町外に何か関連するかのような含みのある発言されておりましたけれども、町内業者なんですよ。一貫

してあなたはそう答弁してるんですから確認を求めます。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これは先日の一般質問でもお答えをしておりますが、その時につきましては、町内業者に関係する方という答弁をさせていただきました。いずれにしましても、さまざま可能性を考えながら、この恵福会の問題について、交渉は恵福会がするわけでありますが、そういうお手伝いをしているということでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 過去3回あなたは町内の事業者と相談をしてるって言ってるんです。雅荘の事業再開について町内事業所に検討をお願いしてるって言ってるんです。ちょっと調べてみてください。それがなんで町内事業所に関係する方というふうに関係するっていうこの4文字が入ってくるんですか。全然答えが違うんじゃないですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これは私のほうから、こうした恵福会の状況を受けて何とかお手伝いをいたしたいということから、さまざまな部分への声掛けをしたということでありますので、別に町内業者にこだわらなくても、いいんだというふうに思っております。したがって問題は、これをいかに恵福会と相手方が解決をしていくかという交渉ですから、そのためにさまざまな角度から町としてもお手伝いをしていると。それは当たり前のことですよね。別に町内業者あるいは町内業者に関係の方というふうにこだわる必要はないというふうに私たちは考えております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 今の発言そっくりあなたに向けた言葉になりませんか。町内事業所に検討をお願いすると答弁したのあなたなんです。私は何も町内事業所にこだわらんていうふうに言ってませんよ。こだわったのあなたのほうでしょ。9月議会も12月議会も町内事業所に検討をお願いしていると、引き続きやっているんだと。私自身も会ってますと。じゃこの答弁、嘘だったことになるんですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 嘘ではございません。それももちろん含んでおります。答弁の内容としては、今まで一貫して恵福会を守るということを前提に、私たちも努力をさせていただいております。こういった部分において誤解があるとすれば、これはお詫びを申し上げたいというふうに思います。また先ほど答弁したとおり、恵福会からの相談には適切な助言、恵福会の考え方について、これは理解を共有しながら今、進めております。しかし相手方との交渉につきましては、これは議員ご承知であると思いますが、町が直接交渉をするという立場にはございません。

○委員（菅原義幸君） 町長、そういうことを聞いてないからいいです。委員長そういうこと聞いてませんから。

○町長（高橋貞光君） これは恵福会が自分の責任で…

○委員（菅原義幸君） 私が質疑したこと聞いてないですから。

○町長（高橋貞光君） やられるということですから、町は助言をさせていただいてるということでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 聞いてないことに答える必要ありませんから。ただ時間が無駄に経過するだけです。私が聞いているのは、町内事業所に検討をお願いしてると。この答弁を今あなたは覆したことになるんですよと言ってるんです。1番基本になる1番中心問題で、答弁が変化したら議論のしようがないじゃないですか。私何でそういうこと言うかと言いますと、町内の事業所であるならば私も会って、議員という立場でいろいろお願いしてもいいのかと思っておりました。これはあなたに一貫して言っておりますが、町側だけにお任せする仕事ではないと、私どもも汗をかきたいと、ぜひ相談してくれと言ってるんです。記憶ありませんか。会議録にもきちんと載っかってますからね。そうすると町内の事業所じゃなくて、もっと違う人が相手だとすれば、あなたの答弁一体どういうことになるんですか。要するに一貫してこの答弁には曖昧さがあるんです。同じことの繰り返ししたくありませんから、次に進めておきますが、町長が12月議会で答弁したように、直接、私もお会いし、お願いをしているということなんですけれども、どういうお願いであって、どういう反応だったのか伺いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 私としては、恵福会が現在このような状況にありますということから、これについて、これを打開するため恵福会と相談をしてほしいということでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） その結果相手側の反応はどうだったんですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 前向きに検討をさせていただきますという回答をいただいております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 9カ月経っているんです。前向きに検討して9カ月もかかるんですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これは当事者同士の交渉ということになりますから、町としては何とも申し上げようございません。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 今の答弁もおかしいんです。町関係無いと。当事者同士の交渉なんだと。ならば恵福会と相手方の担当交渉ということなんですか。あなたは首を大きく振ってますけれども、これは大変な問題です。もう一度確認します。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） この経営につきましては、恵福会がやっております。経営の責任につきましても、これはもちろん恵福会ということでございます。恵福会の中で起こっている問題ということでもありますから、これは恵福会が責任を持ってやられることというふうに私たちは理解をしておりますし、恵福会とのそうした課題については、町も共有をしているつもりでございます。その上で、町として助言をできることについてはしっかりやらせていただいていると

いうふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ますます答弁おかしくなるんです。町が責任持って解決しなかったらどうします。恵福会に当事者能力ありますか今。雅荘の経営無理で撤退した。休止に入ってる業者です。その恵福会に当事者責任持たせておいていいんですか。答弁逆さます。町長が責任を持って解決しなかったらこの問題解決しますか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 社会福祉法人といえどもこれは民間事業者です。民間事業者の問題を、町が責任を持ってということにはなりません。できるだけ利用者や職員の方に不安を与えないように、私たちもしっかりサポートしていくという立場にあるというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 行政の究極の責任逃れです。この問題恵福会の問題じゃないんです。せたな町行政上の重要問題なんです。なんで責任逃れするんですか。答弁をまず訂正してください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これは議員の考えと噛み合わない部分でございますが、町としては、そういうことでございますので、これは考え方の違いということだと思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 大変なことになりますよ。ならば去年の6月議会、9月議会、12月議会、3月議会、私同じ問題で4回やってますけども何でそういう答弁しないんです。町には責任ありませんって。これは民間同士の話です。一言答弁すれば済む話じゃないですか。行政責任を免れないから、私は質問をしてるわけだし、改めて答弁したんじゃないんですか。この1点に絞って答えてください。あなたね、こっちが聞いてないことを長々長々しゃべるんです。そういう方法で、こちらが答えた質問をはぐらかす。見え透いた分かりやすいごまかしやっているんです。だから端的に答えてください。行政責任が無いのか、あるのか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 先ほどもお話しいたしましたが、この問題については、町としては、入所者それから職員の皆さんには不安を与えないようにしっかりと助言、支援をしていかなければならないというふうに思いますが、経営そのものの責任はあくまでも恵福会にございますので、この辺はご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 全く理解できないんです。経営権がどこにあるかという質問をしてるんじゃないんです。政治的な解決する責任は誰なんだって言ってるんです。恵福会は私たち採算合わないから撤退しますと。法人全体の事業も辞めますと言えばそれまでの話です。これは経営責任者として、そういう選択肢もあるかと思います。しかし行政責任残るじゃないですか。町民に対する介護サービスをどうするんですか。だから私はあなたに、雅荘の再開どうなんだという質問を年4回やったんです。町長には責任ないんですか、あるんですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） ですからそういう状況を起こさないために、今町としてしっかりサポートしていると。その上で恵福会と相手方がいろいろと交渉をしている最中ということでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答えてないんです。この問題を解決する政治責任はあなたにあるんですか、ないんですかって言ってるんです。もう1回答えてください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 入所者そして職員ということにつきましては、これはその仕事をしている恵福会に、もちろん責任の所在はあるというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 町長に責任があるのか、どうか。その1点を尋ねているんですが、一貫して答えないんです。整理してください。

○委員長（熊野主税君） 町長にお尋ねします。菅原委員の質問の行政側に責任があるか、ないかについて答弁をお願いします。

高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 恵福会の経営の責任は行政にはございません。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） これじゃ質疑になりません。経営責任の問題を私問題にしてるんじゃないんですから、申し訳ないですけど会議録精査して、きちんと前に進むようにしていただけませんか。場合によっては議会運営委員会なり、全員協議会なり開いてやってほしいと思います。これなら昨日の繰り返しになりますから、特に委員長の指導性を要請いたします。

○委員長（熊野主税君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時41分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

先ほどの菅原委員からのご質問にある行政に責任があるか、ないかの二者一択の答弁が出ていないということなので、町側へその答弁を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 町の大事な仕事であります福祉行政を守っていくという点につきましては、これはもちろん責任があると思っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 責任があるからこそ相手側と町長も交渉しているので、これは認めてください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 相手方と交渉しているのは恵福会であります。町も責任を感じておりますので、この交渉について恵福会と情報を共有しながら応援をしているということでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） あのね、それ今確かめて、恵福会側に確認取って、違う答え出てきたらどうしますか。恵福会の理事長と最近会いましたけども、町にいろいろ相談してるんだって言っているんですよ。恵福会が相手側と交渉してるって話は私は聞いていません。撤退する方が、なんで町内の事業所と話すんですか。撤退するなら撤退すればいいだけの話でしょ。あと法人を畳むなら、畳むでいいだけの話です。しかし町としては、介護福祉、老人施策それでは果たせないから責任が残る。その責任を全うするためには、他の事業所と話をしなければならない。どちらに責任があるかという、経営を撤退する側に責任ないんです。取りようが無いんです。事業を閉鎖するんですから。行政はそうは行きません。そここのところをはっきりしてください。重ねて申し上げますが、あなたの答弁一貫して曖昧なんです。何とかその質問している本質を誤魔化そうと、なかなかの能力ですよ、あなたの誤魔化し方っていうのは。もうちょっと真面目にやってください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） まず菅原委員と少し考え方が違うのがございます。まず恵福会は、この福祉施設を経営しております。したがって、その経営している責任というのは、それは福祉施設側恵福会にございます。この今、辞めてしまう、放り出すというところで責任が無いというふうにおっしゃいましたが、これはやはり責任は経営側について回る部分ででございます。で、それとは別に町としては、町の福祉施策を守っていくという責任は、これは町にございます。ですからその辺は町としてしっかり責任を果たしてまいりたいと。町の責任の部分については、町がしっかり責任を果たしていきたいということでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういう答弁するからあなた自身が混乱するんです。さっきから一貫して問題にしてるのは、恵福会絡みの事業の経営責任は恵福会にありますよと、そんなの分かり切った話なんですから。しかしその恵福会が撤退しようが、撤退しまいが本来的に介護政策、老人政策については、町行政、地方行政の雇用の責任なんです。その1点を認めますかって言っているんです。私とあなたの考え方ちょっと違うんですよって言うけども、ここは一致しなければ、議会と行政一緒になって前に進めますか。ぜひ考え方は一致させましょうよ。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 福祉行政の責任は町がございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だから私は去年から4回にわたって一般質問やっているんです。今回だって恵福会の介護事業の予算出てます。ところが行政責任無いなんていう話にならないんです。

そこでもう少し前に進めますけれども、雅荘が休止してこの4月には2年目に入るわけです。

年度から言えば休止した平成30年度から令和元年、令和2年度、年度もう2年跨ぐこととなるわけです。そこでお尋ねしたいのは、解決の見通しはあるのかどうなのか、。町長はいつ頃を目途にしているのか、伺いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これにつきましては、今交渉中ということでございますからこの推移を見守ってまいりたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 見守る話を聞いているんでないんです。解決の目途をいつ頃に置いてるんですかって言っているんです。くどいようだけどもう一遍言います。補助金返還の問題も、もう迫っているんです。補助金返還全然関係ないなら極端な話じっくりやってもらうということも有り得るかもしれません。それでも入所希望者、待機者には大変心配をかける話なんです。速やかに解決すべきだという話は一貫して私の提起なんですから。ですからもう一遍聞きますけれども、解決の見通しがあるのかどうか。町長としては、いつを目途にしているのか、お答えください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 私としては、解決できる可能性はあるというふうに考えております。これは相手があることですから絶対大丈夫ということは、これは申し上げることはできません。解決の時期につきましても、これはできるだけ早くということは、これは常に思っているところでございまして、この部分については、恵福会も同じでございます。したがって精力的に恵福会と相手方との交渉について町もしっかりとサポートしていくということでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 去年の6月の答弁と何も変わらないじゃないですか。まったく1歩も出てないんですよ。何回繰り返すんですかその答弁を。テープレコーダーでもあるまいし。ならば聞きますよ、去年の6月から、少なくとも6月時点からだと思いますが、交渉した中での進捗状況はどこまで、どこの点に今ぶつかって答えが出ないのか、おっしゃってください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） この交渉の中身につきましては、これは恵福会と相手方が交渉しております。したがって、町がこの内容について両者の了解無しにどこまで進んでいるのかという点についてなど交渉の内容について申し上げるということは差し控えさせていただかなければならないということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 全然理解できません。町長もう1回言っておきますが、恵福会と相手が本当に交渉してるんですか。交渉の両当事者は相手側と恵福会なんですか。そこに町は黙って1歩離れて、2歩も3歩も離れて離れて、どうなるんだろうと言って眺めているんですか。それであれば私ね、議会で調査特別委員会の設置を求めなければならないと思ってます。議会の調査特別委員会を設置して、恵福会側の理事長なり、事務方のトップなりを呼んで、今の町長答弁が本当かどうか確認せざるを得ないと思うんですが、そうさせていただいて町長かまい

ませんか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） その委員のおっしゃるお話につきましては、それは議会の話だと思います。私のほうからいいとか、悪いとか言える話ではないと思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 議会の作業ですよそれは。私が聞いているのは、恵福会側の責任者なり、事務方のトップなりを呼んだ時に、違ってましたと、私たちは別に2社協議をしているわけはありませんと。それはせたな町が代表権を持っているんだから行政側の代表者であるんだから、そちらのほうの話し合いの結果を待ってますという答弁をした時に、あなたは大丈夫すか、責任取れるんですかと聞いているんです。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） この件につきましては、先ほどから申し上げているとおり、この問題の交渉については恵福会と相手方ということになります。町が主体的に恵福会の代わりに交渉をお願いされたという事実はございません。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そしたら12月議会で私も町内の事業社のところに出向いて話をしていますという答弁どうなるんですか。出て行く必要ないんじゃないですか。その整合性はどうなりますか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これも先ほどから答弁申し上げているとおり、この状況を打開するため、町としては応分の責任を感じながら何とかこの状況を打開できるように、助言あるいはそのテーブルを用意するという状況にあります。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だからおかしくなるんです。あなたテーブルでいいんですか。テーブルに留まらないで積極的に相手側と交渉して、恵福会はこうであるけれどもどうでしょうと。雅荘単体だけでは経営が合わないというなら、ほかの事業も含めて引き受けてもらえませんかという話を出来るのは行政側だけです。どうなんです。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） いろいろなことを含めて私たちとしては双方にお願いや助言をさせていただいております。最終的な判断は当事者の判断でありますから、それは当事者同士がしっかり理解をされて、合意をされるということが交渉ということになります。その支援と言いますか、そういったものについては町は積極的にやらせていただいているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁まったく責任逃れなんです。今の町長の答弁だと責任は無いよと。最終的には両当事者だよと。そういう問題なんですか。その双方で話が着かなくて、恵福会側が私は撤退すると、雅荘だけでなく、恵福会の事業全体から撤退するという事になった時に、ああそうですか。行政は知りませんでした。関係ありませんですよということになるんで

すか。もう一つ申し上げておきますが、行政に責任が無いなら議会で議論する必要はないんですよ。行政上の大きな問題だと思うから一般質問もやり、予算審査もやり、お尋ねをしているんです。その大前提は行政で、足らざるところがあれば議会としても一汗、二汗かかないとならないと。どこに協力して差し上げる余地があるのか、可能性があるのか、そういうことを探りたいから申し上げてるんです。今のあなたの答弁だったら何も行政なんか関係ないんだから、両当事者なんだ最終的には。そういうふうに言っていることになりますよ。じゃ議会だって全然責任ないことになりますでしょ。何のために議論しているんですか。

○委員長（熊野主税君） 答弁調整ですか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答弁無いようですから、答弁調整させて、決定打の答弁を求めたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 答弁調整願います。

10時から始めて1時間経ちますので、11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時09分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

答弁を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋貞光君） お答えをさせていただきます。町としては、今回この問題の当事者ではありませんが、恵福会の思いを十分理解をして解決に向けて町としての交渉に対する責任を果たしてまいりたいと。これは別でございますが、今後の交渉につきまして、現在、日程を調整しているところでございます。これにつきましては、当事者である理事長、施設長、もちろん参りますけれども、その場にも私も同席をして何としても解決が図られるよう頑張つてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 今の町長の答弁は答弁調整した内容の答弁で間違いはないですか。副町長に伺います。

副町長、間違いはないですか。

○副町長（佐々木正則君） はい。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 交渉の当事者でないって、そんな不必要なこと何でしゃべるんですか、この期に及んで。最終的な責任あなたにあるんですよ。経営権の移譲の問題、これは補助金をもらって10年経たない前に事業撤退する時は、財産処分をしなければいけないんです。財産処分というのは、無償貸与か、無償売却かと、この二者択一なんですけれども、その相手方というのは、地方公共団体か、もしくは社会福祉法人ということなんです。その始末は、実務的には確かに両当事者ということになると思います。私が言ってるは政治責任はどうなんだと。

我が町の介護政策、老人福祉政策の最終責任は恵福会にあるんですか。せたな町にあるんですかと。この2択を聞いてるんですから、なんで当事者ではないんだって、その当事者ではないというところに、なんであなたそんなに拘るんですか。スカッと、最終的な政治責任、政策責任は私にあると。責任持っていつ如何で解決すると明快に答弁してください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） その点につきましては、先ほども申し上げました福祉行政の責任は私にあります。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうすると解決できない場合にも責任取りますね。責任取るという意味は、介護施設に入りたいという待機者が現実にいるんです。いつ再開するか皆さん待っているんです。その要望には行政として答えていただかなきゃならないと思います。それから介護スタッフの雇用不安、これが相当起きてますから、身売りにするのか、身売りにならないのかという問題なんです。わかりやすく言いますと、町内事業者というよりも、さっきの町長答弁ですと、町外のほうに経営責任があるように思いましたが、ようするに町外に責任者がいる所の法人に、結局、恵福会の事業は丸々投げられるか、どうかという問題になるわけです、分かりやすく言えば。だから雇用不安が起きてるんです。ようするに誤解を恐れないで言えば、恵福会が身売りをするか、身売りをしないのかという問題なんです。町長そうでしょ。だから最終責任はせたな町が持たなきゃこの問題は解決しないんです。それがまず一つ。

それからもう一つ答弁していただいておりますが、補助金適正化法に基づく補助金返還、これのタイムリミットはいつなんですか。これも答えてください。2つです。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） まず恵福会職員の不安、これは私も聞いております。こうした不安を払拭するためこれまでも町として、この財政支援をさせていただいて、何としても頑張っしてほしいということで、進めてまいっております。最終的には雇用主である恵福会のほうで、きちんとこの部分について職員に対してお話をさせていただくということは大事だと思います。

それと補助金返還につきましては、いつまでということでは、今はまだそういう状況ではございません。まだ猶予はございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） これ補助金適正化法上の問題なんです。期限が無いんですか。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 補助金の返還につきましては手続きになるわけですがけれども、財産処分の申請行為ですね、これがまずはじめに来るわけですがけれども、今のところ振興局では、年度またぎでもまだ補助金返還については猶予をしている状況でございます。そこは早目に結論を出してほしいというような考え方でいるようでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だからその早めというのは、いつまでなんだって聞いてるんです。そこをきちんとしなければ、両当事者の交渉が、今は先が見えないわけでしょう。まとまるのか、

まとまらないのか。だって1年経ったってまだ答え出てないんじゃないですか。私は多分ダメなのかなと、そういう見方をしてますけれども、あなたがもうちょっと時間貸せと、あともう一息なんだって言うから待ちますよ。しかしその待つということと、補助金返還のタイムリミットの競合は解決できないんです。だから振興局はもう少し待ってくれるというけれども、そのもう少しっていうのが4月末なのか、5月末なのか、いつなんですか。そこをきちんとした上で両当事者の話し合いが成立するのかわからないのか。成立しなければ行政上は重大な決断を判断しなきゃいけないんです。なんか両当事者の決断に任せているんだ、俺は見守ってるんだみたいな、そういう答弁に聞こえますけれども、そこは私、違うと思います。その結果次第で行政の決断というのは必ず求められるわけですから、その時に議会の対応も合わせて必要になってくるんです。そういう意味ですから最終的な責任を自覚しているのか、いないのか、タイムリミットはどこに置いているのか、明快に答弁ください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） タイムリミットにつきましては、今副町長が答弁したとおりでございます。今のところいつまでということにはなっておりません。

それともう一つ交渉の結果の責任といいますか、その部分については、当然町として入所者に不安の無いように、これは適切に対応する責任はもちろんございます。そういった事態は、ぜひ避けていかなければならないと私たち頑張っているところでございますが、そしたら場面に至った時には、これは議会の議員の皆さん方にもご協力をいただいて、しっかり対応してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だいたい話し煮詰まりましたけれども、ダメになってから議会に相談しても遅いんです。そうなった時には議会に相談する。そうなる前になんで相談できないんですか。一貫して私はそのことを提起してるんです。もう1回言いますよ。ダメになってからどうしたらいいかって、後始末の相談されても困るんです。再開するための方法、方策、どう汗を掻くかということでの相談をしていただかなきゃ、知恵の絞り用が無いんです。そのことをまず申し上げておきます。もう一遍答えてください。

それから待ってくれ、待ってくれて言ったら、先方のほうだって何を根拠に待つのかっていう問題あります。これ町長いいですか、これ雅荘の再開の問題については、新聞報道もされて、いわば政治問題になっているんです。ずるずるずるずる補助金適化法の発動が無いとなれば、他の自治体にも影響します。何の理由で始末しないんだと、振興局や道はね。だからそういうことも含めて、きちんとタイムリミットを明確にして、本来はこれ返還しなきゃならない時期過ぎていると思うんです私は。それはいろいろせたな町も努力しているから、もう少し待ちましょうという話なんでしょうけれども、実らなかった場合には返還しなきゃいけないですからね。そういうことも含めて、そのタイムリミットはいつかということを中心に振興局とも話し合いして、その上でそこまでに解決をすると、再開をするという約束してください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 補助金返還のリミットの話でございますが、これは改めてまた振興局

と協議をして、その辺の見通しを明らかにしてまいりたいと。それまでにこの協議が進むように、これは精一杯交渉をしていかなければならないと思っておりますので、努力をさせていただきます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だいたい予定した質問終わりました。質問の中で随分答弁変更してますよね。町内事業所が、どうも町内事業所で無いような、これは私もそこまで追求はしておりませんけれども、町内で済むような話ではないようだという事も含めて、随分答弁が入れ替わっているんです。全体として極めて誠意に欠ける答弁だし、事実上、答弁拒否みたいな態度を平気で取るということについては大変遺憾であります。こういうことのないように厳重に申し上げながら、この質疑は一応終わりたいと思います。なお、町長先ほど発言しましたように、議会に対して進行状況を近く集中的に報告するという機会を設けていただきたいということをお願いして質疑を終わります。

○委員長（熊野主税君） 今の菅原委員の最後の報告の件、町側としての答弁ございますか。
高橋町長。

○町長（高橋貞光君） その点については、そうできるようにこれから検討してまいりたいと思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 3款民生費の質疑を終わります。

次に4款衛生費の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） それでは7ページ衛生費でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、継続で母子健康診査等、予算額601万6,000円で道補助金38万1,000円、その他財源として自己負担金1万4,000円、残りが一般財源であります。母子保健対策として妊婦健診、乳幼児健診等を実施し母子支援に努めているものであります。

次に継続で、患者輸送バス運行業務、予算額1,502万円、全額一般財源であります。へき地保健医療対策として通院手段となる患者輸送バスを運行するものであります。

誠におそれ入りますが一部修正をお願いしたいと思います。北檜山区5路線とありますのを4路線と修正をお願いしたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

次に継続で、道南ドクターヘリ運航経費負担金、予算額240万円、全額一般財源であります。ドクターヘリの運航に係る自治体負担金であります。

○委員長（熊野主税君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 続きまして、継続で病院事業会計繰出金3億5,488万1,000円、全額一般財源でございます。この中には、財政調整基金からの繰入金1億4,815万円が含まれております。交付税算入分、ルール見込分として1億9,344万3,000円を計上いたしました。各施設の内訳は、せたな国保病院1億7,210万5,000円、瀬棚

診療所 1, 420 万円、大成診療所 713 万 8, 000 円でございます。建設改良、不採算分、ルール分以外として 1 億 6, 143 万 8, 000 円を計上いたしました。各施設の内訳は、せたな国保病院 1 億 1, 446 万 6, 000 円、瀬棚診療所 655 万 4, 000 円、大成診療所 4, 041 万 8, 000 円でございます。

○委員長（熊野主税君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 次に 2 目予防費、継続で予防接種業務、予算額 1, 635 万 4, 000 円で、その他財源が 132 万 2, 000 円、残りが一般財源であります。乳幼児や高齢者等に対し予防接種法に基づく定期接種及び任意接種を実施するとともに、エキノコックス症検査を行い公衆衛生の向上に努めるものであります。

次に資料の 8 ページでございます。3 目健康づくり事業費、継続で健康づくり事業、予算額 1, 941 万円で、道補助金 68 万 2, 000 円、その他財源として検診の自己負担等で 572 万 5, 000 円、残りが一般財源であります。町民の健康づくり、健康保持のため各種がん検診、健康診査、健康教室などを実施するものであります。

○委員長（熊野主税君） 濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） それでは 4 目環境衛生費、合併処理浄化槽設置補助金で予算額 60 万円、全額一般財源でございます。補助金額の上限を 30 万円とし、今年度 2 件を見込んだものでございます。

資源ごみ回収奨励金、予算額 104 万円、全額一般財源でございます。ごみの減量化と資源ごみの有効活用を推進するため、子供会や町内会など回収団体に対し奨励金を交付するものでございます。

次に 6 目公営温泉浴場管理費、公営温泉浴場管理運営業務で予算額 2, 466 万 7, 000 円、その他財源は、温泉入浴料で 1, 076 万 3, 000 円、残りが一般財源です。瀬棚公営温泉浴場の運営経費及び貝取潤公営温泉浴場の指定管理料でございます。

続いて公営温泉浴場維持管理料では、予算額 813 万 6, 000 円、その他財源は、公共施設整備基金繰入金で 376 万 5, 000 円、残りが一般財源でございます。瀬棚公営温泉浴場及び貝取潤公営温泉浴場の維持管理経費でございます。

9 ページをお開き願います。2 項清掃費、1 目清掃総務費、北部桧山衛生センター組合負担金で予算額 1 億 6, 995 万 4, 000 円、全額一般財源でございます。普通負担金として 1 億 6, 103 万 7, 000 円、算入費用負担金で 891 万 7, 000 円を計上しました。

次に 2 目し尿処理費、し尿等処理事業で予算額 3, 580 万 5, 000 円、その他財源は、し尿処理手数料で 2, 433 万 7, 000 円、残りが一般財源でございます。し尿収集運搬業務等で 1, 996 万 5, 000 円、下水処理場し尿等処分負担金で 1, 584 万円を計上いたしました。衛生費の予算額合計は 8 億 2, 742 万 3, 000 円となります。

以上で 4 款衛生費の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 7 ページです。2 目予防費の予防接種業務の中の去年やってた肝がん健診というものが、今年はやられてないということなんですけれども、これの検診のいろいろな各種目によって、がん関係というのは、早期発見、早期治療しかないと思います。ですからそういうあらゆる臓器の検診を削減されるというのはどういうことなのかと、その辺伺いたしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 垣本保健推進係長。

○保健推進係長（垣本利子君） 質問にお答えいたします。次年度から肝がん健診を無くすことになった経過なんですけれども、肝がん健診を始めた最初の頃の目的が、専門の先生が近くにいないということがありまして、それで札幌から専門の先生に来ていただいてがん検診をやっていたんですけれども、今金国保病院に肝がんの専門の先生が常勤で去年の3月に着任したというのを聞きましたので、そちらのほうで常勤医がいらっしゃるということもありますので、肝臓とかの相談もそちらのほうにさせていただいてもいいのかと思いましたが、人数自体が1日大体50人ぐらいと決められているというところもありましたので、それ以上申し込まれるとこちらも断らないとならないというところもありましたので、それであれば今金に常勤の先生がいらっしゃいますので、肝臓で心配なことがあったらそちらに相談をしてもらってはどうかということで、今年度から事業を止めさせていただきました。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） やはりいろいろながん検診だとかやってますけど、町民にとっては、町からの検診の呼びかけだとか、気がつかない、肝がんというのはなかなか気がつかないというのがありますから、これは早期発見ということで、そういう対応策というものは、結局、今金のほうに全部委託をお願いするということになった時に、きちんとした町民に対する啓発等をしていかなければならないし、また新たな予防的な项目的なものがあるのか、どうかということを考えながら、町民の健康を保健師体制の中で考えておるのかということについて、本年度の取り組みの中での重点的な考え方がありましたら伺いたしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 垣本係長。

○保健推進係長（垣本利子君） 質問にお答えいたします。止めた事業もあるんですけれども、2年度から新たにやるものもありまして、説明資料の8ページにあるんですけれども、3項の健康づくり事業費で、内容のところの上から9番目くらいに書いてあるんですが、塩分摂取推定量検査を実施したりですとか、あとここには書いてないんですけれども子宮がん検診で超音波の検査を新たにやったりというふうに、できるところでやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 本当に町民の命を守ると。意識は年々高まってきて、おそらくそういうがん検診を受けられる方々も高まってきているのかと思いますけれども、しかしなかなか若い人ですか、若年層、これらについてはなかなか意識が低いというか、ですからあらゆる機会を通じた中で、そういう検診を呼び掛けると、本当に手遅れにならないようにと、ステージ1であれば何とか、昨日の新聞でありましたように、生存率も高まるとかありますから、ですから

やはり若い人方が、家庭を持っている世帯主になりますと大変な家庭崩壊とかいろいろありますから、その辺のことというのは、保健師たちがきちんと守るといふそういう検診関係について、さらに啓発だとか、そういう活動について取り組むということを、スタッフの中で常にそういう話はされていると思いますけれども、去年までやっていたものが今年は無いと、これからやるものもあると思いますけれども、常にそういう状況を見ながら健診率上がるための、命を守る取組に励んでいただければと思います。

○委員長（熊野主税君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 道高委員から貴重なご意見をいただきました。これからも各種機会を捉えまして町民に対しまして広く周知、啓発をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 72ページ、環境衛生費についてお伺いしたいと思います。その中の7節報償費7万2,000円、キツネ捕獲報償金でございます。この内容について説明願いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 北山係長。

○環境衛生係長（北山典孝君） 平澤委員のご質問にお答えいたします。キツネ捕獲報償金ですが、1頭あたり6,000円の単価で捕獲をお願いしております。内訳としましては、北檜山有害鳥獣駆除協力会、それと瀬棚ハンタークラブのほうへ捕獲を依頼しております。

○委員長（熊野主税君） 坂谷補佐。

○町民児童課長補佐（坂谷洋二君） ただいまの説明の補足をいたします。このキツネ捕獲報償金につきましては、エキノコックスの検体としまして保健所から毎年依頼されているものでございます。依頼されている頭数というのは毎年10頭でございます。捕獲につきましては、北檜山町有害鳥獣駆除協会、それと瀬棚ハンタークラブへ依頼をしております。報償費単価は、一律1頭6,000円ということで、予算につきましては、多く捕獲することもありますので、12頭で予算編成をしております。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今補佐申されましたようにエキノコックスの感染源ということで、キツネは非常に住民生活に影響があるという判断でございます。今、有害鳥獣非常に増えてきて、一般町民の方は目の当たりに何度もするんですが、やはり実際捕獲するとなると、今言った猟友会、話されました捕獲団体の方がするということでございますけれども、せとな町全域と考えた場合には、10頭の捕獲というのは、これは自然界を詰めていく上でいけば、全然自然増に見合うものではなくて、どんどん増えすぎるのではないかという気がするんです。それで頭数について、もう少し、これは予算は予算で結構なんです。ただこういった有害獣の場合に、エキノコックスの心配があるという場合には、見かけることが多いので、少し多く捕獲するように。また猟友会等の判断もあろうと思いますけれども民間からこれについては、今回の環境衛生から別になるかもしれませんが、こういったあくまでも捕獲するのはそういう人達

に限られるということなんでしょうか。また、ちまたでは小有害獣の箱罠みたいな形のもの、そういうのもあったんですけども、そういうのを利用して町民が自ら例えば捕獲した場合には、それを届けてどうのっていうことにならないんですか。これはその制度について伺います。

○委員長（熊野主税君） 坂谷補佐。

○町民児童課長補佐（坂谷洋二君） キツネ捕獲報償金と言いますのは、有害獣の駆除とは別なものでございます。あくまでエキノコックス検体としての捕獲でございます。ですので今、平澤議員おっしゃられたような有害鳥獣の駆除というのは、別な所管になろうかと思えます。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 私勘違いしてました。今補佐申されたように検体を取るために10頭及び12頭の検体を取るために予算であって、駆除の予算ではないということなんですね。

○委員長（熊野主税君） 坂谷補佐。

○町民児童課長補佐（坂谷洋二君） そのとおりでございます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 9ページの北部桧山衛生センター組合負担金1億6,995万4,000円ということで、去年より負担金が500万程度下がっております。これも下がることはいろいろな事務事業の見直しだとか、いろいろな面での結果かと思うんですけども、基本的にこの組合自体の業務、ごみ処理に係る今の事務体制が今後どういうふうになっていくのかということで、これは組合議会の中でも話されると聞いておりますけれども、町民の立場からすると、きちんとした方向性というものが、どうなったのかということで、その結果こういうことの流れも整理した中で、行革に伴う経費の節減が今年図られたということなのかどうかということということも含めてお尋ねしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） 道高委員のご質問にお答えいたします。まず、私から予算額が減になった要因という部分で説明させていただきますが、予算の2年度の組合の総予算が4億2,019万5,000円ということで、前年度当初と比較しまして956万5,000円減ということで、負担金についても昨年度からおっしゃるとおり下がったということで、この主な要因としましては、毎年、焼却処理の基幹的施設整備工事をやってるんですけども、これが今まですべて一般財源、負担金で対応だったんですけども、新年度から7,340万を組合債ということで、起債の借り入れをしたということで、構成町の負担が軽減されたという状況でございます。

○委員長（熊野主税君） 町長か、副町長ですね。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 事務体制のご質問だったというふうに思いますが、これは一般質問にもございましたけれども、今は資料を持ち合わせてございませんが、その中で将来にわたっての報告書、これを2月の衛生センター組合議会で説明をさせていただきました。その中で特にと言いますか、経費節減というようなものもちろん当然そういったご意見もございまし

たけれども、例えば職員を減らすですとか、そういったところまでのまだ結論といいますか、そういったことにまだ至ってございません。至っていないというか、現状維持という考え方でございます。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 組合議会というのがありまして、その中でいろいろな改革改善ということでの取り組みというものが議論されるべきものだ。本町のせたま町議会ではどこまで議論をしたらいいのかということ、ちょっと図りかねるところがありますが、町の負担金を出す立場として、今の財政厳しい中で、やはり繰出しといいますか、そういったかかるウェイトというのは、これから大きくなれば、その分だけ町の財政というのは大変だということになります。ですからその辺は組合の業務におきましても節減というものを図りながら努力するということを、私の議員の立場としてお話をさせていただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 答弁いますか。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 要望でございます。

○委員長（熊野主税君） ほかにありませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 4 款衛生費の質疑を終わります。

説明員の交代なのですが、もう時間ですので1時まで昼休み休憩といたします。

休憩 午前 11 時 48 分

再開 午後 1 時 00 分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

次に5 款労働費の説明を求めます。

小板橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 説明資料の9 ページになります。5 款労働費の説明をいたします。予算書では76 ページになります。5 款1 項ともに労働費、1 目労働諸費、継続事業です。渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会負担金予算額7 万7,000 円、全額一般財源です。八雲町、長万部町、今金町、経済団体と連携した協議会活動により、季節労働者の雇用確保や就労促進に係る事業を推進するものでございます。

5 款労働費合計予算額15 万7,000 円でございます。

以上で労働費の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 5 款労働費の質疑を終わります。

次に6 款農林水産業費の説明を求めます。

佐藤農務課長。

○農務課長（佐藤英美君） それでは資料の9ページになります。予算書では76ページからになります。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費で農業委員会費、予算額が696万2,000円、道補助金145万9,000円、その他財源は5万7,000円で、各種事務事業の委託金などで、残りの544万6,000円は一般財源であります。農業委員15名の報酬380万のほか、農業委員会の活動に係る経費であります。

続きまして3目農業振興費で環境保全型農業直接支払交付金事業450万2,000円、道補助金337万6,000円、残り112万6,000円は一般財源です。法律に基づき、地球温暖化防止や生物多様性の保全など、一定の要件を満たした営農活動に対し支援するものです。今年度の取り組みを予定している農家は10件、55ヘクタールを予定しております。

続きまして経営所得安定対策等推進事業補助金54万円です。全額、道補助金です。本制度の推進母体であるせたな町農業再生協議会への事務費の補助であります。

資料の10ページになります。中山間地域等直接支払交付金事業5,389万1,000円、道補助金が3,974万7,000円、残り1,414万4,000円は一般財源です。法律に基づき、対象農用地の面積に応じ交付金を交付するもので、交付金の使途は北檜山、若松、瀬棚の3地区の集落協定参加者の合意により決定し活用されている事業であります。

続きまして新規就農者促進事業133万7,000円、全額、産業担い手育成基金です。農業の担い手育成確保を図るため、就農フェアの参加や研修宿泊施設の管理を行うものであります。

続きまして4目畜産業費です。町営牧場指定管理事業500万円、その他財源151万1,000円は、牧場草地の一部貸付に伴う賃貸料で、残り348万9,000円は一般財源であります。町営牧場の管理運営に対する指定管理料です。

続きましてせたな酪農ヘルパー利用組合事業費補助金120万円、全額一般財源であります。酪農ヘルパー利用組合の運営に対する補助であります。

続きまして優良家畜導入事業補助金1,100万円、全額、産業振興基金であります。平成30年度から4期目対策として3カ年実施する事業で、乳用牛や肉用牛などの優良家畜導入費用に対して助成し、生産性の向上を図るものであります。

次に5目農地費です。基幹水利施設管理事業、団体営事業です。2,772万7,000円、国道補助金1,570万8,000円で、その他559万5,000円は受益者の負担分で、残り642万4,000円は一般財源であります。真駒内ダムの機能を維持するための、施設管理や点検整備に要する経費でございます。

続きまして国営造成施設管理体制整備促進事業、これも団体営事業です。503万円、道補助金376万8,000円で、残り126万2,000円は一般財源です。土地改良区の管理に係る推進事業と、農家賦課金の負担軽減を図る支援事業分であります。

続きまして新規事業で、ため池ハザードマップ作成業務、これも団体営事業でございます。予算額は500万円です。全額、国道支出金です。町内3カ所の農業用ため池について、浸水

時を想定したハザードマップを作成するものです。

続きましてこれも新規事業で、西兜野排水機場改修事業調査計画負担金、道営事業でございます。２５０万円、全額一般財源です。老朽化した当該施設の機械設備や、及び電気設備の更新に向けた事業を実施するための調査計画策定に係る負担金であります。

続きまして資料の１１ページになります。６目農業センター費です。農業センター業務運営費１，２０８万６，０００円、その他財源８６３万９，０００円は、土壌診断手数料やブロッコリー苗などの売り払い収入や農協運営負担金等４７８万９，０００円と、公共施設整備基金３８５万円です。残りの３４４万７，０００円は一般財源であります。施設の管理運営に係る経費で、主な業務は生産部会や普及センターなどからの要望のある試験栽培などや、事務所屋根葺替えを実施するものであります。

以上で農業費の説明を終わります。

○委員長（熊野主税君） 横川水産林務課長。

○水産林務課長（横川洋二君） ２項林業費です。１１ページからの続きになります。

未来につなぐ森づくり推進事業人工造林補助金９６４万１，０００円、道補助金５９３万２，０００円で、残り３７０万９，０００円は一般財源であります。道の単独事業で、民有林の伐採跡地などの人工造林に対して支援するもので、本年度３６．０ヘクタールを実施いたします。

次に一般民有林造林事業除間伐補助金につきましては、町単独の上乗せ補助として、除間伐４００万円で１３５．６５ヘクタールを全額一般財源で実施いたします。

次に森林資源有効活用搬出支援事業補助金４００万円につきましては、全額、森林環境譲与税基金であります。民有林地の間伐などに係る搬出経費の負担軽減を図り、森林の整備を促進するため１立米当たり２，０００円の助成をするものであります。

次に新規事業で、町有林複層林復旧造成工事７７０万円、道補助金１６０万円、その他財源６１０万円の内訳ですが、木の売払い見込み１００万円で、残り５１０万円が森林環境譲与税基金であります。気象災害により被災した町有林の復旧工事を行なうもので、被災した北檜山区二俣において、倒木処理５．２０ヘクタール、樹下植栽が２．６０ヘクタールで、トドマツ３，９００本を植栽する予定となっております。

次に新規事業で、森林所有者意向調査業務１９９万１，０００円、全額、森林環境譲与税基金であります。森林経営管理法の施行により森林所有者の責務が強化されたことに伴い、森林整備の意向調査を行なうことにより、整備が進むよう働きかけ森林の集積を進めるもので、令和２年度は１００件の調査を予定しております。

次に町有林下刈工事４５０万円、道補助金２９０万円、残り１６０万円は一般財源であります。今年度は北檜山区、大成区において、町有林の下刈り約５０．２０ヘクタール行い、植栽した幼木の成長を促進するものであります。

次に新規事業で、町有林複層林枝打工事２２０万円、道補助金１４０万円、残り８０万円が森林環境譲与税基金であります。植栽木の健全な成長を促し、商品価値を高めるため枝打ちを実施するもので、大成区の町有林８，５２０本の枝打ちを予定しております。

次に１２ページになります。３項水産業費の説明をいたします。

水産多面的機能発揮対策事業負担金 103 万円、道補助金 30 万円、残り 73 万円は一般財源であります。町内 5 活動組織が行うウニの密度管理や海藻種苗の投入などの活動に対し経費の一部を補助し、藻場の再生を図るものであります。事業期間は、令和 2 年度までで今年が最後となっております。

次に檜山ナマコ栽培漁業定着事業負担金 500 万円、全額一般財源であります。北海道や関係 6 町が連携しながら檜山管内水産振興対策協議会を設置し、広域事業として行うナマコ資源の増大対策に係る各町負担金であります。令和 2 年度から 4 年度までの 3 か年間実施する予定となっております

次に日本海ニシン栽培漁業定着事業負担金 130 万円、全額一般財源であります。ニシン資源復興のため、檜山管内水産振興対策協議会が行うニシン種苗 100 万尾放流事業への管内各町の負担金であります。

次に浅海資源増養殖事業補助金 644 万 6,000 円、全額、産業振興基金であります。本事業につきましては、ウニの移殖放流に 589 万 6,000 円、ウニの種苗移殖に 55 万円補助するものであります。

次にエゾアワビブランド化推進事業補助金 36 万 7,000 円、全額、一般財源であります。水産物のブランド化として取り組んでいるエゾアワビについて、漁協青年部が潜水により管理している生育の良好な天然漁場で飼育する種苗に対し一部を助成するものであります。

次に 13 ページになります。サメ漁業被害防止対策事業補助金 92 万 1,000 円、全額、産業振興基金であります。一本釣り漁業をはじめとする各漁業において、サメによる漁獲物の食害や漁具の破損などの被害が発生し、漁業者の経営に影響を与えているため、駆除に要する漁具の導入、処理費用等に対する支援を行ないます。

次に水産種苗育成センター運營業務 2,686 万 3,000 円、その他財源で 55 万円は種苗の売払い収入で、残り 2,631 万 3,000 円は一般財源です。水産種苗、アワビ、ナマコの生産を行ない、前浜資源の維持、増大を図るとともに、漁業者の経営安定に向けた種苗の供給を行なうものであります。内容につきましては、アワビ種苗の育成と供給、ナマコ種苗生産と供給、海水管内部付着物の洗浄、貯水槽内部の沈砂、吸引、洗浄、取水ポンプの更新となっております。6 款農林水産業費合計予算額 2 億 9,739 万 7,000 円、財源内訳についてですが、国道補助金 8,356 万 6,000 円、その他財源 5,118 万 2,000 円、一般財源 1 億 6,264 万 9,000 円であります。

以上で 6 款農林水産業費の説明を終わります。

よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 説明資料の 10 ページ新規事業で、ため池ハザードマップ作成業務です。これは国道のお金でございすけれども、これは道か国のほうの関係者が現場を見て、この 3 カ所ということになったのか。あるいは町の役場の職員が調べてこういうふうになったのかということでございます。それから、この事業は、地元の業者ができるような事業なのかど

うか、その2つ教えていただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 齊藤耕地係長。

○耕地係長（齊藤 真君） ご回答いたします。ため池ハザードマップ作成業務でございますが、この3カ所ってというのが平成30年7月の豪雨で西日本を中心にため池が決壊するなどの甚大な被害があったため、農林水産省からガイドラインが作成されまして、それに基づいて3カ所を点検することになりました。という経緯でございます。

次に指名業者です。この業務は浸水エリア等決めまして、それでまた現地のほうも、実際の浸水エリアとかも、測量業務といいますか、測りましてエリアを決定するものですから、業者的には町外業者であると考えられます。

以上で説明終わります。

○委員長（熊野主税君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） ただいまの説明でございますと、この事業は地元の業者では無理だっていうことですね。わかりました。答弁いりません。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

横山委員。

○委員（横山一康君） 説明資料の10ページです。4目の畜産業費、せたな酪農ヘルパー利用組合事業補助金についてお伺いしたいと思います。120万円計上されていますが、去年と今年は120万円、以前はもう少し出ていたと思うのですが、その減らされた理由を教えてください。

○委員長（熊野主税君） 吉田課長補佐。

○農務課長補佐（吉田有哉君） ただいまの質問にお答えします。ヘルパー利用組合の補助金につきましては、今年度から地域おこし協力隊としてヘルパーを派遣してございます。そのため人件費相当分を減額してございます。なお新年度につきましても120万ということで、地域おこし協力隊を継続して2年目を迎えますので、そのまま同額としてございます。

以上で説明終わります。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 今の答弁で協力隊が入っているためにその分を減額してるということで理解させていただきました。ただ酪農ヘルパーというのは非常に酪農家の営農継続のためには、大切な事業であると思っているところは町も認識していることと思います。それで最近ヘルパー組合も非常に頑張ってる姿を見受けられます。ホームページも昨年立ち上げておりますし、ヘルパー募集のためのフェアにも積極的に参加してるということを聞いております。ですから今後協力隊の任期が終わった時点では、できるだけその分増額できるものか、どうなのかお聞きしておきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 吉田課長補佐。

○農務課長補佐（吉田有哉君） ただいまの質問にお答えします。確かにヘルパー組合、大変重要な組織だと思っておりますし、もちろんヘルパーの人数の確保がまず最重要でございまして、私たちも新農業人フェアとか参加した際には、新規就農者を募集すると併せてヘルパー職

員の確保に努めてございます。その際に新年度におきましては、3名のヘルパーの確保が図られておりますので、その際にヘルパー組合として利用料が増えるように、組合としても活動していただきまして、それらを見極めながら利用組合と相談した上で、補助額を決定していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 今の答弁で非常に良くわかりました。今後もヘルパー組合と緊密な連携を取って、せたな町の大切な産業の一つを守っていただきたいと思います。

続いてもう一つ質問したいんですがよろしいですか。もう一つ質問させていただきたいと思います。予算書の83ページ、7目農業施設管理費について質問させていただきたいと思います。中段にあります、ふれあいセンターの管理についてです。瀬棚のふれあいセンターありますが、そこにふれあい農園が併設されておりますが、私が見たところによりますと、あまり利用されていないような感じがしております。先日の橋本議員からの一般質問にもありましたが、できた当初は大きな規模でやっていて盛況だったと思うのですが、時代が経ってくるといろいろな変化はあります。そこで今ふれあいセンターのふれあい農園どのような利用率があるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 山崎産業係長。

○瀬棚総合支所・産業係長（山崎英人君） ただいまの質問にお答えします。ふれあいセンターに併設してあるふれあい農園については、農場及びビニールハウス2棟で成り立っています。そちらのほうで農園のほうは7区画、1年間、町内の方にシーズン中お貸しするという形で運営をしておりますが、ハウスについては、平成23年、24年で利用がされておられません。以前は、花いっぱい運動に利用する花の苗等をそこで育てるという利用をされていたんですが、今は利用が無い状態にあります。老朽化も含めて使える施設なのか、そして今後どうしていくかを見極めながら今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） ふれあい農園のほうは7区画のうち何区画使用されているんですか。全部使われてると理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 山崎係長。

○瀬棚総合支所・産業係長（山崎英人君） 7区画のうち今年度については、5区画が利用されています。ちなみに30年度は7区画のうち6区画、29年度は7区画のうち4区画の利用となっております。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 町長の町政執行方針の中にもありましたが、公共施設等総合管理計画、個別計画に入っていくというふうに今年度謳っておりますので、ぜひいろいろなものを再編統合していかなければいけない時期に入っておりますので、真剣な議論、精査をしながら今後の施設運営をしていってほしいと思います。

以上で質問を終わります。

○委員長（熊野主税君）　ほかに。

道高委員。

○委員（道高　勉君）　説明資料の１０ページ、畜産業費の優良家畜導入事業補助金についてなんですけれども、これは継続事業ということで説明資料によりますと、平成３０年から今年度までということになっております。やはり畜産関係、世界的にもいろいろな面での外圧、厳しい状況、そしてまたいろいろなこういう感染の警戒によって、価格が変動するということで、そういう面からすると農家、畜産関係者も危機感を持っていると考えるところなんですけれども、これについて基本的に町として、そういう畜産関係の生産者の考え方、そういう期間についてどういうふうに認識されてるのか、そしてまたこの事業が、やはり町として継続すべきだというきちんとした支援するんだという判断でいるのかどうかということも併せてお伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君）　吉田課長補佐。

○農務課長補佐（吉田有哉君）　ただいまの質問にお答えします。家畜の防疫の関係でございますが、せたな町家畜自衛防疫組合においてさまざまな検討を図っておりまして、それぞれにいろいろ対策があるわけですが、現在においての対策としましては、家畜自衛防疫組合で薬を購入したり、薬を投入したりとかして対策を講じて、現状は今そのような大きな感染には至っていないという状況でございます。また優良家畜導入事業につきましては、令和２年度で第４期の最終年を迎えます。その中で今後どうするかは２年度中に生産者と協議をしまして、この導入事業も長年続いてきておりますので、経過を見て生産者と両農協と検討協議を図って、今後の対策について考えていきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君）　道高委員。

○委員（道高　勉君）　長い間この事業で振興ということでやってきておりますけれども、やはり町の課題として現状をどう認識しているのか。担当のほうはいろいろな情報、生産者等の情報は掴んでいると思いますけれども、畜産に対する支援制度だとか、そういうものについての声といいますか、そういうものがあるのかも含めた中での検討というのはされると思うんですけど、その辺お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君）　吉田課長補佐。

○農務課長補佐（吉田有哉君）　長年続いてきました優良家畜導入事業ですが、おかげさまで家畜市場においても、せたな町の牛は高値を結構マークしてございます。それらを見極めますと、優良家畜導入事業については一定の成果を上げてると思っておりますが、今後それに代わるような事業、もしくはこれを継続するか否かも含めて生産者と検討していきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君）　ほかにありませんか。

横山委員。

○委員（横山一康君）　もう１問、教えていただきたいと思います。１１ページの６目林業についてお伺いしたいと思います。先ほどの横川課長の説明では、森林環境譲与税を財源にして

新たな事業を行っていくことが説明されておりました。このことは非常に私うれしいことだと思っております。ただ今年度、確か700何十万か積んでますし、新年度も1,194万予定されています。これなるべく使い切らなきゃいけない財源だとお聞きしておりますが、少し規模には足りない支出だと思うんですが、このことについてどうなってるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 八木課長補佐。

○水産林務課長補佐（八木忠義君） お答えいたします。森林環境譲与税なんですが、令和元年726万2,000円、令和2年では1,525万1,000円を予定しております。令和元年度については全額基金に繰り入れということで、計合わせて2,251万3,000円、本年度は、これの基金充当が1,194万1,000円、基金の残額が1,057万2,000円となりますが、令和2年度で基金が2.1倍になると、年末の12月中旬ぐらいにそういう情報が入ってきたものですから、幾らか令和2年度の予算に反映はできたんですが、ちょっと情報が無くてそういう状態になっております。ですから来年度以降は、その基金をまんどに使えるような形で検討しております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 国からの情報が遅れたために、今回は予算に反映できなかったというふうなことで承っておきます。ただ森林環境譲与税というものは、これから毎年この額、約1,500万円あまり、それから聞くとところによると令和5年か6年度からはもう少し増えるというふうな情報も入っております。これ財源が乏しいせたな町の中では非常に大切な財源になってくると思いますので、ぜひ森林整備のために計画的に執行していただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 八木課長補佐。

○水産林務課長補佐（八木忠義君） 担当1人の問題でもないものですから、庁舎内及び関係団体等協議の末、有効に活用していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） ぜひ有効に使っていただきたいと思うんですが、ただ今、森林を整備する業者、森林組合もそうですし業者もそうです。役場の中の職員体制を見ましてもなかなか人材が少ないというふうに見受けられますが、町長、今後この森林環境譲与税は国からきちんと交付されてくる。このような時に庁舎内もそうですし、町内の関係団体、業者合わせて育成していく気持ち、どのようなお考えがあるのか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） こうした譲与税を積極的に活用しながら森林作業としての育成をこれから図っていかなければならないというふうに思います。その中心になるのが森林組合ということになりますし、町としても譲与税をしっかりと予算付けをして、そうした作業の育成に支援をしていくということになると思います。そうしたための人材の確保というのも当然していか

なければならぬと思っております。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） もちろんそのとおりだと思います。ただ、それを司令塔となる町の職員体制っていうのが、今、答えてらっしゃる八木補佐1人のような状況ではなかなか、これだけの大きいといっても2,000数百万円だと思うんですが、執行していくのは非常に困難なことではないかと思いますが、その点きちんと、どこの課も非常に人手不足ということで大変だとは、それを理解しておりますが、人材をきちんと充てていくという考えはあるのかどうか、お聞かせ願えればと思います。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 現在の森林担当といたしましては、水産との兼務もございしますが、そうした形で森林の整備につきましては、この支障の無いように努めているところでございます。さらにこうした予算が出てまいりますので、これは事業としての拡大はもちろんあると思います。そうしたことを、それに伴っての森林作業としての育成なども含めまして、森林整備も含めまして、この森林担当の育成もしっかりしてまいりたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 説明資料の12ページ、継続事業で日本海ニシン栽培漁業定着事業負担金ですが、この事業は令和2年で何年目になるか。それでこのせたな海岸にどのくらいの戻りがあって、どのくらいの成果があるのか。それからそのあと続けるのかどうか教えていただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 油谷係長。

○水産係長（油谷好彦君） ただいまの質問にお答えします。このニシンにつきましては、平成23年度に檜山ニシン復興対策協議会が設立されまして、その中でニシンの放流をしてきた経緯がございます。28年度から檜山管内水産振興対策協議会に移行されまして、そこからニシン100万尾放流をしてきて現在に至っております。今後は当面、令和2年、3年、4年この3年間で、この事業は継続されるものであります。瀬棚地区でのニシンの漁獲につきましては、せたな町全体で16万6,000尾、毎年放流してるんですけども、なかなか漁獲に至っていないというのが現状でございます。

○委員長（熊野主税君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 今の説明でわかりました。あと今年、来年、再来年、令和4年まで継続すると言いますがけれども、これはなるべく戻るまで130万という金額でございしますがけれども、継続できれば必ず戻ってくるような魚種でないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 油谷係長。

○水産係長（油谷好彦君） この協議会につきましては、事務局がひやま漁協でございしますので、令和4年度以降の対応についても、その辺今後、協議していきたいと考えております。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） すいません関連で質問させていただきます。この事業始めて、今の答弁だと、せたな町内は成果が見られない漁獲が無いってことですけど、この管内において現在どういう成果が出てるのか、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 油谷係長。

○水産係長（油谷好彦君） ただいまの質問にお答えします。管内におきましては、江差町のほうでニシンの水揚げがございます。つい先日も放流効果のおかげかどうかはわかりませんが、ニシンの群来というのも見られているという現状でございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 江差で獲れたニシン実は私も口にさせていただいて、おいしく頂戴いたしました。食べながら思ったのが正直言うと悔しいって思いです。同じように放流事業を始めて残念ながら今町には成果、漁獲が無いと、何らかの原因というか、要因というか、その漁協でも検証してるんでしょうけど、例えば藻場が足りないとか、そういう何らかのそういう要因、足りない部分、担当のほうで捉えているのであればお知らせいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 油谷係長。

○水産係長（油谷好彦君） ただいまの質問にお答えします。せたなのほうでは漁が少ないってことでございしますが、ただその要因につきましては、研究機関とか、栽培水試とか、そういうところで確認しますと、まだその辺の状況は掴めていないというところでございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 数年前になりますけど調査を始めて、町で担当が苦慮されて調査のための予算を付けて、調査を始めたらヤリイカが大漁になったと。思わぬ誤算というか、とんでもない年がありましたよね。この浜は管内の浜も前浜もそうですけど、いろいろな可能性ありますから、要因がなかなか見つからない、検証してもなかなか該当しないとかっていうことがあろうかと思います。苦慮しながらでも、ぜひ継続して大湯委員が言われたように、それこそ群来が出たよっていうところまで続けていただきたいと思いますけど、担当課長いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 横川課長。

○水産林務課長（横川洋二君） せたな町では水揚げ、あまり取れてないってことでありますが、これを続けることによってせたな町でも今後、水揚げが多くなって着業者も出てくるかと考えておりますので、今後期待したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 6 款農林水産業費の質疑を終わります。

説明員の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 4 3 分

再開 午後 1 時 4 6 分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

7款商工費の説明を求めます。

小板橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 予算内容説明資料の13ページになります。7款商工費の説明をさせていただきます。予算書では90ページからになります。

7款、1項ともに商工費、1目商工振興費、継続事業でございます。商工会補助金予算額1,150万円、商工会の適正な運営による商工業の振興を図るとともに、経営改善普及事業等による会員の経営安定、負担軽減を図るものでございます。

続きまして同じく継続事業でございます。中小企業経営安定資金融資利子補給費補助金、予算額31万7,000円、全額一般財源でございます。貸付金利の一部を補給し、経営の安定化を図るものでございます。

続きまして2目観光振興費、継続事業でございます。観光協会補助金、予算額851万2,000円、全額一般財源です。観光協会の体制を強化し、町内の観光産業の地盤づくりを進め、観光産業の振興を図るものでございます。

続きまして継続事業で、イベント事業補助金550万円、全額一般財源です。せたな漁火まつり等のイベント事業へ補助するものでございます。

続きまして新規事業です。シャッターアート事業予算額30万円で、全額一般財源です。シャッターアートによる商店街の賑わい創出とイメージアップ並びに地域振興、観光振興の推進を図るものでございます。

続きまして3目観光施設管理費、継続事業で観光施設等管理事業、予算額5,105万8,000円、道支出金1万3,000円、その他財源としまして使用料等の576万7,000円、その他4,527万8,000円は一般財源でございます。観光施設及び各種公園等の適切な運営管理を図るものでございます。

続きまして14ページです。4目温泉ホテルきたひやま管理費、継続事業です。温泉ホテルきたひやま管理運営事業、予算額1,758万2,000円、その他財源458万2,000円は、公共施設整備基金を繰り入れるものでございます。その他1,300万円は一般財源です。温泉ホテルきたひやまの適切な管理運営を図るため指定管理料の支出をするものでございます。

以上7款商工費合計、予算額1億125万3,000円、国道支出金4万1,000円、その他1,034万9,000円、一般財源9,086万3,000円となります。

以上で商工費の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 14ページ、温泉ホテルきたひやま管理運営事業に関連して質問させていただきます。今年も温泉ホテルは指定管理料1,300万、これは先日の指定管理者の議案のところで質問させていただきましたが、新年度はまた同じく1,300万で運営されるんでしょうけど、昨年は議会でも報告ありましたが風力特需というか、良い結果が出そうなん

ですけど、この新年度に向けて、今このコロナの騒ぎじゃないですか。国道も今動いてるでしょうし、町もいち早く動いたっていう情報もあります。温泉ホテルだけではないでしょうけど、今どのような調査、どういうところまで広げたのか。お知らせいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。商工労働観光係として、2月の下旬に宿泊施設にどれくらいキャンセル、宿泊者それから宴会の部分のところで、どれくらいのキャンセルがあったかっていう調査をさせていただいております。手元にはその資料、今日は持ってきておりませんが、それから今、観光協会でも会員に向けてどれくらいの被害があるかという調査もしている状況です。それから商工会でもそういった話まだ聞いておりませんが、やりたいっていうような意向を聞いております。ご質問の温泉ホテルの部分につきましては、決算見込みのところで今年度600万から700万の黒字になるということで、年前には報告を受けておりましたが、コロナのキャンセルの部分で、それを全部吐き出してほぼチョンチョンくらいの経営の内容になっているということでございます。新年度においてもそういったお客さんが戻ってこなければ、結構厳しい経営内容になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 温泉ホテルに関連して質問させていただいたんですけど、今答弁していただいた宿泊施設っていうのは、観光協会も調査に入っていたということなんですけど、民間の旅館、民宿それ全てが入ったところにきちんと調査をしていただいているということで理解してよろしいんですか。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 全ての宿泊施設に調査を依頼して回答をいただいているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 例えば、調査の方法っていうか、一般の旅館、民宿まで及ぶとかなり手間もかかると思うんです。調査の仕方も限定した宴会、今年コロナウイルス感染症がこういうふうになって、はっきり答えれる部分と、例えば昨年の宴会と対比した中でしか数字が出せないっていうところもあるかと思うんです。そういうところも聞いていただいて、できるだけ対応を国道の絡みもあるんでしょうけど、担当としてしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 現在、調査しましたのは、キャンセルの部分でしか調査しておりませんので、これから昨年とどういった変化があるかということも含めて調査を進めたいと思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 観光でございまして13ページの2目観光協会補助金851万2,000円となっております。この関係なんですけれども、せたな町は合併して今年で15年度ということで、それぞれの旧町のそれぞれ観光の資源を生かしながら、要するに3本の矢で新設した町の観光開発を図るという大きな夢と希望を持ちながらという中で、いろいろな15年間展開されてきたと私は思っております。これまでこの間、議会の議員からも、せたな町の観光振興の在り方についていろいろ質問なんかもされてきて、町長の考え方も出ておりますけれども、今の段階でこれまでの15年間のせたな町の観光産業についてのキーワードと言いますか、旗というものがなかなか見えてこないといろいろ言われてる中で、観光協会の立場、その体制整備ということで、きちんと事務局体制も独自に町からの補助金によって整備されてきたという経過があるわけです。そしてまた国の制度によつての地域おこし協力隊も活用しながらということで続けられてきたと思いますけれども、町の観光政策、そして整備されつつある観光協会の事務体制について、なかなかギャップって言いますか、そういうものがきちんとマッチングになってるのかということ、いろいろ話を聞きますとなかなかされてないという部分があるのかということで、課題があるのかと思っているわけでございます。せたな町の観光産業をいかに振興させるかってなると、町だけではできませんので、やはり観光協会の入ってるいろいろな各関係団体、そういったお力添えも頂きながら地域全体で取り組んでいくんだということが不可欠だと思いますけれども、そん中で観光協会の今の状況でいきますと、地域おこし協力隊の、そういうことでの活用が今まできちんと生かされたのかと。そしてそれを取り入れた中での政策がきちんと図られてきたのかということが観光協会のそういう体制の中での提言だとか、それを町がちゃんと汲み取った中で議論されて、そして我が町の新しい観光開発資源、そういった事業だとか、展開だとかそういうものについて、どのように現場として考えておられるのか、一つ伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまの質問にお答えしたいと思いますが、大変難しい話かというふうに聞いてて思ったんですけれども、私も2年間、観光協会に派遣されてまして事務局長やっておりました。その中で地域おこし協力隊が何名か来たんですけれども、うまく地元に着定しなかったという点では、私の責任もあるかもしれませんが、なかなかうまくいかなかったというところでは思っております。町と観光協会っていうのは、やっぱり観光行政に対して、いろいろ協力してやっていかなければならない部分は多々あると思っておりますので、これからも観光協会の意向っていうのもあると思っております。会員さんが集って運営している団体ということもありますし、今の事務局体制という部分もありますので、そこをうまく連携しながら、今後とも観光行政の発展、振興に対してお手伝いしていければというふうに考えております。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） やはり町の観光イメージ、財産を作るには観光協会の会員の方々等がいっぱいいます。民泊だとかも入ってると思いますけれども、全体の町をどう士気を高めていくかとなると、町の積極的な政策っていうものが旗を立てないと、なかなかそれぞれやって

くださいよとしても、財源もかかるだろうし、いろいろな面での負担もかかるだろうと。人もいるということになると思います。ですから今までやってきているものは本当の3大イベント、それを本当にずっと15年間やってきております。そして町から全部補助金も出しながらということでやってます。それも散発的で継続的にせな町に来ていただいて、そして常にそういう交流を図ると。都市との交流、来ていただいてせな町に滞在していただくという、そういう戦略的な展開というものをどのように図っていくかとなりますと、さっき言った地域おこし協力隊とか、そういったノウハウを持った方々の知識と手腕を活用しながらということもあったと思います。そういったものが全然見えてきてない。未だかつてそういう核となる場所があるんですかと。どこにそういう姿があるんですかということ、言われた時にこうですよと胸を張って言えるのかということです。ですからもうこれからの15年の歩みの中で反省、そしてきちんと町として指示を出す。観光協会に対して全部任せるのではなくて、町としての旗を上げながら、そして大事なものはきちんと守っていると、整備していくというそういうものがないと、なかなか観光協会に全部任せてたってそれは限界があるし、限りもあるしということだと思えます。そういうことが何か見えて来て、これはいかななものかというふうに私は懸念があるということでございます。それでこれまで地域おこし協力隊は観光協会の中で勤められていられる方で、町にとってプラスになったというか、これが観光協会の姿だと、町が助成する価値があるんだというものがありますか。その辺教えてください。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。今まで、たしか平成27年に商工会で持っていた事務局を庁舎の中に置いて、そこで単独の観光協会の事務局としてやっております。その間、地域おこし協力隊で観光協会にこられた方が、全部で6名いらっしゃいます。その中でも単独で事務局を持った時に新たにホームページの開設をしております。そのホームページに携わった協力隊っていうのが、最初の立ち上げそれから新たに整備したもの、そして今回、残念ながら2月いっぱい協力隊を辞めた女性の方もいるんですけれども、その3人の方でホームページのそういうものを整備していただいたという点では、本当に観光協会に来てもらってよかったということで思っておりますし、あといろいろ地域との繋がりっていうものも商工会の時にできなかったっていうわけではないんですけれども、単独の観光協会の事務局になって、そういった繋がりもできたという点では、協力隊に来ていただいて、成果が出た部分だと私は考えております。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 来たからには一生懸命1年、2年、3年と地域おこし協力隊が、せな町のこういうきれいな町で働いてみたいと夢と希望を持って、そういう貢献をしたいという思いで来られて、しかし残念ながら1年持たないで、1年で帰っちゃう。中にはがっかりしたという事もあるようです。これについて私が聞いたのは誠に残念な思いです。こういう町だったらとってもしることがありました。どうしてこうなるのかという残念な思いです。ですからそこはきちんと町との生かす、せつかく地域おこし協力隊が来た中できちんとそれをフォローする。それを提案されたらきちんと受け入れた中で、それでそれをチェックしながら、そう

いうふうにしていかないとなかなか新しい協力隊が、せたな町に来て頑張るぞということになるのかということだと思えます。全部観光協会にまかせたって、本当に限られた人員の中であれもこれもとイベント関係ばかりが主ですよということはそうでございます。でもそういう流れです。やっぱり来たからには自分のやりたかった、こういったものを提案してみたいと思う。とりあえずそういう環境作りといいますか、それは観光協会と商工担当する町ときちんとマッチングしながら、我が町の観光産業を育てるんだという姿勢でないと、なかなか大きくなかならないと思います。今の800何万ってやっていますけど。ほとんど人件費です。だから人材を生かすということを大事にした展開、そして我が町のこの限りない有効資源、すばらしい自然環境だと、全部揃ってると。これをいろいろな面で生かして行きたいんだという地域おこし協力隊の話も私もちょっと聞いておりますけど、本当に残念だという話です。それが動けないんだと言うんです。なんで動けないって言ったら、やっぱりそういう体制がブレーキがかかっているってことは残念です。だからそういったことを新年度に向けて、1つでも2つでも前に行くように町のためにということで、意欲を持ってやってる方々がその力発揮していただけるような環境を業者のほうも支援しながらと。全部、来たから任せるのではなくてという姿勢が大事でないのかと。事業を実施するには、いろいろ政策的なものについては協会のほうと町と議論をすると思います。もっとしたほうがいいと思うんです。いろいろな都会からの人材そういった情報を共有しながら進めていくという体制、そういうのが残念ながら私は見えてこない。それが何よりもイメージダウンがある。せっかく来てもらってもせたな町こんな町ですかという形で帰っていく。とんでもない話だと私は思っていました。そういうことについて、どのように新しい考え方で観光協会も一緒に取り組んでいくかと。財産あるんですから財産を生かしたような展開をやってくださいということです。それについて課長の答弁をお願いします。

○委員長（熊野主税君） 小板橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） ただいま道高委員から観光協会に対するいろいろとご指摘、ご提言いただきましたけども、これまで観光協会に先ほどうちの阪井補佐が言っていたけども、何人か協力隊として来てもらっていますけども、短い期間で辞められてるというので、それにつきましては、私も来てからいろいろと見てたんですけども、一つの要因にこれはうちも反省して、このたび改めていかなければならないと思ってるということですけども、一事務員として協力隊を、そういう方法も、そういう協力隊もいるんでしょうけども、一事務員としての協力隊の採用の仕方があったのかというふうに反省しています。本来その町に定住してもらうというのが協力隊の1番の目的なんでしょうけども、1年で辞めていくところで、こちらとしてもアプローチをかける前に辞めてしまったところで、その辺はちょっと将来の2年後、3年後の話をできずにいたというのもあります。一つの形として、例えば観光協会に来てフリーで、事務でなくて全くのフリー、新たなことを見つけて、それを売り込んでもらうとかっていうのが理想なんでしょうけども、現実的には、まずやはり事務的なことをやってもらって、いろいろな課題、そして町のいろいろな素材なりを見つけてもらうというのが、まず1年目なのかというふうに思っていました。なので課題なり、いろいろな発見をしてそこで終わってしま

ったというのが、これまでなのかなというふうに思いますし、今1人いまして、もう1人募集してますけども、これからの協力隊につきましては観光協会に限らず、そのような既存の業務は業務で実態を把握するということでは必要かもしれませんけども、新しいことを探してもらって、それを生かして起業なり、定住なりしてもらおうように勤めてもらおうというのをやっていかなければならないと思ってます。それと観光協会と町との関係につきましても、これまでは、商工会のほうに事務局持ってますして、今、役場庁舎の中に事務局がありますけども、近いところにありますので、連携が図られているように見えて、なかなかそういうふうにできていなかった部分もあるかと思います。それらを今さらかと言われるかもしれませんが、改めましてそういうのをもっと連携を取りながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 今、小板橋課長、自分の胸の内を素直に率直に話していただきましてありがとうございました。本当にそのとおりだと思います。やっぱり反省すべき点は反省して、そしてそれを生かすという前向きな取り組みに向けていくということは大事なことだと思います。私はせたな町の農業、漁業、第1次産業でありますけれども、やっぱり第3次産業としてやっぱり観光産業、これから可能性ある我が町でないかと思っておるわけでございまして、そのためにはこれからの、今コロナの関係であれですけれども、北海道の観光産業ってのは道も力を入れていて、どんどんどんどんと入れる。その中ではここはスポットとなっちゃって檜山、全然インバウンドの方々も入ってこない。でも私はある台湾の方から聞いたんですけど、やっぱりそういうPRが無いというんです、この地域の。あれば一つの旅行的なプレゼンスがあれば可能性があるんだって話です。ですからそういうことの、これからもそういう対応策って言いますか、どんどんそういうのに向けたPR、プレゼンスも町長は何かしながら、そしてこういう新しい地域の観光産業の道を切り開いていくんだという取り組みもこれから必要じゃないかと思います。そのためにはやっぱり基盤整備です。地域挙げてそういう面で協力体制を取るということが必要でないでしょうか。町長にお伺いします。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 観光の振興というの大変難しいと思っているところでございます。我が町にあります豊かな美しい景観であるとか、あるいはおいしい食材、そういった良い物は確かにたくさんございます。しかしこれだけではなかなか人を呼び込む事ができない。これはずっとここ何年もそういうふうに感じております。これをどうして人を集めるようにするかということについては、これはやはり町もそうですし、観光協会もそうですし、関係する個人、団体それぞれが観光客を迎え入れるための条件整備、それぞれ良いところにさらに磨きをかけるといったことが大事ではないかと思ってます。特によく言われることは、せたな町に行ってもお土産が無いなあと言われるんですが、もちろん挙げると酒もございまして、いろいろな物はあるんですが、これがせたなのお土産だという、そういうインパクトのある土産が残念ながらまだ無いということもあります。名物ももちろんそうです。海産物は夏たくさんおいしい海産物もありますが、なかなかこの年中あるというものでもございませぬ。こうしたことの生産と

いますか、あるいは泊まったら生で民謡を聞けるぞというようなそういうおもてなし、そういったことを総合的に磨きをかけて観光客を迎えるというような、そういう姿に向かって一步一步、担当課含めまして努力してまいりたいと思ってるところでございます。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） せたな町の観光産業は本当にこれからの重要で、我が町の経済を上げるといいますか、効果を上げるとなればこれからの方策の一つであるということでもあります。多面的な中でのいろいろなプランを優秀な職員が立てながら、それでそれを議会でもきちんと相談させていただきながら、地域を挙げて取り組むということに一つお願いしたいと思います。答弁要りません。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 一般質問の中でグリーンパークエリアの見直しをするということですが、当然しなければならぬんじゃないかというふうに私自身は思っております。一般質問の中でも見直しをしていくんだということであったと思います。その中で、やはり当然グリーンパーク、使う人はパークゴルフの人が多くなっているんでないかと思います。その中でやっぱりパークゴルフ協会の人たちとよく相談しまして、コースの設定なりそういうものをしてもらいたいと思います。それともう一つ12月の議会で一般質問の中でてんぐ巣病の件をやりましたけども、それは今年度春から予防にあたってくれるのか。

もう1点、観光振興の観光施設等管理事業の真駒内ダムの公園のことですけども、あれは上の公園も、元は共進会場に造った、その辺も入ってるのか、そしたら今回有識者懇話会というのができまして、その辺で十分話し合って、その辺の見直しもしてもらえればなというふうに思っております。

以上です。

（「議事進行」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 休憩をお願いします。

○委員長（熊野主税君） 橋本委員、答弁、休憩後でもよろしいですか。

○委員（橋本一夫君） はい、いいです。

○委員長（熊野主税君） 今から30分まで休憩します。

休憩 午後2時21分

再開 午後2時30分

○委員長（熊野主税君） それでは休憩を解き会議を再開します。

答弁を求めます。

撫養商工労働観光係長。

○商工労働観光係長（撫養和伯君） 橋本委員の質問にお答えさせていただきます。パークゴ

ルフ場につきましては、パークゴルフ協会等々と協議させていただいて、今後検討させていただきたいと思います。

桜につきましては、今年度、枝打ち等の対応させていただきたいと思います。

真駒内川の桜つつみ公園につきましては、建設管理部のほうで今検討中ということでございます。真駒内ダム公園の管理につきましては、上のほうもうちの担当課で管理しております。

○委員長（熊野主税君） 小板橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 補足説明をさせていただきます。最後に言いましたダム公園の関係なんですけども、先ほど橋本委員、懇話会とかという話したんですけども、このダム公園に限らず、町の公共施設全般にわたって町長の執行方針にもあったんですけども、公共施設等総合管理計画の中で、2年度に個別施設計画というのを作ることでありますので、その中でこれまでの町の全公園についても、管理の方法等について見直しをしていく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 91ページの観光振興費の中の報償費でお伺いいたします。1番上段の中に特産品開発研修会等講師謝礼34万計上してございます。この内容について、わかる範囲で説明願います。

○委員長（熊野主税君） 撫養係長。

○商工労働観光係長（撫養和伯君） 質問にお答えいたします。講師謝礼につきましては、平成30年度、31年度におきまして、当課におります地域おこし協力隊の方が講師を頼みまして、殺菌技術や食品添加物について等の講習会を行っております。令和2年度以降も同様に研修会を開催したいと考えております。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 先ほどの同僚の意見のありました特産品の開発は、非常にせちな町にとっては大事な問題であり、これからずっと今まで計画して重要な課題であったと思うんです。その中で今回の特産品の開発研修会っていうことで勉強するとなると、参集範囲がどの辺になっているのか、それから今言われた地域おこし協力隊の方が講師となるという時の、その時の謝礼っていうあり方、これはどこからそういった技術に長けてる方が来て説明されるのかって思ったんです。そういうことの確認をさせていただきたい。

それから今言ってる農産品、それから海産物、それからそのほかいろいろな意味で食料品、おみやげ品ですか、そういったものがあると思うんですけども、その辺の分野はどの程度まで考えているのかお聞きいたします。

○委員長（熊野主税君） 撫養係長。

○商工労働観光係長（撫養和伯君） 先ほどのお答えに語弊があったのかと思いますが、地域おこし協力隊が講師でなく、地域おこし協力隊が主となり工業技術センター等の講師を呼んで講習会をやったということでございます。失礼いたしました。参集範囲でございますが、昨年、一昨年、今年も広報を使いまして町全体に周知しておりまして、参加はどなたでも参加できるようになっております。農協や漁協の関係者と商工会関係者等にもお声がけをさせていただいて

おります。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） この研修会は1回ですか。いろいろな意味で勉強するっていう研修であれば複数回ということと思うんですけども、これは予算措置は1回だけっていうことなんですか。

○委員長（熊野主税君） 撫養係長。

○商工労働観光係長（撫養和伯君） 平成30年度は4回、平成31年度は2回ということで、令和2年度も複数回開催したいと考えております。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） この件については了解いたしました。

せっかく手挙げてますからもう1点だけお聞きいたします。先ほどのこの中で同じく観光振興費の中で、新規事業でシャッターアートですか、これは同僚議員からの一般質問あった中でこれで今回取り組むっていうことで、総務厚生常任委員会の中で報告あったものと理解してございます。そういった中で、この中の2月に常任委員会の中で報告されたということですけども、やはり今回こういう取り組みについては町民皆さんも非常に関心があるということでございます。そういった点で今の進捗状況それから内容について、今話せるとこ説明していただければありがたいんです。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

2月の総務厚生常任委員会でも、ご説明させていただいたんですが、まずこれは描き手、描く人につきましては、檜山北高の高校生にお願いして、北高では授業の一環で取り組んでいただけるということで調整をさせていただいてる最中でございます。それから描く店舗につきましては、そこは商工会と調整をさせていただいて、北檜山区の国道沿いで実施をさせていただきたいと考えております。それから描くデザインにつきましては、ここは観光協会と、それから北高と調整しながら進めさせていただきたいと思っております。予算の30万円につきましては、シャッターの下塗りのペンキ、あと絵を描く際のペンキですとか、刷毛ですとか、そういった消耗品の部分になっております。

以上でございます。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今の説明でよくわかります。やはり今シャッターが閉じてることが多いというのは同僚議員の一般質問であった中で、今回こういった明るいイメージのシャッターアートにさせていただいて、せたな町のイメージアップに繋がるという点については、今回モデルですということでございますけども、檜山北高生、今回美術部の担当の方にしていただくという授業の一環ということですから、大きな謝礼の心配はしなくてもいいのかと思うんですが、やはり協力してる方に対してそれなりの町としても誠意は示していただきたいと思いますし、また町内には、そういうペイントの関係の業者たくさんおられます。そういった中で、そういった業者の方にもシャッターアートについて参画するっていうことで、今回モデルという

中でございますけども、やはり一つだけではなくて、今度に向けては内部検討するというふうなことの考え方を持つのがよろしいんじゃないかと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 平澤委員から大変いいアイデアいただきましたので、そういった部分も含めて町内の商工業者と、それから学校と、それと観光協会、商工会とも調整して進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（熊野主税君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） この町の、瀬棚区、北檜山区、大成区それぞれのシャッターが下りてるところにペイントしていただくってことでございますけども、丹羽地区からいろいろ見ますと国道ぶちにシャッターおりてる旧店いろいろあるから、商工会の会員の地域あるいは空き店舗に限らずに、国道ぶちの我が町のせたな町のところを少しずつでも増えるような方法っていうのはしてもいいんでないかなと。町がだんだん端にいけば何も無くなるというのではなくて、端からせたな町に入ったらおおって、寿都の方に行くにもおおーと言うような、そういうような最後まで続けてくれるようなシャッターアートなんかどうでしょうか。そういうふうなこともこの先に考えていくことには、いいんじゃないかなと私は思うんですけどもいかがですか。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。今回のシャッターアートにつきましては、まずは1回モデル事業としてやってみて、それを検証しまして、このあとどうするかという展開のほうも商工会それから観光協会とも、一緒に検討させていただいて進めさせていただければと考えております。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 先ほどの道高委員の質問は、非常に的を射た質疑だったと思います。それで課長の答弁、問題なんですね。協会に対する指摘をいただいたということなんですが、根本から間違ってると思います。観光協会に対して指摘したのではなくて、せたな町の観光行政に対する指摘だというふうに受けとめるべきだと思います。課長の認識を伺います。

○委員長（熊野主税君） 小板橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） もしそのように言ってたのでありましたら訂正させていただきます。今、菅原委員おっしゃられたように、町に対しての指摘だというふうに捉えています。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それで町長に伺いますが、こういう姿にしてもらいたいという意味のこと言ってみましたけども、やっぱり他人事なんです町長の答弁は。あなた自身がどういう観光政策を持つかというところをやっぱり議会の答弁で出さなきゃおかしいと思うんです。それで伺っておりますが、これまで6名の地域おこし協力隊が前後して来町されたと。地域おこし協力隊は3年間いまして、その町がよければ引き続き延長してもらおうと。長く町民になってもら

うという前提で来てもらってるんです。これはそうないないんですが、町長としてどう考えておりますか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 地域おこし協力隊の関係につきましては、菅原委員ご指摘のように、なかなか3年間勤め上げてせたな町に定住という状況には至っておりません。この状況につきましては、いろいろと問題があるというふうに思っております。それは問題は同じ問題って言いますか、同じケースばかりではございません。何人か来た中でそれぞれいろいろなケースがございます。したがってそういった部分を解消するために、今回の募集については、さまざま工夫を凝らしたところでございます。それは先ほど担当課長からも説明をさせていただきました。しっかりこの人選から何をやっていただくのかということ。そして将来どうやって自立の道を進むのかということ、しっかり採用時に話をお聞きしながら、その路線に沿って本人方がしっかり進んでいけるようにということを考えたいというふうに思っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） やっぱり町長の認識は、私の認識と違うんです。いろいろ問題があって辞めていくんだというお話されておりましたが、確かに問題があるから辞めていってるわけです。その問題が相手の側の責任なのか、行政側に反省すべき余地があるのか、教訓にしなければいけない問題があるのか、そこが問題なんです。過去のケースを一人一人振り返ることはしません。それは予算審査の目的に反しますから。今回1人募集しているということなんですが、この目途は立ってますか。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。令和2年度採用予定の地域おこし協力隊につきましては、3名募集を今のところしております。まだ応募は来ていない状況でございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） つまりそういう状況なんです。このたび2月で辞めた方、これは非常に意欲を持って、民間経験を持って優秀な方だなど。こういう人が定着して、せたなの町民になっていただければ町の観光行政についても非常に大きく発展するだろうと。実は私期待しておったんです。阪井補佐にお聞きしますが、なぜこの人2月で辞めたのか。あなたはどのように把握してますか。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問にお答えします。本人から聞いてたのは、次に働く場所があるからということで聞いておりました。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だからダメなんです。ずっとやるっていう意欲を持ってきたんです。私のほうで把握しているのは、町側に提起しても全く聞く耳を持たないと。待てど暮らせど改善されないと、こういうことなんです。あなたを通じて問題提起されたことはありませんか。いや、わからなきやわからなくていいです。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） どういう状況なのか私にはわかりません。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） では端的に一つだけ言っておきます。ホームページの更新、何度言っても変わらないっていうんです。確かに私もそう言われてホームページ見たら、丹羽の温泉、ねとい温泉閉鎖してなくなってるのに、まだあることになっているんです。今日の現時点ではどうか知りませんが。それから国民宿舎あわび山荘、これも去年廃止になってしまって国民宿舎はもう存在しないわけです。依然としてこれも残っていると。今の時点では無くなっているのかもしれない。そうしたことも含めていろいろ調べたそうです。相当数あると。これは更新してくださいと。町のホームページですからこれは観光協会にはできないわけです。何度提起しても改まらないと言うんです。こんなに酷いのかという声を聞いておりますが、あなたの耳に入ってますか。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） その部分については聞いておりました。聞いた時点で町のホームページのほうは直させていただいております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういうことではないんです。待てど暮らせど直らないから、これはこの町に言ってもダメなんだということで不信感を持ったっていうのが一つの要因なんです。それを言われてすぐ直したっていうのなら、あとで私調べていつ言われて、いつ直したのか調べますよ。そういう答弁しないでください。大事なものは観光協会と町の関係なんです。これがどうなってるのかということを明確にしなければ、何人地域おこし協力隊を連れてこようが、観光協会が幾ら主体的に頑張ろうが、私は良い関係になっていかないと思うんです。その根本的なところに行政は気づくべきだと思いますが、町長どうですか。

○委員長（熊野主税君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 観光産業の育成という部分については、これは町の大事な行政課題でもございます。当然、町も一生懸命これは進めていかなければならない、汗を流していかなければならないというふうに思っているところでございます。さまざま問題があるんだということをご指摘いただきました。こうした問題につきましては、これは町もしっかり受け止めなければなりませんし、お互い関係者、この問題のなすり合いをしてもこれは前に進みませんので、これお互い自分のこととして一生懸命、観光産業の発展に向けて努力をしていくというお互いのそうした力の結集があってはじめて観光産業っていうのは、集客力を増すというふうに考えているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 長くなりますから、これで止めますが、どうも町長の答弁私はどうも理解できないんです。お互いに反省する前に、まず町の観光行政、それから町の機能、その部分反省なさったらどうですか。今のままだったら、多分、地域おこし協力隊なかなか来ないと思います。仮に来て3年間の定着なんていうのは夢のまた夢です。向こうが悪いんだって

言ってしまえばそれまでの話なんです、私は改めるべきは改めるようにしたほうがいいというふうに思います。ということで質問を終わっておきます。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 町のやらなければならない部分については、積極的に優秀な職員揃えておりますので、やらせていただきたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 13ページの3目観光施設管理、観光施設等管理事業ありますけども、このいろいろ各施設の適切な運営管理を図るということですけども、桜つつみ公園もされているのかな。桜つつみ公園は違いますか。そうですか。桜つつみ公園の管理はどこでやってるの。建設水道課ですか、わかりました。失礼しました。

○委員長（熊野主税君） ほかにありませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 7款商工費の質疑を終わります。

次に8款土木費の説明を求めます。

丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） それでは説明資料の14ページでございます。予算書につきましては94ページから101ページでございます。

8款土木費、1項土木管理費、2目熱源供給施設管理費、継続でございます。源泉施設点検整備業務、予算額3,067万9,000円、全額一般財源でございます。内容といたしましては、各施設に浴用、暖房用として温泉水を供給している各井戸の源泉ポンプ、揚湯管、水位センサーを引き上げて点検整備を行い、温泉水の安定供給を図るものでございます。内訳につきましては記載のとおりとなっております。

次に継続で北檜山1号井温泉管布設工事、予算額5,897万1,000円、全額その他財源で公共施設整備費でございます。内容といたしましては、温泉管内部のスケールの固着に伴う温泉供給量の低下により、冬期間の暖房等に支障になっていることから、管布設により安定した温泉供給を図るものでございます。内訳につきましては記載のとおりでございます。

次に2項道路橋梁費、1目道路維持費、継続でございます。町道等除雪業務、予算額1億5,341万円、国道支出金1,100万円、残り一般財源でございます。町道及び公共施設の除雪業務でございます。各区の内訳については記載のとおりとなっております。

次に継続です。町道等排雪業務、予算額802万6,000円、全額一般財源でございます。町道及び公共施設の排雪業務でございます。各区の内訳については記載のとおりとなっております。

次に継続です。防雪柵設置取外業務、予算額2,763万2,000円、全額一般財源でございます。冬期間において、地吹雪、吹溜りの影響を多分に受ける路線について、防雪柵を設置し、交通安全性の向上を図るものでございます。各区の内訳については記載のとおりとなっております。

次の15ページにまいりまして継続です。町道交通安全施設整備事業、予算額135万円、全額一般財源でございます。施設の適切な補修を行い、町道の交通安全確保を図るもので、内容については記載のとおりとなっております。

次に継続です。町道豊岡団地幹線側溝改修工事、予算額130万円、全額一般財源でございます。地域からの要望である同路線の排水トラフを改修し、町道の適切な維持管理を図るもので、延長79メートルを施工するものでございます。

次に継続です。町道舗装補修事業、予算額900万円、全額その他財源で公共施設整備基金でございます。町道舗装の路盤調査を行い、適切な補修を行い将来にわたり安全安心な道路網を確保するため、記載の路線の路盤調査及びオーバーレイ面積450平米と、側溝敷設替延長180メートルを施工するものでございます。

次に継続です。北檜山流雪溝施設整備事業、予算額6,280万円、国道支出金6,060万1,000円、残り一般財源でございます。流雪溝等にかかわる維持管理費でございます。なお維持管理費については、国道、道道、町道等の設置延長の比率で、それぞれの管理者が負担するものでございます。なお経費内訳、負担割合については記載のとおりとなっております。

次に2目地方道路改修事業費、継続です。町道橋長寿命化修繕事業、予算額1億1,510万円、国道支出金が7,365万6,000円、地方債が4,140万円、残り一般財源でございます。町道125橋の内、損傷程度及び重要路線に架かる10橋について橋梁長寿命化修繕計画を基に、橋梁の長寿命化を図ることで維持管理費の縮減を図るものでございます。記載の2橋の実施設計と不動橋補修工事では、延長40.7メートル、幅員11メートルを施工するものであります。

次に継続です。町道栄線舗装補修工事、予算額3,000万円、国道支出金1,980万円、残り一般財源でございます。道路ストック総点検結果を基に作成した舗装修繕計画に基づき、交付金を活用し計画的に舗装補修を行うことで、生活道路としての環境整備を図るものでございます。舗装打替延長520メートルを施工するものであります。

次の16ページにまいりまして継続です。町道防雪柵整備事業、予算額1億6,710万円、国道支出金が1億26万円、地方債が6,680万円、残り一般財源でございます。令和元年度に雪況調査を行い、吹雪危険度評価結果等により町道花畑線について交付金を活用し、防雪柵整備を図るものでございます。記載の2業務と新設工事を実施するものでございます。

次に新規です。雪寒機械更新事業、予算額3,902万2,000円、国道支出金が2,522万円、地方債が1,320万円、残り一般財源であります。現在の除雪グレーダーは31年を経過した機械であり、経年劣化等による修繕費が1,000万を超え、蓄積も大きくなっていることから交付金を活用し、機動力向上及び小回り可能な除雪専用車に更新を行い、除雪体制の整備を図るものであります。内訳につきましては、除雪トラック7トン級専用型購入費と保険料、重量税でございます。

次に3項河川費、1目河川維持費、新規です。普通河川兜野川改修工事、予算額1,690万円、全額地方債でございます。昨今の局地的大雨により流量及び流速が増加し、下流部の未

整備区間において、民地の洗掘や冠水被害が生じる懸念があることから、緊急自然災害防止対策事業債を活用し河川改修を実施するものでございます。内訳といたしましては記載の実施設計業務と柵渠工で延長85メートルの施工を予定してございます。

○委員長（熊野主税君） 横川水産林務課長。

○水産林務課長（横川洋二君） 16ページの続きになります。

4項港湾費です。水産物荷捌所改良工事3,960万円、全額過疎債を予定しております。水産物荷捌所の屋根と鉄骨柱の腐食が著しいため、作業事故が懸念されることから、改修することにより作業の安全化を図り、併せて施設の省エネ化と衛生管理を図るものであります。

次に瀬棚港修築事業負担金4,950万円、全額過疎債を予定しております。東外防波堤の延伸工事に係るものであります。

○委員長（熊野主税君） 丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） 続きまして7項住宅費、1目住宅管理費、継続です。町営住宅改修事業、予算額148万5,000円、全額一般財源でございます。町営住宅の適正な維持管理を図るため、換気設備改修工事を実施するものでございます。大成区のみやこの丘団地3戸について実施するものでございます。

次に新規です。職員住宅改修事業、予算額88万円、全額一般財源でございます。職員住宅の適正な維持管理を図るため屋根塗装工事を実施するものでございます。北檜山区の元町職員住宅1棟1戸について実施するものでございます。

次に2目住宅建設費、新規です。町営住宅等長寿命化計画策定業務、予算額400万円、国道支出金180万円、残り一般財源でございます。現行計画が令和2年度をもって計画期間終了となることから、現在の町営住宅を取り巻く課題を整理し、改めて令和3年度以降の目標管理戸数や整備方針などの基本計画を策定するものでございます。

次に継続です。町営住宅等長寿命化改善事業、予算額450万円、国道支出金202万5,000円、残り一般財源でございます。町営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した屋上防水の改修を実施し躯体の長寿命化を図るものでございます。瀬棚区のいちい団地においてアスファルト防水改修を実施するものでございます。

次に継続です。町営住宅解体事業、予算額520万円、国道支出金260万円、残り一般財源でございます。町営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化し政策空家としている町営住宅を解体するものでございます。丹羽団地2棟5戸の除却を予定してございます。

8款土木費合計で11億8,705万3,000円でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 先ほどの件でございまして、河川維持費なんですか。桜つつみ公園の管理関係ですけど、どこにも桜つつみ関係出てきてないものですから、おそらく河川維持費の中なのかと。それでこれは開発と平成3年か4年ぐらいにやられたんですけど、その時に

は桜つつみ公園というのは、桜を植えながらということで北檜山町時代からの計画でやられました。当時、随分桜も植えた中で、今は枯れた桜がほとんどですけども、それでも桜つつみのような様相も呈してると。随分、散策に出られる高齢者の方だとか随分多くなっておりました。その中で、当時の桜つつみを造った時には、きちんとしたベンチだとか休む場所があったんです。それが今から7、8年ぐらい前に老朽化のために全部取り外してしまわれた。今健康ブームということで、そういう高齢者の方々が散歩のコースで歩いています。それで休む場所が無いです。全部ベンチが取られてしまったものですから、それで町民からどうして無くなったのかと。老朽化で朽ちてしまっただけということなんですけども、その後どうなんだということでありまして、その辺について町としてはどう考えているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 金澤主幹。

○建設水道課主幹（金澤喜嗣君） ただいまの質問にお答えいたします。まず桜つつみ公園、予算としては道路維持費の委託料、築堤草刈り業務ということで桜つつみ公園草刈りの維持管理を町で行っております。それと今ベンチ、休憩所のお話ございましたけども、当時、何基あったか私わからないんですけど、今現在、4基か5基のベンチはありまして、昨年、塗裝修繕行っております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 長い路線なんです。4基か5基と言いますけど、私は近くなんですけども、随分、休憩場所があるんですけども無いですね。そこをどうして外しているのかと。その辺、住民説明をきちんとしてくれればいいんですけど、その辺の町の考え方で場所、場所選定されたと思いますけれども、そこはきちんとニーズを聞きながらやってもらうということの、そういう方針といいますか、姿勢というものの大事でないでしょうか。それについて伺います。

○委員長（熊野主税君） 金澤主幹。

○建設水道課主幹（金澤喜嗣君） 当時、開発局が整備したもので協定を結びまして維持管理については、現在せたな町が行っているところでございます。町民のニーズ等踏まえまして、休憩所が足りないよとかっていうことであれば、開発とも協議させていただいてベンチ等増設を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 足りないというのであれば言うけど、まだ足りないという話を今してるわけです。だからそのためのきちんとした町の姿勢として、要するに長い距離歩いて、腰かける場所も無い。前は休む場所、藤棚だとかあったの全部取ってしまった。昨今、健康ブームと言いますか、ウォーキングで歩かれて、夏の場合なんかでも暑さ除けというか、本当に熱中症だとかの事も考えられますから、そういう対応のためにも、当初にあったものが朽ちて取ってしまったって無いということは、やはりその辺の管理運営、住民のための憩いの場として、そのためにやったものが、そういう目的に反した中での、もうちょっと地域の人方のためということで考えていかないと。人任せではダメなんです。だからその辺きちんと町内会に聞いた

り、そういうことをやってくださいということです。来るまで待つのではなくて、そういうことでひとつ取り組んでいただければと思います。

○委員長（熊野主税君） 金澤主幹。

○建設水道課主幹（金澤喜嗣君） 多分、道高委員パーゴラの撤去した部分の広場のことだと思うんですが、桜の中には座れるようなベンチはしっかり4、5カ所ありますけれども、設置について検討してまいりたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 丹羽課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） ただいまのご質問について補足ということで、開発建設部とは春と秋の2回、現地を視察して回っているんです。その中でも私たちも金澤主幹が言ったようにベンチはあるのは確認してますけれども、東屋とかあったりして、あとは希望公園のほうの道路にもいろいろな施設あったんですけれども、開発の維持のほうで撤去されるばかりでございます。この辺、私どもも必要性っていうんですか、実際、歩いていることないものですから、そのような感覚がありませんでしたので、今後、令和2年度についても春と秋、開建の今金河川事務所と回る際に、その辺、増設できないものかということも含めて要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 手づくりの木のもので、冬は要らないわけです。ですからそういう取り外しのできる立派なものでもなくて、ちょっと腰かけるものでもいいわけです。そういうやさしいまちづくりの一端として、担当課としても前向きに取り組んでいくということで、やっぱり町民の求めるものにきちんとやるという話を、やっぱりいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（熊野主税君） 丹羽課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） いずれにいたしましても河川敷地には河川敷地でございますから、やっぱり開発局、今金河川事務所にもそういうものを置いていいとか、そういうことも相談しなければならないと思いますので、その辺についても十分相談させていただきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 置いてもいいかって、もともと置いてあったの。それで朽ちて以来、付けてないから言ってるわけです。最初から無かったらいいんです。あったものが無くなって、それからそれっきりになってしまっているもんだから、地域の人方からどうして無くなったの、再設置しないのかという声があるということです。そういうことです。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） ここ道高委員とも随分行き会う場所になってるわけでございますけれども、今の件につきましては、ぜひ話題にさせていただいて地元の声ということで届けてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） これからいろいろな公園あります。そして今随分ウォーキングが盛んになってきています。健康ブームと自ら自分たちの健康を維持するんだと、そういう面で意識高まってきますから、シニアの人方含めてね。ですからそういった面で全体的な中でのそういう休憩場所というものを公園の中でそういうことを、町としての配慮をしていただければと。そこばかりでないですよ。全体の中での公園の中でのそういう対応をきちんと散策しながら、自らということで一つお願いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 違う予算科目になりますけれども、公園の維持管理というようなこともございますので、その辺も配慮してまいりたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 資料の16ページ、住宅費、住宅管理費、町営住宅改修事業、数年前から予算審査のたびに聞かせていただいていると思いますが、年次計画立て新年度は、みやこの丘団地3戸、これを計画してるようですけど、課長このあと、新年度3戸やったあと、あと残りどのくらいですか。

○委員長（熊野主税君） 平田課長補佐。

○建設水道課長補佐（平田大輔君） みやこの丘団地の件なんですけど、令和元年度までに41戸完了しております。令和2年度で3戸更新する予定ですが、残りは長期空き家の部分4カ所と、建設年度が新しいひまわりのほうがまだ更新してないんですが、みやこの丘のあと瀬棚区、北檜山区のほうの換気設備のほうも老朽化しておりますので、そちらのほう進めていきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 確認なんですけど、みやこの丘換気扇の取り替えが始まったきっかけが、ロスナイのイン、アウト反対になったたというのが、合併して数年経って担当のほうで見つけていただいたことだったと思うんですけど、今回のこの計画は更新ということで理解していいんですか。そのイン、アウトの工事の不備、そういうことでの工事ではないと認識していいんですか。というのはイン、アウトそういう工事の杜撰さって言うか、そういうのはもう既にクリアしてると理解していいんですか。

○委員長（熊野主税君） 平田課長補佐。

○建設水道課長補佐（平田大輔君） 今回、平成27年度から更新させていただいてるんですが、全て新しい機械のほうに更新させてもらってまして、建設当時、イン、アウト逆なものも何カ所かありましたので、そういうことも設置するたび、工事担当と検査の時も何件か回らせてもらって、その辺の確認はさせていただいております。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 8款土木費の質疑を終わります。

説明員の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 1 6 分

再開 午後 3 時 1 8 分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開いたします。

次に 9 款消防費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） 説明資料 1 7 ページでございます。9 款消防費、1 項消防費、予算書につきましては 1 0 2 ページから 1 0 4 ページでございます。

1 目消防費、継続でございます。檜山広域行政組合消防費負担金、予算額 4 億 2, 0 0 8 万 8, 0 0 0 円。財源内訳でございます。地方債 2, 0 8 0 万円、一般財源 3 億 9, 9 2 8 万 8, 0 0 0 円、内容につきましては、檜山広域行政組合、消防費負担金ということで、内訳については本部経費として 8 7 5 万 3, 0 0 0 円、消防署経費分として 3 億 4, 6 8 5 万 8, 0 0 0 円、消防団経費分といたしまして 3, 6 1 2 万 4, 0 0 0 円、消防施設経費分といたしまして 2, 8 3 5 万 3, 0 0 0 円でございます。なお詳細につきましては、別紙、檜山広域行政組合関係予算の事項別明細書に記載されております。

次に 3 目防災行政無線管理費、継続でございます。防災行政無線デジタル化整備事業、予算額 4 億 6, 9 5 5 万 7, 0 0 0 円。財源内訳でございます。地方債 4 億 6, 9 5 0 万円、一般財源 5 万 7, 0 0 0 円でございます。内容につきましては、現在運用しているアナログ防災行政無線が、令和 4 年 1 1 月で使用できなくなることからデジタル無線に移行するものでございます。なお計画については 3 カ年計画で実施しておりまして、新年度につきましては 2 年目でございます。施工監理業務 4 8 4 万円、整備工事といたしまして 4 億 6, 4 7 1 万 7, 0 0 0 円です。

9 款消防費合計といたしまして、予算額 9 億 1, 1 1 4 万 3, 0 0 0 円、国道支出金 1, 1 2 0 万円、地方債 4 億 9, 3 7 0 万円、その他 1 1 万円、一般財源として 4 億 6 1 3 万 3, 0 0 0 円です。

以上で説明を終わります。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 9 款消防費の質疑を終わります。

次に 1 0 款教育費の説明を求めます。

教育委員会神田事務局長。

○教育委員会事務局長（神田 昌君） それでは教育費の説明をいたします。説明資料 1 7 ページでございます。予算書につきましては 1 0 4 ページからとなっております。

1 0 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費、継続で指導主事報酬 2 1 5 万 3, 0 0 0 円、全額一般財源でございます。学校教育や学校経営に関する指導、助言を図るために指導主事 1 名を配置するものでございます。

続きまして継続でございます。外国語指導助手報酬 7 4 7 万円、全額一般財源でございます。言語教育の充実を図るため、外国語指導助手を小中学校に派遣いたします。人数は 2 名でございます。

続きまして継続で、英語指導助手報酬 8 9 万 7, 0 0 0 円、全額一般財源でございます。小学校の外国語の指導充実、語学力向上を図るため講師を配置して小学校へ派遣いたします。

続きまして継続でございます。学習支援員報酬 2 9 3 万 1, 0 0 0 円、全額一般財源でございます。小中学校の学習障害など発達障害のある子供の学習支援のため、支援員を配置するものでございます。

続きまして継続でございます。特別支援教育支援員報酬 1, 7 5 2 万 5, 0 0 0 円、全額一般財源でございます。小中学校の注意欠陥多動性障害、自閉症など発達障害のある子供の学習、生活支援のため支援員を配置するものでございます。

続きまして継続でございます。檜山北高等学校通学費補助金 1 0 9 万円、その他財源でございます。檜山北高等学校への通学費軽減を図るためのバスの定期運賃への助成でございます。

続きまして 3 目教職員研修費、継続でございます。研修会等補助金で 9 9 万 4, 0 0 0 円、全額一般財源でございます。学校教育研究会、へき地複式教育研究会、特別支援学級教育研究会への補助でございます。

続きまして 2 項小学校費、1 目学校管理費、継続でございます。スクールバス運行業務 3, 5 4 9 万 3, 0 0 0 円、全額一般財源でございます。各学校への児童生徒の登下校用でございます。

続きまして継続でございます。スクールハイヤー使用料 1, 0 6 2 万円、全額一般財源でございます。こちらも各児童生徒の登下校用ということでございます。

続きまして 1 8 ページでございます。2 目教育振興費、新規事業でございます。I C T プログラミング教材購入事業 3 4 万 9, 0 0 0 円、全額一般財源でございます。小学校におけるプログラミング教育の必修化に伴いまして、教材としてプログラミングロボットを購入するものでございます。

続きまして継続で、要保護及び準要保護児童就学援助費 4 5 2 万 2, 0 0 0 円、全額一般財源でございます。経済的援助を必要とする世帯に対しての学用品費等の支援を行うものでございます。

続きまして 3 目学校施設整備費、新規事業でございます。学校施設整備事業としまして 4 4 0 万円、その他財源で 2 8 6 万円、残りが一般財源でございます。久遠小学校外壁タイル補修工事で 1 5 4 万円、瀬棚小学校非常階段改修工事で 2 8 6 万円を予定しております。

続きまして 3 項中学校費、1 目学校管理費、継続でございます。スクールバス運行業務 6 2 2 万 6, 0 0 0 円、全額一般財源でございます。児童生徒の登下校用ということでございます。続きまして継続でスクールハイヤー使用料 1, 4 7 6 万円、全額一般財源でございます。こちらも児童生徒の登下校用ということでございます。

2 目教育振興費、継続で I C T 機器導入事業 2 6 0 万 9, 0 0 0 円、全額一般財源でございます。各中学校の教室、体育館に大型のモニターを設置するものでございます。

続きまして継続で、中学校活動事業補助金 5 3 6 万 4, 0 0 0 円、全額、一般財源でございます。中学校体育連盟が主催する檜山大会及び文化事業等への出場経費について補助をするものでございます。

続きまして継続で、要保護及び準要保護生徒就学援助費 4 4 5 万 2, 0 0 0 円、全額一般財源でございます。経済的援助を必要とする世帯に対しての学用品費等の支援を図るものでございます。

続きまして 3 目学校施設整備費、新規事業で学校施設整備事業としまして 1, 1 3 6 万 3, 0 0 0 円、その他財源で 7 5 1 万 3, 0 0 0 円、残りが一般財源でございます。内容としましては、北檜山中学校高圧電気設備改修工事 3 8 5 万円、それと北檜山中学校等避雷設備設置工事 7 5 1 万 3, 0 0 0 円となっております。

続きまして 4 項社会教育費、1 目社会教育総務費、継続でございます。生涯学習講座等講師謝礼 6 5 万 3, 0 0 0 円、全額一般財源でございます。各種生涯学習講座等に係る講師の謝礼でございます。

続きまして継続で、芸術鑑賞事業等開催業務 1 2 7 万円、全額一般財源でございます。芸術鑑賞事業講演業務、小学生対象で 2 7 万円、文化講演会講演業務で 1 0 0 万円、全町民対象ということでございます。

続きまして 1 9 ページ、同じく社会教育費で継続でございます。社会教育団体補助金 2 2 7 万円、全額一般財源でございます。文化協会等、各種社会教育団体への補助でございます。

続きまして 3 目図書館費、継続で学校図書室支援員報酬 5 9 万 4, 0 0 0 円、町内の各小中学校に支援員を派遣して、学校の図書室の充実を図るものでございます。

続きまして 5 項保健体育費、1 目保健体育総務費、継続でございます。全道全国大会参加奨励補助金 3 0 0 万円、全額その他財源でございます。スポーツ少年団等の全道全国大会への参加経費の支援をするものでございます。

続きまして継続で社会教育団体補助金 3 1 6 万 7, 0 0 0 円、その他財源で 4 6 万 7, 0 0 0 円、残りが一般財源でございます。スポーツ協会、その他各種社会体育団体への補助でございます。

続きまして 2 目体育施設管理費、新規としまして体育施設整備事業ということで 4 1 2 万 1, 0 0 0 円、その他財源で 1 6 5 万円、残りが一般財源でございます。大成町民プールろ過ポンプ交換等改修工事 1 6 5 万円、真駒内球場外周フェンス改修工事 1 9 9 万 1, 0 0 0 円、北檜山スポーツ公園ゲートボール場トイレ設置 4 8 万円を予定しております。

4 目学校給食費、新規事業で学校給食センター整備事業としまして 4 6 7 万 5, 0 0 0 円、全額その他財源でございます。学校給食センター屋根防水改修工事としまして 4 6 7 万 5, 0 0 0 円でございます。

1 0 款教育費、合計しまして 3 億 9, 3 8 0 万 6, 0 0 0 円、国道支出金 1 0 6 万 1, 0 0 0 円、その他財源で 3, 5 4 6 万 9, 0 0 0 円、一般財源としまして 3 億 5, 7 2 7 万 6, 0 0 0 円となっております。

以上でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。

審議から1時間経ちましたので休憩に入りたいと思います。45分まで休憩といたします。

休憩 午後3時31分

再開 午後3時44分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

10款教育費の質疑を許します。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 18ページの社会教育総務費の継続事業、生涯学習講座等講師謝礼ということですが、これについてこれまでも継続されて町民を対象にしてやられてるんですけども、講座内容についてさまざまな方々を対象にされてると思うんですけども、基本的に今年はどうような内容について考えておられるのか伺いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 山本主幹。

○教育委員会事務局主幹（山本 亨君） お答えします。生涯学習講座の講師謝礼につきましては、まず社会教育では、せたな町教育推進計画に基づいて年間事業を実施してます。その中で、ふるさと学習や趣味講座、高齢者大学の講師、成人式で行われている事業の講師に対して謝礼を出しております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） いろいろなそういった人材教育と言いますか、そういう中の経費が入ってるということですか。生涯、町民が活動するためには、学習活動が必要だということやられると思いますけれども、講座内容も同じような内容の中での講座がここ数年あるのかと思ってました。特定の人方のためのということにもならないように、できれば文化活動と言いますか、文化に対するいろいろなメニューがあるでしょうけども、なかなか本町における文化協会の団体数も減ってきてると。人数もいなくなってきたということで、そういう面からするといろいろなメニューの分けた、そういう文化協会の役員の話も伺ったりで、そういうことを一つの参考としながら取り組んでいただければと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 山本主幹。

○教育委員会事務局主幹（山本 亨君） まだその講座の内容につきましては、担当者も毎年そのメニューについては、いろいろ苦しんでおります。毎年度重ならないようにとは一応考えながら毎年計画は作成しているつもりです。また文化団体、事務局等の会員の高齢化ということで、文化協会とかも打ち合わせしまして、実情というのは私たちも把握してますので、今まで以上にバックアップというか、今後やっていきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 10款教育費の質疑を終わります。

11款公債費の説明を求めます。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） それでは説明資料の20ページでございます。予算書では120ページになります。

11款1項公債費でございます。1目元金、2目利子、継続で公債費、予算額12億295万5,000円でございます。その他財源は町営住宅使用料でございます。内訳は、長期債元金、長期債利子及び一時借入金利子で、それぞれ記載の金額でございます。

11款公債費合計12億295万5,000円でございます。

以上で11款公債費の説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 11款公債費の質疑を終わります。

12款職員給与費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） 説明資料の20ページでございます。12款職員給与費、1項職員給与費、予算書では120ページから121ページでございます。

1目職員給与費、継続でございます。職員給与費、予算額11億9,706万2,000円、国道支出金1,136万1,000円、その他といたしまして3,490万9,000円、一般財源で11億5,079万2,000円でございます。内容につきましては、特別職3人で4,681万4,000円、一般職149人で11億5,024万8,000円でございます。

2目会計年度任用職員給与費、新規でございます。会計年度任用職員給与費、予算額1億8,647万6,000円、国道支出金443万9,000円、その他として73万2,000円、一般財源が1億8,130万5,000円でございます。内容につきましては、従来の特別職非常勤職員及び臨時的任用職員から新たに制度化された会計年度任用職員へ移行し、適切な任用、勤務条件を確保するために新しく目を設定させていただきました。会計年度任用職員は62人ということでございます。

12款職員給与費合計で13億8,353万8,000円、国道支出金1,580万円、その他3,564万1,000円、一般財源といたしまして13億3,209万7,000円でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 会計年度任用職員給与費の問題で、お尋ねします。この措置は大変歓迎をしております。全国的に見ても非常に先進的な導入だと思います。まず敬意を表して

おきます。

それで問題は、この会計年度任用職員制度が導入されたがために、基本給下がった方がいるんです。それはそれとして根拠はあるんだろうと思いますが、本人の意欲を非常に削いでいるんです。年間トータルでは収入上がってると思います。そこは認めるんですが、基本給が下がったということについて、自分の今までの誇りを持った、情熱を持った仕事というものの価値を否定されてしまったのかという心理状況に陥ってる方もいるんです。そのところは、私は基本給を上げろとは言いません。言わないけれども、例えば、何かの手当の制度を創出して、本人が誇りを持てるような対策をすべきではないのかと思います。これは個別具体的問題になりますから、ここで一々取り上げませんけれども、そういう方向で是正をするという考え方を出示していただけるかどうか。この点町長に伺っております。長々やりませんから、単純にあるかないかだけ教えてください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） まず私の前に担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 今、菅原委員にご指摘受けた部分については、担当課でも非常に稀なケースとして押さえてございます。それで新年度から始まる制度でございます、この制度については。今までも委員会等で説明させていただいたとおり、1年やってみて不具合については改善していくというような考えで今取り進めてございます。構想的にはそういう考えであります。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） そういった方につきましては、十分説明をさせていただきたいと思えます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それじゃ一つだけ、総務課長の答弁だと新年度まずやってみて、是正は、するかしないかということも含めて令和3年度の問題になりますよという説明のように思うんですが、それで間違いありませんか。私が言ってるのは、そこを手を着けるまでもなく、令和2年度の中で諸手当という姿で、基本給を変えないで解決する方法を検討してほしいということなんです。検討するという約束だけしてもらえませんか。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 今の点につきましては、一応、私たちとしては求人を出して、当然それで希望されて募集要綱に合わせたような形で試験を受けていただいて、採用になったというまず原理原則はあるんですが、今委員おっしゃられたようなことは確かに、私たちも実質ケースとして担当課からご相談されてるのは確かです。ですからそれについては何らかの形で早急に担当課と調整して考えていきたいと思っております。ただ大枠については1年やってみて、例えば基本給の見直しだとか、そういう部分については新年度に手を着けさせていただくということの考えであります。

○委員（菅原義幸君） 了解しました。

○委員長（熊野主税君） ほかにありませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 12款職員給与費の質疑を終わります。

13款予備費の説明を求めます。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 説明資料20ページでございます。

13款1項1目予備費でございます。予算額300万円で、全額一般財源でございます。

以上で13款予備費の説明を終わります。

1款議会費から13款予備費まで令和2年度せたな町一般会計予算総額は8億9,640万6,000円でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 13款予備費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後3時57分

再開 午後3時59分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

次に歳入1款町税から11款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。

高橋税務課長。

○税務課長（高橋 純君） それでは予算書の16ページをお開き願います。

1款町税、1項町民税、1目個人分でございますが、本年度予算額2億5,588万4,000円の計上で、前年比507万5,000円の増でございます。次に法人分でございます。本年度予算額は3,506万9,000円で、前年比164万4,000円の減となっております。

続きまして2項固定資産税でございます。1目固定資産税は、本年度予算額2億5,666万9,000円で、前年比12万円の増でございます。2目国有資産等所在市町村交付金でございます。予算額666万円で、前年比30万3,000円の増でございます。

続きまして3項軽自動車税でございます。1目環境性能割は、本年度予算額205万4,000円でございます。これは昨年10月からの制度改正により、軽自動車取得税が環境性能割として町税の収入となったものでございます。次に種別割でございます。本年度予算額2,246万6,000円で、これは本年度から従来の軽自動車税が種別割となることから、新たに目を設けたものでございます。

続きまして4項町たばこ税では5, 521万1, 000円の計上、5項入湯税では221万6, 000円の計上でございます。

以上、町税につきましては、前年度の徴収実績などを勘案して予算計上をさせていただいたところでございます。

1款の町税の説明は以上です。

○委員長（熊野主税君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 続きまして2款地方譲与税から19ページの9款地方特例交付金につきましては、国の地方財政計画で示された伸び率や、前年度の交付見込み額などを勘案し積算しております。金額については省略いたします。

次に20ページでございます。10款1項1目地方交付税45億8, 049万9, 000円でございます。地方財政計画で示された地方交付税の伸び率や、合併算定替による縮減などを考慮し積算したものでございます。普通交付税は40億4, 049万9, 000円を計上しております。前年度に比べ2億4, 419万8, 000円、5.7%の減でございます。特別交付税では、前年度に比べ4, 000万円、6.9%減の5億4, 000万円を計上したところでございます。

次に11款1項1目交通安全対策特別交付金は、前年度同額の100万円を計上してございます。

以上で歳入1款から11款までの説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入1款から11款までの質疑を許します
道高委員。

○委員（道高 勉君） 歳入の中で自主財源である町民税等、これについては本当に貴重な財源として町の力になるわけでございますけども、实际的に上げられた歳入の中で、これ以外に非課税、それから減免等措置を受けられている方々によっての歳入減というものがどのぐらいあるのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 尾野課税係長。

○課税係長（尾野真也君） ただいまの質問でございますが、平成30年度の決算ベースでもよろしいでしょうか。30年度の決算ベースでいきますと、まず固定資産税に関しましては、町内町外合わせて71件の減免がありまして合計額が96万3, 000円となっております。

続いて軽自動車税になりますけども、全部で43件でございます合計額が34万3, 900円となっております。

法人税に関しましては4件で24万円となっております、住民税は今、減免に関してはありません。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 31年度におけるその辺の話をしておけば良かったんでしょうけれども、今、資料ないということで30年ということで30年度の今話を伺いました。本当にやっ

ぱり自主財源をいかに確保するかということになりますと一つのルールがありますから、それに則った、そしてまた経済対策、その時、その時の経済の動きによってまた変動するものであるということでもあります。その中で所得割の例えば町民税でありますと、所得割の課税標準というものが、この見積もりというものが新年度においてはどのような傾向で考えられて課税されて計算されたのかということについてお伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 尾野課税係長。

○課税係長（尾野真也君） ただいまの質問にお答えいたします。今年の住民税につきましては、まず全体の８割を占める給与所得者の収入がここ数年安定してるという部分と、あとずっと下がってありました農業所得がある程度回復するんじゃないかという見込みで今年の予算を立てさせていただきました。その分含めて去年から５０７万５，０００円の増と見込んでおります。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 農業、それからサラリーマン関係です。これは硬い中で、農業申告も終わった中で、これからの推計と言いますか、今の段階でしようけれども６月ぐらいになると出ると。やはりこれが自主財源として町を左右するというのがあります。その中で商工業だとか、ましてこういう大きな経済の減退の中においてのものというのも、その辺について結局いかに収入を確保するかとなりますと、きちんとした適正な中での課税をかけながら、そして非課税者、それから減免者ということの中で、そして最終的には町の収入になります。町の徴収率というのは、管内でも結構高いと評価しております。その面についての税務課としての考え方と言いますか、自主財源についてきちんと適正に取り組むんだということでのお考えについてお伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 高橋課長。

○税務課長（高橋 純君） 町税につきましては、町の収入ということで重要な財源となっております。町民税につきましては、給与所得、それと営業所得、農業所得の状況によって税収が変動してまいります。税務課としては、これらの所得の増を期待して適正な課税について進めて努めていきたいと考えております。また徴収のほうにつきましては、納期内納入の徹底、それと滞納者を増やさないということを前提において、滞納整理も含めて力を入れて収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 歳入１款から１１款までの質疑を終わります。

次に１２款分担金及び負担金から２１款町債までの説明を求めます。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 予算書の２０ページでございます。

１２款分担金及び負担金、１項負担金は前年度に比べ３５９万９，０００円減の１億３，４

19万円を計上いたしました。主なものでは1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金の老人ホーム入所措置費負担金1億315万円、2目農林水産業費負担金、1節農業費負担金の基幹水利施設管理事業受益者等負担金584万2,000円でございます。

21ページでございます。次に13款使用料及び手数料、1項使用料でございます。主なものでは3目衛生使用料、3節公営温泉浴場使用料1,054万5,000円、23ページの6目、土木使用料、6節住宅使用料の町営住宅使用料8,538万7,000円でございます。

1項使用料合計は、前年度に比べ259万9,000円増の1億4,419万2,000円でございます。

2項手数料の主なものでは、24ページの2目衛生手数料、1節保健衛生手数料のし尿等処理手数料2,432万1,000円でございます。

2項手数料合計は、前年度に比べ14万5,000円減の3,035万7,000円でございます。

次に14款国庫支出金、1項国庫負担金では、前年度に比べ180万5,000円減の2億5,012万2,000円を計上いたしました。主なものでは1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の障害福祉サービス等給付費負担金1億5,829万8,000円、25ページの2節の児童手当負担金3,913万円でございます。

次に2項国庫補助金では、前年度に比べ1億5,379万3,000円増の2億5,249万円を計上いたしました。主なものでは4目土木費国庫補助金、1節社会資本整備総合交付金の7事業合わせて2億4,019万9,000円でございます。

次に26ページでございます。3項委託金では、前年度に比べ635万6,000円増の6,072万2,000円を計上いたしました。主なものでは3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金の北檜山流雪溝施設管理委託金5,601万7,000円でございます。

次に27ページ15款道支出金、1項道負担金では、前年度に比べ131万4,000円減の1億8,770万3,000円を計上いたしました。主なものでは1目民生費道負担金、1節社会福祉費負担金の障害福祉サービス等給付費負担金7,914万9,000円、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の基盤安定負担金合せて7,516万6,000円でございます。

2項道補助金の主なものでは、1目総務費道補助金、1節総務費補助金の地域づくり総合交付金1,495万円、2目民生費道補助金、1節社会福祉費補助金の重度心身障害者医療給付事業補助金1,124万6,000円ほかでございます。

28ページの4目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金では、中山間地域等直接支払交付金3,840万6,000円、基幹水利施設管理事業補助金1,570万8,000円ほかでございます。

29ページの2項道補助金の合計は、前年度に比べ849万3,000円減の1億2,968万円でございます。

次に3項委託金でございます。主なものでは1目総務費委託金、2節徴税費委託金の道民税徴収委託金1,046万4,000円、3節統計調査費委託金の国勢調査交付金703万円などでございます。

31ページの6目1節消防費委託金では、平田内川ほか2カ所、防潮水門施設管理委託金1,120万円でございます。

3項委託金の合計は、前年度に比べ1,461万7,000円減の3,679万4,000円でございます。

次に16款財産収入、1項財産運用収入では、前年度に比べ16万1,000円の減、5,199万2,000円を計上いたしました。主なものでは1目財産貸付収入、2節建物貸付収入の公宅料1,312万8,000円、4節物品貸付収入の光ファイバーケーブル等貸付料1,410万9,000円、2目1節利子及び配当金の財政調整基金運用収入297万円、地域振興基金運用収入880万7,000円ほかでございます。

32ページ、2項財産売払収入では、前年度に比べ1,510万2,000円減の530万1,000円を計上いたしました。主なものでは1目財産売払収入、1節立木売払収入の100万円、2目1節生産物売払収入の農業センター作物等売払収入285万円でございます。

次に17款1項寄附金では、1目1節ふるさと応援寄附金、前年度に比べ1,800万円減の1億8,200万円を計上いたしました。

次に18款繰入金、1項基金繰入金では、1目財政調整基金繰入金2億8,815万円は、財政調整分及び病院事業会計繰出金の財源充当分でございます。2目減債基金繰入金5,000万円は、財源対策債等償還金の財源充当でございます。

次の33ページ、3目社会福祉基金繰入金3,501万1,000円は、社会福祉協議会補助金や高齢者・身障者入浴料助成費などの財源充当でございます。4目産業振興基金繰入金2,836万7,000円は、優良家畜導入事業補助金や産業等活性化補助金などの財源充当でございます。6目生活交通確保対策基金繰入金4,778万円は、生活交通路線維持費補助金やデマンドバス運行事業費補助金などの財源充当でございます。8目公共施設整備基金繰入金1億1,416万1,000円は、大成町民センター改修長寿命化計画策定事業や、次の34ページの熱源供給施設改修事業などの財源充当でございます。9目地域振興基金繰入金699万4,000円は、窓口ネットワーク整備業務及び友好交流都市交流事業補助金への財源充当でございます。10目森林環境譲与税基金繰入金1,194万1,000円は、森林資源有効活用搬出支援事業や町有林複層林復旧造成事業などの財源充当でございます。

基金繰入金の合計は、前年度に比べ9,313万7,000円増の5億8,782万2,000円でございます。2項特別会計繰入金では、1目国民健康保険事業特別会計と次の35ページ、2目後期高齢者医療特別会計からの繰入金合わせて295万9,000円でございます。前年度に比べ177万4,000円の減でございます。

次に19款1項1目繰越金では、前年度同額の300万円を計上いたしました。

次に20款諸収入では、36ページ4項1目ともに備荒資金支消金につきましては、前年度同額の1億円を計上いたしました。予算編成上、財源確保のため備考資金組合への納付金のうち超過納付金を使用するものであります。

次に5項1項雑入では、37ページ前年度に比べ199万4,000円減の3,224万9,000円を計上いたしました。主なものでは1節総務費雑入の市町村振興宝くじ交付金361

万4,000円、2節民生費雑入の重度心身障害者医療費立替収入400万円、37ページの3節衛生費雑入の各種健診個人負担金409万円、8節教育費雑入の学校給食費納付金981万7,000円でございます。

38ページでございます。21款1項町債でございます。主なものとしたしましては1目総務債の臨時財政対策債や町有施設等解体事業にかかわる借り入れ、2目土木債の橋梁長寿命化補修事業など記載の6事業にかかわる借り入れ、3目消防債の防災行政無線デジタル化整備事業、北海道総合行政情報ネットワーク改修事業、高規格救急自動車整備事業にかかわる借り入れ、4目合併特例債の本庁舎長寿命化改修事業や窓口ネットワーク整備事業にかかわる借り入れでございます。

1項町債の合計は、前年度に比べ2億7,200万円増の12億1,500万円でございます。

以上で歳入12款分担金及び負担金から21款町債までの説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入12款から21款までの質疑を許します。梶田委員。

○委員（梶田道廣君） 予算書の32ページ、生産物売払収入の中であわび種苗売払収入55万、これの単価と何個なのかということと。それから昨年の販売数よりも多いのか少ないのか。それから今後、町内で生産、販売する量というのは増えるのか、現状維持なのか、減るのかだけ教えてください。

○委員長（熊野主税君） 横川課長。

○水産林務課長（横川洋二君） 今年予算収入を見た部分については、単価100円に対して、5,000個を予定しておりまして、55万円の予算を見たところでございます。去年は実績で2万2,700個、それで実績として324万円と収入なっているところでございます。それで今後、町内の種苗について増えるかということですが、今、予算見た部分については蝦夷アワビブランド化推進事業にかかる部分でございまして、今のところ考えるには増えないというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（熊野主税君） 梶田委員。

○委員（梶田道廣君） 今5,000個の予定で55万ということでしたけれども、歳出のほうを見ますと、今年の水産種苗センターの運営業務として2,686万3,000円ですか。これだけの経費がかかると。そしてその中でナマコに関しては80万個、2,400万円分も含まれるということなんですけれども、総括のほうがいいですか。総括でもう一度改めて聞きます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 歳入12款から21款までの質疑を終わります。

ここで再度、一般会計歳入歳出全款の質疑を許します。

梶田委員。

○委員（梶田道廣君） 先ほどの続きになりますが、今後３年間、管内に４万個の供給が見込まれると、この３年間の４万個、その先も続くのかどうかわかりませんが３年間で過ぎたあとには、先ほど課長がおっしゃいましたように現状と同じ数ぐらいになるということであれば、年間５０万の収入に対して歳出が２，６００万という形になろうかと思います。そうやって考えましたときに、このままの状態では、支出がとんどん膨らむばかりで施設の維持等もだんだん難しくなってくるんじゃないかと。かといってまだ補助金の返還の関係で、そう簡単に閉めるわけにもいかない問題であろうかと思います。そういう中で、今、管内に向こう３年間こうして納められるという時期が幸いにしていますので、この期間を利用した中で一般質問のほうでも、させていただきましても、用途変更等考えて時代のニーズに合った魚種を育てることができるようにすることが大切ではないかと。またそれによって現在ナマコに関しては、町内の分に関しては無償で前浜に放流しているものと思うんですが、今後は新たな支援策ということで別な方法を考えた中で漁業者に負担のない供給方法考え、そして町外に販路を広げることで、少しでも収入を増やすことも大切ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 横川課長。

○水産林務課長（横川洋二君） まず令和２年度の収入でございますが５５万でございますが、今年歳出で、江差、乙部町に令和３年度に売り払いする種苗代、その部分についてまず買って、令和３年度に収入があるということで、その部分については令和３年度から収入が上がるものと思います。それと収支改善、改善をするためには一般質問でもお答えしたとおり、ナマコ種苗について、現在売り払いとかできないものですから、無料で放流していることになっております。今後、一般質問でもお答えしたとおり、その部分、漁業者から負担していただくためには、目的外使用の承認を得ることが必要でありますので、それをした上で収支の改善を図っていきたいと考えております。それと町外への売り払いにつきましては、現在止めておりますが、実際、町外に売り払いする場合、うちのほうの赤字が増える可能性がございますので、町外について止めたときに、常任委員会のほうでその旨説明している経過がありますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 梶田委員。

○委員（梶田道廣君） 町外の分というのは、私は用途変更かけた上でアワビではなく、ほかの魚種というふうに言ったつもりだったんですが、できないではなくて、そういう時代に合ったものが必要なのかと思うものですから質問をさせていただいたんですが、昭和５４年ころ、旧大成町でアワビ種苗を種から始めた頃には相当の販路があったというふうにも聞いてますが、やはり時代の流れというか、ニーズによって変わってくるものだろうと思います。ですからアワビに特化することではなくて、ナマコなり、ほかの例えばウニだとかホヤだとかいろいろなものがあると思うんですが、そういうもので、その時代、時代に合ったものを供給していくっていうのも一つの方法ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 横川課長。

○水産林務課長（横川洋二君） まずナマコにつきましては、町内で今放流してる部分、去年 70 万、今年 80 万程度放流させていただいておりますので、それについては、今後、町外から希望は無いと思いますが、町内の放流だけで済みたいというふうに思っております。あとは漁業者負担の部分だけだと思います。それとウニにつきましては、放流する部分について、今回瀬棚区で放流する部分が、種苗の調達ができなく放流することができませんでした。そのようなことで漁業者なり漁協のほうから、今後、ウニの種苗の育成について希望がありましたら、そのときにまた検討したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（熊野主税君） 榊田委員。

○委員（榊田道廣君） わかりました。何かと難しいものがあるということだと思いますので、止む無しというふうに思うんですけども、町長にお尋ねしたいんですけども、今後、今言ったように歳出が増えていくであろう中で、これだけ財政が今後厳しくなってくる状態の中で、どのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 種苗センターの収支について心配をいただいているところでございますが、町としましては、これを改善する方向で、今後取り組んでまいりたいと。そのためには、課長いろいろ例を申し上げておりますが、これはさまざまな可能性について、町内供給あるいは町外供給、この魚種もそうありますが、さまざまな可能性についてこれから検討をさせていただきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） ほかにありますか。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 説明資料の 15 ページ地方道改良事業費の町道橋長寿命化修繕事業の件ですけども、これは私は全然素人ですのでお聞きしたいんですけども、工事というのは元請けでやられると思うんですけども、町内業者になるのか、その辺お願いします。

○委員長（熊野主税君） 丹羽課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） 橋本委員のご質問にお答えいたします。これ従来もう既にやっておりますが、町内業者に発注してございます。

○委員長（熊野主税君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 町内事業者ということで、全てが町内業者ではないと思うんです。今までやっている経過を見ると。その辺、塗装業者も当然、地元の業者がいるわけですから、やっぱりそういう塗装業者など、いろいろ申請する書類が何か難しいそうなんですけれども、全て整ってる業者もおりますので、ぜひともその辺の指導方々、町内事業で全て 100%をやってもらえるようにお願いします。

○委員長（熊野主税君） 丹羽課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） そのように進めてまいりたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 監査委員から指摘されておりました随契契約の近年における増加傾向は、随意契約の件数が多いと指摘されてるわけです。ですからこれについての改善を願うということでもありますけれども、随契ってのは基本的には誰も相手がないと言いますか、そのものによって。普通は一般競争入札ということが、随契でやる場合は決まってるわけです。金額が決まっています。ですからその辺のあり方というものは、どのように改善されていくのかと、きちんとやってるものだと私は思っていましたけれども、その辺はどのような考え方でルールどおりということになるのかどうかという、監査委員から指摘されたことについて改善策といますか、対応策をどう考えるのが伺いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） それではお答えを申し上げます。当然これは自治法に照らし合わせて適正に執行してるということでございます。ただの指摘では、落札率が高いというような指摘であったというふうに思っております。実は議会終わったあと4月に定例の課長会議もございまして、その中でその監査指摘あったことについては確認などをしたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 指摘されていることわかっているんです、監査委員のほうから。ですからこれについての改善願うということに、どのように対応されてるのかということです。されたのかということ。これについて検討されたのかどうか。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 指摘事項の詳細について監査事務局に確認をしながら対応策を講じてまいりたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今の道高委員の質問が出て、副町長答弁されたんですけど、意見書については改めて議会で揉むというふうに自分は認識してたんですけど、違いますか。委員長これ今ここでやることなんでしょうか。

○委員長（熊野主税君） この一括の中でやるのかっていうことですか。

石原委員。

○委員（石原広務君） これ菅原副議長の一般質問と関係あって、これは予算委員会ですけど、議長が町側からの報告を受けて何らかのその機会を設ける旨の発言をした。そういう扱いをするんだろうなというふうに認識してたんですけど、これは別ですか。

○委員長（熊野主税君） 議会のほうに戻ってきたっていうのは私の委員会ではなくて、議長に戻るので、議長の扱いでそれは進めていただきたいと思います。

（不規則発言あり）

○委員（石原広務君） 別件と確認した上で、関連して質問させていただきたいんですけど。

○委員長（熊野主税君） 理事者、今の意見どう考えますか。恵福会の分と監査に指摘された随契の分を別件って言っても、全員協議会のほうに戻すという話で。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 私はこうだったんですけれども、道高委員から議事日程表についての諸報告の中の監査委員から議長宛のありますよね。それで1として4点、随契についての質問というふうにとって答弁をしたつもりでいるんですが、そういうことでよろしいですね。

それでこれ来たのが2月26日ということでちょっと時間的に余裕が無かったものですから、1から4までのことにつきまして監査事務局に個別に内容を確認したいというふうに思っています。その上で、道高委員おっしゃるような対応を取っていききたいと、こういうふうに思っています。

以上です。

○委員長（熊野主税君） それも一緒に出していただけるのかということを行っているんですか。

○委員（石原広務君） かなと思ったんですけど、今は扱いが別で、質疑交わされたんで、扱っていただけるんだったら関連して質問したいんです。

石原委員。

○委員（石原広務君） 今回の指摘の部分は、これもかなり以前からこの随契のこと、一般入札のやり方、いろいろ議会からも指摘があったわけです。今2月末に出されたので、これから担当課と協議するということですから、その協議の中に、例えば、最低価格の公表のあり方とか、そういうこともきちんと今回改善される方向に進むということを期待した上で、ぜひそういう扱いも詳細にわたって、きちんとしていただきたいと思います。いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） それは今までも取り扱いについては、定めるところによりまして取り扱ってございますので間違いはないと思っています。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） だから今までやってきたことに関してこうやって意見書が出てるんで、事務局に確認するということから、副町長、その詳細をこういうふうにならないように再三にわたり議会からも指摘出てますから、ならないような形でぜひ改善も含めて、していただきたいということです。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） すいません。今ご意見のとおり確認をさせて進めさせていただきたいと思っています。

○委員長（熊野主税君） よろしいですね。

それでは菅原委員から一括質問でやらせていただきたいということで、申し出ありましたので、菅原委員からの質疑を許します。

○委員（菅原義幸君） 総括質疑では2件あります。まず1件目から一般質問でもやりましたが、私流の名称では、新チャレンジ制度というふうに申し上げておりますが、意味はわかりますよね。財源は十分確保されているのだから、早急に使い勝手の良い要綱を作って、本定例会の中で、新年度予算の補正を行って4月1日から切れ目なく実施していただきたいということを町長にお尋ねをしておきます。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 一般質問の続きになるかと思います。私としては、そうした考えはございません。しっかり今年度で事業を終えますので、これを検証をして、そして団体等、皆さんからご意見を頂戴しながら、次の事業というものを考えてまいりたいと思っているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 3年間の総括っていうのはもう基本的には、なされてると思うんです。だから各団体からも考えてくれないかという意見も出されてるわけですから、そういう考え方無いっていうのは、これは私は納得できません。特に切れ目なくやるっていうことが大事なんであって、3年間対策を打ったからあとは辞めるよと。1年間かけてじっくり検討してみるんだという話ではないと思うんです。特に今、商工業者においても非常に厳しい状況だというのは町長ご承知でしょ。今の商工業者の不況の問題っていうのは2つあるんです。消費税不況とコロナ不況です。ここに手を差し伸べていかなければ廃業する業者、結構出てくると思うんです。1年間かけてどうしましょうかと。各団体と相談してなんていうそういうのきな情勢ではないわけですから、要は使い勝手の良いように要綱の規定を変更して、補正予算を出して4月1日から切れ目なくやればいいわけですから。事務方に提起して、ものの1時間で使い勝手のいい要綱作るんじゃないですか。明日でも提案したらどうですか町長。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 菅原委員おっしゃいましたコロナ関連の対策につきましては、これは経済対策はしっかり打ってまいりたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） コロナ対策だけで言ってませんでしょ。消費税不況も合せて商工業者の状態は大変なんですと申し上げてるんです。コロナ対策はもちろん特別にやってください。これは補正予算出るんでしょうから。国だって財源化するって言っているんですから。それに尽きるものではないんです。恒常的に歴史的に落ち込んでるんです。しかも使い勝手の良い新制度をお願いしたいという個別具体の要請も出てるんです。副町長を通じて町長に申し上げましたでしょ。1月9日、先日、議会でもしばしば取り上げてるんです。そこに理由もなく私はそういう考え方はありませんって。それでせたなの商工業者、あるいは水産業者、経営維持できてるんですか。教えてください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 現状の景気の動向状況は、私たちもしっかり押さえております。さらに悪化するということが想定されますので、そういった緊急対策についてはしっかり打ってまいりたいと考えております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 緊急対策ってどういう形で打つんですか。消費税不況と恒常的に落ち込んできている購買力の対応策、大変な深刻な状態なんです。私はあなたの認識がどうなるのかと思いますよ、今の答弁聞いてて。緊急対策やるっていうならやったらいいんじゃない

ですか。新チャレンジ制度で。いつやりますか答えてください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これにつきましては、コロナがどういう状況になるかということについては、まだ先が見えておらないということでもありますので、準備はしてまいります、その影響の大きさ等をいろいろ見ながら打っていかなければならないというふうに思っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 例によってまた高橋流のごまかし答弁なんです。コロナ対策はそれはそれでやったらいいでしょって言うてるんです。しかしそれとは別に消費税不況や人口減による購買力の減少というのは大変なものがあるんです。今まで3年間対策打ってきて、今年で終わりだっというけれども、切れ目なく継続してやったらいいでしょうと。執行率が低いっていうんだから使い勝手の良い物にしたらどうですかって言うてるんです。先日もあなたと副町長の前で、こういうふうに変えたらいいんじゃないかという提案してるんです。あれから何日経ちましたか。私はもっと真剣に取り組んでもらいたいと思います。商工業者の落ち込みっていうのはすごいんです。そここのところに心を致して、財源あるんだから使い勝手の良い制度に多少手直しすればいいだけなんです。明日提案したらいいじゃないですか。そしたら4月1日から皆さんに喜んでもらえるんです。それはそれとしてコロナ対策も合わせ技でやるということがなぜできないんですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 購買力の低下という話もございました。私たちもそれは十分承知をしているところでございます。したがって一般質問でもお答えしておりますとおり、プレミアム商品券等しっかり手当をしてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） プレミアム商品券の対策というのはまた別でないですか。違うと思いますよそれは。答弁が真面目さに欠いてるんですよ例によって。チャレンジ制度が3年間で終わるんだから、使い勝手の良い制度に作り変えて切れ目なく4月1日からやったらどうですかって言うてるんです。商業はまちづくり推進課でしょ。漁業対策は水産林務課でしょ。農業対策は農務課ですか。3人の課長に分担させて1時間か2時間でできませんか。課長方全部現場の事情知ってるから、どこをどうすればどうなるかっていうことは、わかってると思います。私は何も無理な提起してるんじゃないんです。どうですか町長。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） ですから、これは平行線になるんでしょうか。チャレンジの関係につきましては十分検証をさせていただいて、新たな事業を考えてまいりたいというふうに答弁をさせていただいてるところでございます。今回、菅原委員からは今日の予算の審議に関連して、こういう質疑がなされているというふうに思っております。それは委員の要望として受け止めさせていただきます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答えになってないんですってそれは。あなたの政策をあなた自身でど

う決断するかという、あなたの問題として提起してるんです。それから予算審査の問題で出してるわけじゃないんですよ私は。個別にも申し上げているし一度ならず。一般質問でも取り上げてるんです。あなたの答えは、そのうちに検討する、総括して何とかするっていうことであって、切れ目なくやるべきだっていうことに対して、なぜ切れ目なくできないのか。噛み合った答弁してください。切れ目なく執行することに何か重大な支障があるんですか。そこを答えてください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 私の新年度の政策につきましては、この予算に全て盛り込んであるところでございます。ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だから具体化したらいいじゃないですか。あなたの方針の中に、チャレンジ制度を一切やらないんだと。切れ目なくやることについては反対いたしますというような方針になってますか。やったらいいじゃないですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） それは菅原副議長のご意見としてありがたく承っておきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 委員長、答えになってませんってそれは。いやおかしいですか。私は真剣に提起しているんです。商工業者の実態はわかってますかって言ってるんです。今ね廃業する業者出てきます。それに対して行政側からの愛情の手が差し伸べられなくなれば、それはあなたの政策に問題があるっていうことになるんです。別に私は勝手に自分の考え方言ってるんじゃないんです。地域住民から具体的な内容をもって継続してほしいと。こうこうこういう内容で使いたいんだけどもどうだろうか。これは副町長だって現場見て、どんな切実な要求かっていうことは理解してるんですよ副町長は。そういう住民の要求というものを、菅原議員はそう考えてるかしらんけど、私は考え方が違いますって、そういう答弁にあなたになりますか。少し町民の実情、実態に心を寄せて血の通った行政がやってください。あとそれ以上、私言いませんけれども、正確な誠意を持った答弁を求めます。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 現状の商工業者の状況というのは、私たちも十分承知をしておりますし、これは商工会もこの状況についての対応策というようなものについては、要望として出されております。町としましては、そういった要望をしっかりと受け止めて、大規模な経済対策をこれから打っていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 止めるって言いましたけど、大規模な経済対策打ち出していくっていうのであれば、いつ打ち出すのか聞かざるを得なくなりますよ。いつやるんですか。半年後ですか。1年の後ですか。そこしっかり答えてください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 半年間まではかからないというふうに思います。できるだけ早急にやります。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 半年までかかんないなら、いつまでやるんですか。それが問題なんですよ今。切れ目なくって言ってるのは、切れ目なくやることによって救われる業者がいるんですよということなんです。あなた一流の逃れなんです。大胆な経対策やるって、どっかの首相も言ってたと思いますけども、やるなら大胆でなくてもいいから使い勝手の良い、現実的な政策を町長は何で打てないんですか。私はわからんのです。あなたの答弁。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） ですから商工会の要望に沿いまして、今回もこれから補正対応させていただく部分もございます。順次そういった形で準備ができ次第、経済対策を打ってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） もう止めます。ただ一言申し上げておきますが、切れ目なくやるというところに大事な内容があるわけですから、そこはあなたの政治責任の問題として強く強く指摘をしていきます。

最後の問題なんですけれども、10款教育費の問題でもう1件やりたいと思います。10款教育費です。修学旅行の父母負担の軽減ということで、教育長にも、町長にも個別に申し上げておりますけれども、まず教育長のほうに伺いますが、修学旅行の父母負担、小中合わせてどれくらいの金額になるかお答えください。

○委員長（熊野主税君） 成田教育長。

○教育長（成田円裕君） 小中合わせて修学旅行の父母負担については580万円ほどになります。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうすると一口で600万ということですよ。私、昨年父兄のほうから要請を受けて、私の一般質問に注目して、ある中学校の関係者から、大いに期待の声が出たということなんです。町長は検討するって言ってるから、ぜひお願いしますという要請も受けて、それであなたとも話をしたし、それから町長にも話をしました。その時に全額、直ちに無料ということについて、それが1番いいんだけど、そこに届くには無理があるとすれば、5割でも3割でもいいですと。既に予算要求終わってるっていうことなんで、追加の要求を財政課に出しておいてほしいということで合意を見たはずなんです、これはいくらで出されましたか財政課に。

○委員長（熊野主税君） 成田教育長。

○教育長（成田円裕君） 予算要求は総額で修学旅行費の総体の2分の1の補助という形で291万6,000円で予算要求させていただきました。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それでは町長に伺いますが、私はあなたに1月9日、教育長との間で

は5割補助ということで合意を見てるけれども、これは財政課長のほうに出てるはずですよ、これは申し上げましたよね。ただし町長の考え方いろいろ抵抗があるんであれば、3割でもいいですと。場合によってはバス代だけでもいいんですと。これについて検討してくださいと、検討しますっていうことになっているのに、あなたの口からまだ正式に返事がないんです。予算書見たら全然載ってない。これどういうことですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） この修学旅行の助成ということにつきましては、教育委員会から査定の段階で上がっております。町としましては、財政非常に窮屈な中でいろいろやりくりしたという部分につきましては、今、予算の中で十分ご理解をいただいているというふうに思いますが、ここで私としては、この考えなければならないのは、まず子育て支援、今保育料あるいは医療費、給食費と、それぞれ無料にして随分子育て支援は高いレベルになってきております。そういった部分と、高齢者の部分これとのバランスも考えなければなりません。ですから総体的なバランスを考え、そしてこの歳入の厳しい状況ということから、そういう判断をさせていただいたということでございます。全て何でも無料にするということが1番町民の皆さんは喜ぶんだというふうに思いますが、これは町としても、なかなかそういう状況ではないということも、ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 全然理解できません。質問をどうして作り変えるんですか。私、無料にすれと言ってるんじゃないんです。一部負担をお願いできないかっていうのが父母の意見であり、その提起をしてるんです。どうしてそこを素直に答弁しないんですか。一部負担というのは5割もあるでしょし、3割もあるでしょうと。場合によってはバス代だけでもいいですよって言っているんです。それから財政負担うんぬんと言うけれども、半額負担で300万です。3割負担180万円、1割だと60万と、バス代だけならもっと安いと。そういうことを父兄の皆さんに見ていただくことが、あなたが常々おっしゃってる子育てしやすい日本一のまちづくりということになるんじゃないですか。何も老人の医療費や、その他の問題と比較検討する必要何もないんじゃないんですか。だからあなた公約守ってください。日本一子育てしやすいまちづくりというふうに言ってる町長が、30万円や60万円や100万出せないんですか。だって財調58億もあるんです。真面目に答弁してください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 財政サイドから申し上げますと、やはりこの財政比率の問題も、お話をいたしましたが大変、今厳しい状況にあると。決して豊かではございません。この厳しい状況を何とかして正常の状態に戻さなければならないっていう作業を、新年度以降やらせていただきたいというふうに思って、さまざまな提案をしているところでございますが、そうした中において、しっかりと財源を確保して、これは次の段階に入るという堅実な財政運営を目指したいと思っておりますので、今しばらく我慢をしていただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 町長、今の答弁だと近々のことなので菅原委員の言う助成はできないという返事でよろしいですか。菅原委員が言ってた補助を、できるかできないかっていう点

には、今町長の答弁がありました、そのような理由から助成はできないということによろしいですか。

○町長（高橋貞光君） はい、今回はできません。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 今回はできないってそれどういう答弁ですか。修学旅行はずっとあとなんです。よ時期的には。私この当初予算でダメなんであれば、せめて修学旅行に間に合うように補正したらいいじゃないですか。6月議会でもたしか間に合うと思うんです。問題はあなたの姿勢なんです。財政規律正すために60万や300万の父母負担の軽減を断念しなきゃならんという財政状況ですかっていうんです。それはへ理屈です町長。そんなことで通すなら住民の切実な要求っていうのは、バツバツ切ることになるでしょう。金がないんだという一言で、ならば道高委員言ってたように、衛生センターの合理化なんかまだできるはずですよ。あそこに過大な人件費かかってるって質問してるんですから私。元来、一部事務組合解消だという前提で進めてきた仕事なんですから、そういう無駄なものを削って、町長、必要な予算付けたらいいじゃないですか。どうですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 町長査定の段階ですが、この問題について協議をさせていただきました。修学旅行で父兄の負担が、今まで給食費だとか、さまざま減免してまいりましたが、修学旅行費の負担で親が大変困っているという状況はあるんですかと教育委員会にも伺いました。教育委員会の回答としては、要保護、準要保護については、かなり減免されているということでございますので、修学旅行費の負担が大きな負担になっているということではございませんということでしたので、それであれば我慢してくださいという話をさせていただいたところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 今の町長答弁、教育長どう思います。

○委員長（熊野主税君） 成田教育長。

○教育長（成田円裕君） 予算査定の段階では確かに就学援助費のことは聞かれましたけども、就学援助費については助成事業でございますので、保護者負担は生じないというようなお話はしましたけれども、ほかの保護者が負担が無いというようなお話は一切しておりません。私のほうでは。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それで半額、ひとまとめでいうと300ですね。予算要求されたわけですね。それについての町長との応接はどうだったんですか。

○委員長（熊野主税君） 成田教育長。

○教育長（成田円裕君） 町長のほうからは修学旅行費の2分の1の負担については、やはり学校給食費を無償にしているというようなことがございまして、この分については財政的にも大変なので今回は勘弁してほしいというようなお話がございました。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 中身違うんじゃないですか。町長はさっき現場の人が父母の中にそういう要求ないっていう教育委員会の答えだから、私予算付けませんでしたっていうんです。そうじゃないでしょう。教育委員会は現実に300万の追加要求してるんですから、教育委員会としてはそこにスタンスがあるわけです。あなたのほうは金がないから給食費無料にしたんだからダメですよっていうことだけなんで、あげてあなたの判断に問題があるんです。でね私もいいです。これ以上やってもおそらく堂々めぐりになるんでしょうから。6月定例会に5割補助でもいいし、3割補助でもいいし、1割補助でもいいから提案するということを検討してください。検討するかしないかだけ答弁してくれば終わります。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 結果は保証できませんが、検討させていただきます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） あなた余計な一言多いんです。保証すれとか、しないとかっていう話ではないんです。検討するっていうなら検討してくれればいいんです。最初から人を蹴っ飛ばしたような、バカにしたような答弁あなた何でやるんですか。私今回の予算には賛成しませんから。どうしょうもない。我慢の限界超えましたからね、反対討論は本会議でやらしてもらいます。終わります。

○委員長（熊野主税君） ほかにありますか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 長くしません。一つだけ確認させてください。一昨年ですか私チャレンジ事業、今副議長もおっしゃってましたけど、漁業チャレンジのことで質問させていただきました。町長の答弁さらにバージョンアップしながら一次産業の従事者の皆さん方の経営意欲というものをしっかりと出せるように、そうした施策が必要というふうに考えております。ここを聞いた漁業者が、かなり期待を持ったんです。ところが今回、新年度予算には継続的なチャレンジ事業は一切ない。この答弁に関して、今副議長のやりとり聞くと財政的にゆるくないからやりませんということですけど、今の考え、この時の答弁との整合性、簡単に教えてください。前回の基金の2億の時にも聞きましたけど、なんか代替がどうのこうのって言ってたんですけど、もう1回この場で確認んさせていただきます。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 町といたしましては、1次産業あるいは2次産業、3次産業の振興は引き続きしっかり行っていかなければならないというふうに思っております。しかしこれはあくまでも財政の範囲内、身の丈に合ったっていう部分でなければ、これは町の財政っていうのは当然立ち行かなくなりますから、これは皆さん方もそれではダメだということになるんだというふうに思います。したがって、しっかり財源を確保してしかるべきこの事業を作っていくということが何より大事だと思います。昔のように、やっぱり大変厳しい行財政運営を経験してまいりました。そうしたつらい思いは、やはり町民の皆さんにもさせたくないし、そういった苦労を職員にも給与を下げたということもございますので、そういった事態を招かないように、しっかりと行財政運営をしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） ダラダラ答弁されて自分ダラダラ質問したくなかったんですけど、町長、財政が交付税が削減になる、少子化になるとくにわかったことじゃないですか。今さら、今さらっていう言葉付いて結構批判ありますからね。そんなのわかっていながら身の丈に合った、そういう政策執ってきてないじゃないですか。それがわかっていながら、あえて細かく言ったら切りがないので言いませんけど、もうそういう理由が言えない状況に、町長あなた自身追い込んでいるんですからね。そこだけ言わせてもらいます。答弁要りません。

○委員長（熊野主税君） ほかにありますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） これをもって一般会計歳入歳出全款質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 私はこの予算に反対いたします。その理由は本会議で述べます。

○委員長（熊野主税君） 次に賛成討論を許します。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 私は、令和２年度一般会計予算案に対して賛成の立場で討論いたします。大変厳しい財政の中で、それにしてもやはり町民の生活、それから産業の振興さまざまな町のための予算だと思います。そういう面で今後の課題たくさんございますけれども、一つ理事者、職員一丸となって、そしてこれに町民の負託に応えていただけますように希望いたしますして賛成の討論といたします。

○委員長（熊野主税君） 次に反対討論を許します。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 反対いたします。討論詳細は本会議で申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 賛成討論の方おりませんか。

討論を終わります。

これより議案第１号について起立により採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立する者あり）

○委員長（熊野主税君） 起立多数です。

よって、議案第１号は議案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、この続きは明日３月１９日１０時から再開したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれで閉じ、明日３月１９日１０時から再開いたしますので、ご参集を

お願いいたします。

本日はこれにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後 5 時 2 1 分

委員会条例第 29 条の規定により署名する。

令和 2 年 4 月 23 日

委 員 長 熊 野 主 税

署 名 委 員 本 多 浩

署 名 委 員 橋 本 一 夫

令和2年せたな町議会予算審査特別委員会 第4号

令和2年3月19日（木曜日）

○議事日程（第3号）

- 1 議案第 2号 令和2年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算
- 2 議案第 3号 令和2年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算
- 3 議案第 4号 令和2年度せたな町介護保険事業特別会計予算
- 4 議案第 5号 令和2年度せたな町介護サービス事業特別会計予算
- 5 議案第 6号 令和2年度せたな町簡易水道事業特別会計予算
- 6 議案第 7号 令和2年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算
- 7 議案第 8号 令和2年度せたな町公共下水道事業特別会計予算
- 8 議案第 9号 令和2年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算
- 9 議案第10号 令和2年度せたな町風力発電事業特別会計予算
- 10 議案第11号 令和2年度せたな町病院事業会計予算

○出席委員（11名）

委員長 熊 野 主 税 君	副委員長 横 山 一 康 君
委員 吉 田 実 君	委員 桒 田 道 廣 君
委員 本 多 浩 君	委員 橋 本 一 夫 君
委員 道 高 勉 君	委員 大 湯 圓 郷 君
委員 石 原 広 務 君	委員 平 澤 等 君
委員 菅 原 義 幸 君	

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長	高 橋 貞 光 君
教育委員会教育長	成 田 円 裕 君
農業委員会会長	原 田 喜 博 君
選挙管理委員会委員長	大 坪 観 誠 君
代表監査委員	残 間 正 君

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長	佐々木 正 則 君
総 務 課 長	原 進 君

まちづくり推進課長	小 板 橋		司	君
財 政 課 長	佐 野	英	也	君
税 務 課 長	高 橋		純	君
町 民 児 童 課 長	濱 口	喜	秋	君
認 定 こ ど も 園 長	鎌 田	郁	美	君
保 健 福 祉 課 長	樋 口		靖	君
農 務 課 長	佐 藤	英	美	君
水 産 林 務 課 長	横 川	洋	二	君
建 設 水 道 課 長	丹 羽		優	君
会 計 管 理 者	萩 原	勝	幸	君
国保病院事務局長	西 村	晋	悟	君
総 務 課 長 補 佐	小 林	和	仁	君
まちづくり推進課長補佐	阪 井	世	紀	君
財 政 課 長 補 佐	河 原	泰	平	君
税 務 課 長 補 佐	濱 登	幸	恵	君
町 民 児 童 課 長 補 佐	坂 谷	洋	二	君
認定こども園副園長	伊 藤	悦	子	君
保 健 福 祉 課 長 補 佐	浜 高	正	明	君
地域包括支援センター所長	長 内		京	君
農 務 課 長 補 佐	吉 田	有	哉	君
水 産 林 務 課 長 補 佐	八 木	忠	義	君
大成水産種苗育成センター副所長	栄 田	武	志	君
建 設 水 道 課 長 補 佐	平 田	大	輔	君
国保病院事務局次長	中 川		讓	君
経 営 戦 略 室 次 長	手 塚	清	人	君
財 政 課 主 幹	井 村	裕	行	君
財 政 課 主 幹	小 林	朱	央	君
町 民 児 童 課 主 幹	黒 澤	美 知	子	君
保 健 福 祉 課 主 幹	古 守	亜	珠	君
保 健 福 祉 課 主 幹	竹 内	亜 希	子	君
保 健 福 祉 課 主 幹	藤 谷	知	昭	君
地域包括支援センター主幹	今 川	勇	吾	君
建 設 水 道 課 主 幹	川 上	佳	隆	君
建 設 水 道 課 主 幹	金 澤	喜	嗣	君
建 設 水 道 課 主 幹	鈴 木	涼	平	君
総 務 係 長	中 山	康	春	君

職員厚生係	長	尾	野	裕	也	君
地域生活係	長	岡	島	讓	二	君
防災係	長	齊	藤	哲	章	君
まちづくり推進係	長	松	原	孝	樹	君
広報統計係	長	伊	藤	哲	史	君
商工労働観光係	長	撫	養	和	伯	君
財政係	長	稻	船	洋	志	君
課税係	長	尾	野	真	也	君
徴収係	長	伊	瀬		亮	君
戸籍年金係	長	西	田	幸	恵	君
環境衛生係	長	北	山	典	孝	君
障がい福祉係	長	平	田	慎太郎		君
保健推進係	長	垣	本	利	子	君
包括支援係	長	大久保	保	麻	未	君
地域支援係	長	金	澤	早	苗	君
地域支援係	長	田	畑	貴	子	君
農政係	長	大	庭		啓	君
耕地係	長	斉	藤		真	君
水産係	長	油	谷	好	彦	君
大成水産種育苗センター業務係	長	池	田	裕	之	君
土木係	長	桑	田	一	良	君
水道係	長	大	野	秀	幸	君
管財係	長	高	橋	真	一	君
出納係	長	山	川	彩	子	君
庶務係	長	近	藤	智	博	君
医事係	長	三	浦	三津	枝	君

《大成総合支所》

支所	長	杉	村		彰	君
次	長	佐々木	正	人		君
大成診療所事務	長	古	守	幸	治	君
主幹		奥	村	大	樹	君
主幹		水	野	万寿夫		君
大成保育園	長	國	井	美千代		君
住民係	長	村	井	貴	大	君
福祉係	長	藤	谷		希	君

《瀬棚総合支所》

支 所 長	上 野 宏 行	君
養護老人ホーム三杉荘所長	横 川 忍	君
次 長	増 田 和 彦	君
養護老人ホーム三杉荘次長	平 賀 英 治	君
主 幹	谷 川 一 志	君
主 幹	栗 谷 一 樹	君
瀬 棚 保 育 所 長	沼 口 恵 子	君
庶 務 係 長	稲 船 奈 穂 子	君
住 民 係 長	河 野 葉 子	君
福 祉 係 長	原 田 宰	君
産 業 係 長	山 崎 英 人	君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

教育委員会事務局長	神 田 昌	君
次 長	古 畑 英 規	君
瀬 棚 教 育 事 務 所 長	杉 村 輝 明	君
主 幹	山 本 亨	君
総 務 係 長	長 内 解 人	君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	西 田 良 子	君
農 地 係 長	小 池 秀 樹	君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書 記 長	原 進	君
書 記 次 長	小 林 和 仁	君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	丹 羽 小 百 合	君
次 長	上 野 朋 広	君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長	丹 羽 小 百 合	君
次 長	上 野 朋 広	君
事 務 局 総 務 係	原 田 翔 太	君

再開 午前10時00分

○委員長（熊野主税君） 皆さんおはようございます。

出席委員11名で定足数に達していますので、予算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

整理番号第1、議案第2号令和2年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。各会計予算案概要説明資料により内容の説明を求めます。

濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） それでは概要説明資料の4ページをお開き願います。令和2年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

令和2年度の歳入歳出予算総額は13億1,792万円、前年対比では599万8,000円、率にして0.5%の減となっております。

はじめに歳出の主なものからご説明いたします。1款総務費で予算額4,088万2,000円は、人件費や徴税等に係る経費でございます。

2款保険給付費で9億4,456万2,000円は、療養給付費や高額療養費などです。

3款国民健康保険事業費納付金で3億1,927万5,000円、財政運営の主体となる北海道への納付金でございます。

5款保健事業費で1,110万2,000円、特定健診や各種がん検診などに係る経費でございます。

8款諸支出金で101万円、保険税の還付金などです。

次に歳入の主なものについてご説明いたします。1款国民健康保険税では、一般被保険者と退職被保険者等を合わせ2億4,598万円を見込んでございます。

3款道支出金で9億6,104万8,000円、主なものは保険給付費等交付金（普通交付金）で、歳出2款の保険給付費を賄う財源となります。

5款繰入金では1億1,035万5,000円、基盤安定繰入金のほか、人件費等に係る一般会計繰入金の法定分として計上し、国保会計の収支の均等を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 国民健康保険については、これは我が町にとっては保険税自体、大変高く、そして1人当たりの療養費も全道的に7位と29年度においてはなっております。大体そのランクにあるわけでございます。今年度の予算を見ますと、歳出では特定健診事業等で200万ですか、前年度よりも増えております。そういった面で特に力入れて、そういう医療費を下げるということの狙いなど、いろいろ考えられると思います。何でこのせたな町が全道的に高いのかと、なかなか下がっていかないと。いろいろな対策を練って検診率が上がってるんでしょうけれども、さらにまたそんなにも変動がないということも私たちにとっては成果がどうなのかということで、日頃の保健師方のそういった活動、健康活動ですね、そういった面に

ついてやられると思いますけれども、その辺の要因というものが、合わせた中での取り組みというものが新年度においても必要でないかと思うんですけど、その辺、伺いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 黒澤主幹。

○町民児童課主幹（黒澤美知子君） お答えいたします。1人当たりの療養諸費についてですが、平成30年度の結果を見ますと1人当たり約45万円ということで、北海道でのランキングは25位になっております。傾向としては良い傾向に向かっているという状況でございます。そして新年度につきましては、医療費の適正化ということで新たな取り組みを考えております。

○委員長（熊野主税君） 垣本係長。

○保健推進係長（垣本利子君） それでは質問にお答えします。新年度につきましては、今回、国保の特定健康診査分の200万アップしたのは、特定健診の未受診者対策を次年度やろうと考えております。なかなか特定健診の受診率自体は38%前後で最近推移しておりまして、道内で比べますと北海道全平均が30年度ですと29.5%ということで、そんなに低くはないかなと思うんですけども、伸び悩んでいるっていう現状はあります。医療費が高い理由としては、医療費の1人当たりの診療費が高くて、受診率が高い。うちの町は入院が多くて、外来のほうが少ないっていう現状があるかと考えています。やっぱり入院が多いっていうか、入院の期間が長かったりとかっていうふうになるっていうことは、事前に軽い段階から病気を発見できなかったっていうこととかがあると思いますので、未受診者対策を活用して検診を受けてもらって自分の体の状態をわかってもらって、早期の状態から医療に結びつくように健康づくりの支援をしていきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 今の話になりますと、私もデータ的に30年度25位ということで成果が上がってきているのかと大変喜ばしいと思いました。我が町にとっても高齢化率がどんどん上がってきて、本当に2040年には約5割近くまで行くということで、高齢化率が高まるという傾向にあるわけです。ですからそういうことを踏まえた時に、やはり保健師さん、それから介護のほうと一体となった取り組みというものが必要でないかと。そういった取り組みをきちんと日頃から町民にも呼びかけながら、健康管理、病気にならない健康づくり、要するに健康寿命を延ばすという対応を改めて取り組むような活動をしていただければと思います。それについてお伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 濱口課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） お答えいたします。道高委員のおっしゃるとおりだと思います。30年度の医療費の高額の方々上位10人のうち、やはり糖尿病といった生活習慣病から起因する方が重症化するというような傾向もございます。やはり検診の必要性っていうのが重要と考えますので、さらなる受診率の向上、それが医療費の適正化に繋がるということでございますので、保健サイドと連携してこれからも取り組んでいきたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） そのとおり一つ一生懸命、健康を守るため、なかなか町民の皆さん方

にとりまして、自分の健康っていうのは意外と考えなくて、あちこち痛みだした時に泡を食って行くというのが普通でございます。健康保険税も年々高まってきてるっていう傾向があって、それが家計の負担にも出てくるということにもなるわけです。それで町の繰入金もあるわけです。町の財政がこれから厳しくなりますと、その辺の一般会計からの繰出だとか、そういうものがなかなか厳しい状況になった時に、それ自体が負担にかかってくると、町民の負担が上がるということもありますので、日頃のそういう取り組みについて万全を期していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（熊野主税君） ほかにありませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第2号を原案のとおりに決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

整理番号第2、議案第3号令和2年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） それでは概要説明資料の5ページをお開き願います。令和2年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明申し上げます。

令和2年度の歳入歳出予算総額は1億6,151万円、前年対比では、1,044万円、率にして6.9%の増となっております。

はじめに歳出の主なものからご説明いたします。1款総務費で予算額1,008万4,000円、事務費及び徴収にかかわる経費でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1億4,992万9,000円は、広域連合へ納付する事務費及び保険料等負担金でございます。

3款保健事業費129万5,000円は、がん検診や長寿健康増進事業に対する一般会計の繰り入れ分でございます。

次に歳入の主なものについてご説明いたします。1款後期高齢者医療保険料では、広域連合が過去の収納実績をもとに試算した9,069万円を予算計上してございます。

3款繰入金では6,936万4,000円、広域連合への事務費負担金及び保険料軽減分に

対する一般会計繰入金でございます。

5 款諸収入では 1 4 2 万円、広域連合からの健康診査等受託料などを計上し、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 3 号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号は原案のとおり可決いたしました。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前 1 0 時 1 3 分

再開 午前 1 0 時 1 4 分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

整理番号第 3、議案第 4 号令和 2 年度せたな町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） それでは資料の 6 ページからになります。令和 2 年度介護保険事業特別会計予算案につきましてご説明いたします。

はじめに歳出から主なものについてご説明いたします。1 款総務費、予算額 4, 2 2 4 万 1, 0 0 0 円で、前年度より 3 0 2 万 5, 0 0 0 円の増でございます。一般管理費 3, 0 1 7 万 1, 0 0 0 円でございます。人件費のほか、電算システム保守管理業務、介護保険システム改修業務や介護人材確保、育成支援事業及び高齢者保健福祉計画、第 8 期介護保健事業計画策定支援業務に要する経費を計上いたしました。そのほか主なものとして認定調査費、認定審査会共同設置負担金であります。

次に 2 款保険給付費につきましては、これまでの実績を基に前年度より 4, 3 7 3 万円減の 8 億 3, 8 9 8 万 2, 0 0 0 円を見込んでおります。主なものとしては、介護サービ

ス給付費では前年度より2,547万8,000円減の7億4,375万1,000円で、地域密着型介護サービス給付の減少などが大きな要因であります。介護予防サービス給付費では、前年度より563万1,000円減の1,463万4,000円で、そのほか主なものとして利用者負担が高額になった時に支給となる高額介護サービス費、低所得者への補足給付となる特定入所者介護サービス費であります。

次に3款地域支援事業費、予算額1億877万円で前年度より351万円の増であります。要支援者への訪問、通所サービス費として、介護予防、生活支援サービス事業費2,820万2,000円、転倒予防、配食サービスなどの一般介護予防事業費、合せて1,784万8,000円、包括職員の人件費、事務費等に係る包括的支援事業費、合せて5,134万3,000円のほか、除雪サービスなどの任意事業費、合せて1,055万3,000円を計上いたしました。

続きまして歳入でございます。1款保険料では予算額1億2,757万3,000円、前年度より1,419万5,000円の減で、65歳以上の1号被保険者の保険料であります。

次に3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款道支出金につきましては、定められた率により算出し計上してございます。本年度につきましては3款から5款合計で2,891万7,000円の減となっております。

次に7款繰入金では、予算額2億3,464万円で、前年度より650万5,000円の増となっております。介護給付費繰入金は前年度より546万4,000円減の1億491万4,000円、地域支援事業繰入金が前年度より304万5,000円増の4,976万4,000円、職員給与費等繰入金が前年度より269万円増の4,202万4,000円、低所得者保険料軽減繰入金が前年度より764万8,000円増の1,064万8,000円、介護保険事業基金からの繰入は2,729万円を見込み、歳入歳出総額は9億9,032万3,000円、前年度より3,729万1,000円の減となった次第でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 予算書の201ページで、2目の介護予防ケアマネジメント費の中で介護予防プラン作成業務とあります。これについて次年度からのおそらく改訂に伴うための新しいプランかと思うんですけど、その辺の中身についてお伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 長内センター所長。

○地域包括支援センター所長（長内 京君） 道高委員のご質問にお答えします。次年度からの予算ということではないんですけども、毎年、介護予防プラン作成業務は上げさせていただいてますが、民間の居宅事業所さんのほうに要支援の1、2の方のケアマネジメント業務を委託で実施していただいているところです。そのための予算を取っております。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 民間に対するケアプラン、その方ということですね。新しくメニュー

一を介護に設けた何かと思いましたけれども、実際的には今どういう状況なんでしょうか。民間に委託されてる、本来包括の中でもやられているんですけども、今の現況というのはどういうふうになってるのか、教えてください。

○委員長（熊野主税君） 長内所長。

○地域包括支援センター所長（長内 京君） 今のご質問にお答えします。包括のほうでは年間1,500件ほどのケアマネジメント業務を7人で行っていますが、ほかにも包括の介護予防事業のほうに従事しなければならないということで、民間のほうには約400件、年間で委託のほうさせていただいております。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 要支援の1、2のケアプランを包括の職員が担当するのが1,500件と、それを7人でやってるということなんですけども、このほかに本来の業務もされてるということですね。400件が民間のほうに委託ということなんですけども、実質的にさらに増えた時には、まだまだ要支援の方々が増えてくるっていった時に、これが民間のマnpワ-もあるわけです。これからのそういった増加を考えた時に、全部それを町の包括のほうで全部対応するということになりますか。

○委員長（熊野主税君） 長内所長。

○地域包括支援センター所長（長内 京君） 民間の居宅事業所さんでケアマネージャーさんが今10名いらっしゃいます。2年前にロイアル病院のほうで居宅事業所を立ち上げていただいて、新規で上がってくる方々まだ余裕がある状況があります。またうちの包括の中に2年前になります居宅事業所を、また再開しておりますので困難事例の方に齊木ケアマネージャーが受けて実施しておりますので、この先もし介護の方たちが増えてきた場合に、うちの町の居宅事業所のほうで受け持っていく形になります。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 本当にこれからそういう日頃の認知症予防のためのということで、要支援の状態から進まないためのケアプラン的な作業というものが増えてくる可能性があるという中で、なかなかケアマネージャーとしての資格を持った方々を、募集してもなかなか応募が無いという状況も聞いておりますけれども、その辺、民間と連携取りながらと、そういうサービスの低下にならないようなことについての体制というものを、作っていかないとならないのかと思います。

以上でございます。

○委員長（熊野主税君） 答弁はよろしいですか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 次のページのどこで質問しようかと思ったんですけど、今道高委員が質問した中で答弁を聞いてると、今この場で関連質問させていただいてよろしいかと思うんですけど、今、居宅介護の話も出て、居宅介護事業所、これ以前にも議会で質問させていただいたんですが、開設した当初は民間の今道高委員が言われたように、有資格者の急な異動があって、利用者に迷惑をかけないため緊急避難的に介護事業所立ち上げたわけです。今答弁の中で

1, 500件のケアプランの作成なりを7人でやっていると。今は慌てて電卓叩いたら1人214件なんです。民間には400件で10名、ロイヤルのほうにも委託したり何だりってしているんですけど、これどうなんすか1人当たりのケアマネが担当できるこの件数というのは、214件はどうなんですか、数字的に普通なんですか。かなり事務的には大変だと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 長内センター所長。

○地域包括支援センター所長（長内 京君） 石原委員の質問にお答えします。民間の事業所ですと1人当たり35人という要介護の介護度を持ってる方は35人っていう決まりがあるんですけども、私たちの持っている方たちには決まりがないんです。他町では100件持つような方っていうのも聞いたことがあります。なので数字がもし増えていった場合に、包括の本来の業務、介護にならないためにやってる介護予防事業が縮小されていく可能性はあります。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 全てを理解できないまま今話聞いてると、本当に大変さがしみじみと伝わってくるんです。緊急避難的に立ち上げた割には、いまだに続いているし、今後もこれ役場の部署から無くなる可能性は私的には少ないと思うんです。そんな中で立ち上げた時に、ようはヘルパー事業なんかも併せて、役場のほうで大変な中で持たなきゃなくなったわけじゃないですか。それが緊急避難的だっていう言葉の中にも集約されたと思うんです。はっきりとした動きはまだ見えてないんですけど、数年前に民間のヘルパー事業撤退が1事業あって、今年もまた7月、8月に撤退を予定してるっていう情報が入ってきたんです。だからその動きを見て、今の段階で新年度に向けて何らかの担当として対応策を考えてるのか。どうしなきゃいいのか。その辺の検討というか、何かされてるんであればお知らせいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 浜高補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 石原委員のご質問にお答えいたします。ただいまの民間事業者の7月、8月に撤退をする情報を聞いているというお話についてですが、この場では事業所名は公表はできませんけれども、役場でもそのような状況であるという話を相談を受けて、現在、相手方といろいろ今後のことを相談し合ってる状況であります。このヘルパー事業については、北海道檜山振興局が認可の許可権者でありまして、事業所から檜山振興局に、現状、今後の進めについては相談をしているところでありまして、介護サービス利用者が現在人数的には50人ほどいるんですが、利用者が継続してサービスを受けられるような体制にしなければならないので、事業者では具体的にまだどのようなサービスをできるかっていうのが決まっていらないんですけども、今事業者においていろいろ検討しています。町内では今ヘルパー事業やってる事業所は1事業者しかない状況でして、1事業者で新規を受け入れるか、またさらには新たなNPOなり、一つの方法としてはNPOや、ほかの事業所でヘルパー事業を受け入れるかっていうのを模索している状況で、具体的には現段階では進んでいない状況です。常に町としても町内事業所とも連携をとりながら、情報を共有しながら取り進めはしていきたいと考えております。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 民間の事業なんで撤退を余儀なくされる状況は察するんです。ただこれは昨日、一昨日といろいろ議論になってる社会福祉法人の撤退なり、利用者のどうのこうのっていう話にもなってたんですけど、ようは撤退イコール利用者が1番困る。働いてる方も行き場が無くなるっていうのも心配もされるんですけど、ただ撤退になった時に、例えば、1事業所があるというふうに説明いただきましたけど、スムーズな移行、これはもう絶対役場職員がまた担当職員が手間を掛けなきゃならない状況に陥るようなことしか今自分は想像できないんです。だからそれがスムーズに移行できるような、ことを検討課題ってなるんでしょうけど、今からいち早く、いい段階で取り組んでいただきたいと思いますけど、いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 浜高補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 町内の関係事業所とも連携しながらどのような方策がいいのか検討してまいりたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 前回ヘルパー事業を撤退するにあたって、これはもう理事者に答えていただきたいんですけど、有資格者がいろいろな事業で必要なんです。特にこの高齢者に対応するっていうことは、もういろいろな決まり、縛りがあって、有資格者は欠かせないんです。いろいろな状況があって、町の人事一つがかなりな影響を持ったことがあるんです、以前には。今そこを詳しく言いません。だからそういうことにならないように、町長さっき答弁で聞いてたと思いますが、1, 500件を7人で担当するわけです。これはもうほかの部署もそうです。漁業を担当するところも、農業担当するところもすごく大事です。町長これが超高齢化と言われるせたな町の実情です。担当の意見要望に耳傾けて、自分みたいに親戚の年寄りには、最近も腹立って本当にわがままに対応できなくなるようなこういう人間なんですけど、町長ここは、今超高齢化を抱えるせたな町のトップとして本当に親身になって対応していただきたいと思いますが、どうですか、決意というか、強い答弁求めますけど。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これまでも一生懸命やらせていただいているところでございますが、石原委員おっしゃったような、そういった心配される状況ということを回避するためにも、私たちも十分その辺については検討して対応してまいりたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） しつこくて申し訳ないですけど。本当に町長一生懸命やってたんですよ。でも一生懸命やったわりにはいろいろな問題も出てきてるんです。ただ本当に重ねて言います。今やらせていただくっていうことを本当にやっていただきたいと思うんですけど、重ねて強い決意を持って答弁いただきたいと思うんですけどいかがですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 石原委員のご意見については、よくわかりました。しっかりやらせていただきます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって、議案第４号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第４、議案第５号令和２年度せたな町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 資料の７ページ、令和２年度介護サービス事業特別会計予算案についてご説明いたします。

はじめに歳出より主なものについてご説明いたします。１款サービス事業費、予算額５，８５６万５，０００円で、前年度より４２５万３，０００円の減でございます。瀬棚デイサービスセンターの業務委託等に係る事業費３，９４９万３，０００円、瀬棚高齢者グループホームあさなぎ管理費は指定管理料等で４３万７，０００円、そのほか介護予防支援事業費１，２３０万８，０００円及び居宅介護支援事業所に係る事業費６３２万７，０００円は主に人件費であります。

続きまして歳入であります。１款サービス収入、予算額２，８１５万８，０００円で、前年度より２１万１，０００円の増、通所介護サービス事業収入は１，９２０万円、介護予防サービス計画費収入３６２万円、要介護者のケアプラン作成等に係る居宅介護サービス計画費収入４３万７，０００円、瀬棚デイサービスセンターの利用に係る自己負担金収入３６６万円、要支援者のケアプラン作成等の受託に係ります居宅介護支援事業所収入１２４万１，０００円を見込んでおります。

２款繰入金では、一般会計からの繰入金、予算額３，０３０万６，０００円で前年度より４４６万４，０００円の減を見込んでございます。

歳入歳出総額では５，８５６万５，０００円、前年度より４２５万３，０００円の減でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(熊野主税君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(熊野主税君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

説明員交替のため暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時41分

○委員長(熊野主税君) 休憩を解き会議を再開します。

整理番号第5、議案第6号令和2年度せたな町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

丹羽建設水道課長。

○建設水道課長(丹羽 優君) 資料8ページでございます。令和2年度せたな町簡易水道事業特別会計予算案でございます。

右側の歳出からご説明いたします。1款事業費用、本年度1億7,739万8,000円でございます。内容といたしまして、営業費用1億5,940万1,000円、うち総務費2,992万5,000円、維持管理費1億2,926万5,000円、委員会費として21万1,000円でございます。次に営業外費用といたしまして1,799万7,000円、うち支払利息1,787万1,000円、簡易水道事業基金積立金として12万6,000円でございます。

続きまして2款資本的支出、本年度予算額1億6,156万6,000円、内容でございます。建設改良費として1,200万円、施設管理費でございます。次に起債償還金として1億4,956万6,000円でございます。

続きまして、3款予備費50万円でございます。

次に左側の歳入でございます。1款事業収入、本年度2億5,264万1,000円、内容といたしましては、営業収入で1億4,187万3,000円、うち水道使用料1億4,184万7,000円、受託工事収入1,000円、その他営業収入2万5,000円でございます。次に営業外収入といたしまして1億1,076万8,000円、うち利息及び配当金として11万6,000円、他会計繰入金として4,850万3,000円、貸付金元利収入として3万円、簡易水道事業基金繰入金6,211万9,000円でございます。

続きまして2款資本的収入でございます。本年度8,682万3,000円です。内容といましては、他会計出資金8,678万3,000円、繰越金3万円、諸収入1万円でございます。

以上歳入歳出ともに3億3,946万4,000円で、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第6、議案第7号令和2年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） 資料9ページでございます。令和2年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算案についてご説明いたします。

右側歳出から説明いたします。1款事業費用、本年度1,357万3,000円、内容といまして営業費用1,355万1,000円、うち総務費42万5,000円、維持管理費として1,312万6,000円、次に営業外費用として2万2,000円、基金積立金でございます。

続きまして2款資本的支出でございます。本年度200万円でございます。内容といましては、建設改良費200万円、施設改良費でございます。

続きまして3款予備費20万円でございます。

次に左側の歳入でございます。1款事業収入といまして、本年度1,474万2,000円、内容といましては、営業収入813万4,000円、うち水道使用料812万8,000円、その他営業収入といまして6,000円でございます。次に営業外収入といまして660万8,000円、うち利息及び配当金が2万2,000円、他会計負担金として658万6,000円でございます。

続きまして2款資本的収入でございます。本年度103万1,000円、内容といたしましては、他会計補助金100万円、一般会計補助金でございます。次に繰越金3万円、諸収入として1,000円でございます。

以上歳入歳出ともに1,577万3,000円で、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第7、議案第8号令和2年度せたな町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） 資料の10ページでございます。令和2年度せたな町公共下水道事業特別会計予算案についてご説明いたします。

右側の歳出より説明いたします。1款事業費用、本年度1億6,060万8,000円でございます。内容といたしましては、営業費用が1億3,359万6,000円、うち総務費として1,899万7,000円、管渠費として1,707万5,000円、処理場費として9,752万4,000円、次に営業外費用でございます。2,701万2,000円、支払利息でございます。

続きまして2款資本的支出でございます。本年度2億6,566万8,000円でございます。内容といたしましては、建設改良費として1億794万5,000円、下水道整備費でございます。次に起債償還費として1億5,772万3,000円。

続きまして3款予備費で50万円でございます。

次に左側の歳入でございます。1款事業収入でございます。本年度1億6,107万8,000円、内容でございますが、営業収入といたしまして9,451万3,000円、うち下水道使用料7,865万3,000円、その他営業収入といたしまして1,586万円、次に営業外収入でございます。5,326万5,000円、うち他会計繰入金といたしまして5,3

26万3,000円、その他営業外収入といたしまして2,000円、次に町債1,330万円、公営企業会計適用事業債でございます。

続きまして2款資本的収入でございます。本年度2億6,569万8,000円でございます。内容でございますが町債として3,570万円、他会計出資金といたしまして1億8,727万4,000円、補助金といたしまして、これについては国庫補助金でございますが4,240万円、繰越金といたしまして3万円、分担金及び負担金といたしまして29万4,000円でございます。

以上、歳入歳出ともに4億2,677万6,000円で、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 昨年の決算審査の時にも話したんですけども、下水道の設置関係ですが、各区における下水道を設置している家庭がどのくらいあって、そして去年よりどう伸びたのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 鈴木主幹。

○建設水道課主幹（鈴木涼平君） 下水道の接続実績につきまして説明をさせていただきます。令和元年度の接続実績につきましては、北檜山で13件、瀬棚区におきましては3件、大成区におきましては4件の合計20件の接続があったところでございます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 下水道の工事が供用開始されてから既にだいぶ経つわけですが、各区においての高齢化によってなかなか下水道つなげなくてもいいよっていう家庭もあるのかという中で、その分のリスクっていうのは町で背負わないとならないということなんです。その辺のやっぱり考え方がいいですか、どのように下水道の設置を上げていくかと。これパーセンテージにしたら何%になりますか、設置状況っていうのは、その辺も含めて。

○委員長（熊野主税君） 鈴木主幹。

○建設水道課主幹（鈴木涼平君） 下水道の接続につきましては、供用開始3年以内の住宅につきましては、補助金等の制度がございますので、そちらのほうを住民の方に説明して繋いでいただくと。それ以降の期限の切れた方につきましても、町としては粘り強く接続についてはお願いしていくということで考えてます。それで水洗化率につきましては、北檜山区におきましては93%、瀬棚処理区におきましては63.4%、大成処理区につきましては68.4%、全体といたしまして81.2%の水洗化率となっております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 各区によってこういう状況が設置率の差があるわけでございます。地

域地域の事情もあろうかと思います。年数が経ってなかなか下水道に切り替えるっていう意識も薄れてきていると。そういう面で新たにそういう設置に向けた、供用を開始した時には5年間ぐらいの中でやられた時には助成も出しますよとかいろいろあったんですけども、そういう設置に向けた取り組みについての町の対応策というものは、新年度は考えてないと思うんですけども、その辺これからどう考えていくのかっていう、その辺考えてますか。

○委員長（熊野主税君） 鈴木主幹。

○建設水道課主幹（鈴木涼平君） 昨年の決算、審査の際に質問いただきまして検討するということで、内部で補助金の制度だとか、その辺は検討させていただきました。実際に3年以内の改造補助金の交付という基で今まで進めてきたところでございますけども、3年経過後に実際接続されてる方も相当数おられまして、その辺の公平性を保つという意味で、新たにまた補助金を再度交付するとなるとちょっと不公平感というものもございますので、その辺は町としては未接続の家については、はがきでの周知ですとか、戸別訪問ですとか、その辺をしまして接続についてお願いをしていきたいと考えております。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 3年後においてのそれぞれ個別に付ける方もいらっしゃるから公平性からいくと、なかなか難しいということのお話でございました。ですからやっぱりせつかく供用開始されてる地域、新たに大成区もやりますけども、やっぱり公共水道の利用率を上げるということの姿勢というのは、町もきっと常日頃からの働きかけと言いますか、それに向けた誘因と言いますか、そういう対応策っていうのは頭下げてお願いしますという事で、率が上がればいいんでしょうけども、そこをこれからじっくりまた、いろいろな先進地だとか、いろいろ見ながら情報を探りながら我が町なりの、そういう強化に向けた設置率の上昇に向けた対応策を考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 鈴木主幹。

○建設水道課主幹（鈴木涼平君） 今のご意見の通り先進地、水洗化率が高い町ですとか、そういうところの状況を聞いて、その辺参考にして、うちの町でも取り入れられる部分は取り入れて進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第8、議案第9号令和2年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） それでは資料の11ページでございます。令和2年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算案についてご説明いたします。

右側の歳出より説明いたします。1款事業費用、本年度608万8,000円、内容でございますが、営業費用として597万5,000円、うち総務費9,000円、管渠費75万円、処理場費として521万6,000円でございます。次に営業外費用でございます。11万3,000円、うち支払い利息が11万2,000円、基金積立金といたしまして1,000円でございます。

続きまして2款の資本的支出でございます。本年度520万1,000円でございます。内容といたしましては、建設改良費460万円、起債償還費60万1,000円でございます。

続きまして3款予備費5万円でございます。

次に左側の歳入でございます。1款事業収入、本年度612万8,000円、内容につきましては、営業収入151万円、うち配水施設使用料が150万9,000円、その他営業収入といたしまして1,000円でございます。次に営業外収入461万8,000円、うち利息及び配当金として1,000円、他会計繰入金といたしまして461万6,000円、その他営業外収入といたしまして1,000円でございます。

続きまして2款資本的収入でございます。本年度521万1,000円、内容といたしましては、他会計出資金380万1,000円、補助金といたしまして140万円、国庫補助金でございます。繰越金といたしまして1万円でございます。

以上歳入歳出ともに1,133万9,000円で、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第9号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決いたしました。

1時間経過いたしましたので、11時15分まで休憩とします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

整理番号第9、議案第10号令和2年度せたな町風力発電事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

小板橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） それでは資料の12ページでございます。令和2年度せたな町風力発電事業特別会計予算案です。

右側の歳出からご説明申し上げます。1款電気事業費、予算額3,360万8,000円、前年度に比べまして1,588万3,000円の減でございます。内容は法定設置電気主任技術者1人の報酬、施設メンテナンス経費などでございます。

2款予備費は100万円を前年と同額計上し、歳出合計は3,460万8,000円でございます。

続いて左側の歳入でございます。歳入の主なものとしましては、3款諸収入3,459万6,000円で前年度に比べ1,588万3,000円の減でございます。北海道電力への電気売払収入と雑入でございます。

以上合計3,460万8,000円で、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 風力発電についてお聞きしたいことがございますので、よろしくお願いいたします。

まず先ほど、課長から説明あった今年の収入1,580万マイナスの収入予算立ててます。これは先般2号機の故障によって、それを修理するまでの間、現在まだ風車稼働してないようでございますけども、これは今回の修理の中で修理費用を計上してございますけども、今年のいつ頃修理が直って、それから稼働できるっていうそういった段取りの中でこういった売電収入の金額を出したんでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（熊野主税君） 栗谷主幹。

○瀬棚総合支所主幹（栗谷一樹君） 質問にお答えいたします。今回のこの売電収入の見込みは、現在2号機のブレードの修理が風が収まる頃の夏期間ぐらいまでには修理ができるんじゃないかということで、今回2号機の3カ月、4カ月分ぐらいの売電の収入は入れずに計上した

ところでございます。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今年の時期についてはわかりましたけども、今年のコ費用の中に修理費で1,000何百万計上してございます。前に聞いた時に全て免責ゼロの保険に入ってるということで、売電に係る収入の保険だったのか、この修理についても保険で対応できるっていうことだと考えてましたけども、修理費は保険対象外なんではないでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 栗谷主幹。

○瀬棚総合支所主幹（栗谷一樹君） 修理費は免責が300万あるので、それ以外の部分が保険の対象になりません。売電収入のほうも損害補償ということで売電収入のほうは見ていただけることになっています。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） すると今回の予算書にある工事請負費の中で、これ全部が全部でないと思うんですけども1,300万を計上してるっていうことで、300万の今話された保険の内容からいくと、そうするとこれは1回全額払ってから保険料は雑入か何かで受けるという形になるんじゃないでしょうか。それもその受けた場合には、風力会計の中だけの雑入っていう勘定になるのか。それとも一般に入ってくるのか、その辺について伺います。

○委員長（熊野主税君） 栗谷主幹。

○瀬棚総合支所主幹（栗谷一樹君） まず1度全部支払い終了しまして、保険会社のほうに提出して査定していただいてからお金が入ってくるんですが、入ってくる分のお金は風力会計の雑入のほうに、前回のブレードの処理の時もそうだったんですが、収入として見込みをさせていただいております。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） それからあともう2点聞きたいんですが、今回の予算書の中に昨年と比べて中で、また変わった点があったのでその点についてお聞きしたいと思います。というのは委託料で定期メンテナンス業務とか、それから保安管理業務、これは今風車1基しか動いていない中で去年より増額になっているんですけども、これはどういった原因があるんじゃないでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 栗谷主幹。

○瀬棚総合支所主幹（栗谷一樹君） 1基止まっているんですが、メンテナンスは2基ともやらなきゃならないということになっておりますので、2基分の計上しております。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） やはり1基止まっている段階で、そういうふうになってもなかなか説得力欠けます。その分については2基分あるから単なるペーパー上の計上であるっていうふうなことだったら、今、稼働しない時期があれば少し減額になるのが普通でなかと思うんですけども、若干ですけども去年より増えてるってことについて、その内容を聞いたんですけども、いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 栗谷主幹。

○瀬棚総合支所主幹（栗谷一樹君） 上がっている要因は人件費で労務費等の金額が上がって

いるのと、消費税も上がってる部分もありまして金額が増えている部分はあります。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 一生懸命やられているということなんですけども、やはりこういうふうにもう長期間2号機止まってて本当に寂しいなっていう気持ちで、いつも見て思ってるので、やっぱり早期復旧を願います。ただ今説明あったように、やはりもうこれ以上聞きませんけども、こういった業務についても消費税上がったのはもちろんのこと人件費も、それはもちろんあるだろうと。ただ動いてないのに上がるのかなっていうのはやはりまだ少し疑問点残ります。この点についてはこれから予算ですから精査した中でまた減るかなって思います。

それから最後に1点お伺いいたします。改めて安全管理審査業務ということで、今回新たに設けてるんですが、これは何を指すんでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 栗谷主幹。

○瀬棚総合支所主幹（栗谷一樹君） 近年、風力発電の施設の事故が多いということで、3年前から国が新たに第三者機関を通じて審査をして、評価をするっていう業務になってまして、うちの町の風車は3年後だったんですが、一応、洋上風力発電ということで、来年度から対象になるということで、通常のメンテナンスと同様の検査なんですけど、ボルトの増し締めだとか、そういうチェックをするっていうような形の審査業務になっています。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第10、議案第11号令和2年度せたな町病院事業会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

国保病院西村事務局長。

○国保病院事務局長（西村晋悟君） それでは令和2年度せたな町病院事業会計予算についてご説明いたします。最初に13ページの病院事業全体の予算額を説明したあとに、国保病院、瀬棚診療所、大成診療所それぞれの予算についてご説明をいたします。

まずはじめに13ページ、上段の収益的収支からご説明いたします。収入支出ともに予算額は12億7,394万2,000円で、前年度に比べ4,513万5,000円の減でございます。

表の右側の支出の主なものですが、１項医業費用の１２億７，１３５万円、前年度比４，４４５万６，０００円の減でございます。このうち給与費で７億５，８０５万７，０００円、前年度比５，１１２万円の減、材料費では１億６，３９１万６，０００円、前年度比３８８万１，０００円の増、経費では２億６，９５６万２，０００円、前年度比１，１１０万２，０００円の増でございます。

一方、表の左側、収入の主なものにつきましては、１項医業収益の９億４，９１６万８，０００円、前年度比３，７２９万３，０００円の減、このうち入院収益では２億９，２７９万３，０００円、前年度比２，１１３万３，０００円の減、外来収益では５億３，６０７万１，０００円、前年度比５，０１９万２，０００円の減、その他医業収益では１億１，０６４万４，０００円、前年度比２，４３７万２，０００円の増となっております。

続きまして２項医業外収益では３億２，４４７万４，０００円、前年度比７８４万２，０００円の減でございます。

次に一般会計からの繰入額について申し上げます。付記欄の下のほうに記載しておりますが、繰入額の合計では３億４，１５９万３，０００円で、このうち交付税措置額、いわゆるルール分と言われるものですが１億７，５５１万６，０００円、一般会計繰出基準による補助金が１，７９２万７，０００円、町単独持出分として１億４，８１５万円となっております。

続きまして下段の資本的収支でございます。右側の支出でございますが、予算額３，０１０万７，０００円、前年度比４５２万２，０００円の減、内訳といたしまして１項建設改良費が２，０２０万９，０００円、２項企業債償還金９８９万８，０００円でございます。

一方、左側の収入では１，３２８万８，０００円、前年度比５２７万６，０００円の減で、全額１項の他会計出資金でございます。付記欄の下のほうにありますとおり一般会計からの出資金でございますが１，３２８万８，０００円、そのうち交付税措置額が５１４万５，０００円、町単独持出分として８１４万３，０００円でございます。このため収支が均衡ではございませんので不足となりました１，６８１万９，０００円につきましては、損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

続きまして１４ページ、せたな町立国保病院分についてご説明いたします。

はじめに収益的収支からご説明いたします。予算額は収入支出ともに９億６，７２７万６，０００円で、前年度に比べまして６４０万円の減でございます。

支出の主なものは、１款１項医業費用の９億６，５６６万７，０００円、前年度比６００万５，０００円の減でございます。このうち給与費では６億１，５２３万５，０００円、前年度比８，０００円の増、これは医師４人を含む職員５４人分の給与費でございます。続きまして材料費では１億２５万１，０００円、前年度比１，０２９万２，０００円の増で、薬品費が８，４００万円、診療材料費ほかで１，６２５万１，０００円となっております。次に経費では１億９，２７６万５，０００円、前年度比５０３万２，０００円の減となっております。

次に収入の主なものにつきましては、１款１項医業収益７億１，５０６万４，０００円、前年度比３６７万６，０００円の減で、このうち入院収益で２億９，２７９万３，０００円、前年度比２，１１３万３，０００円の減、外来収益につきましては３億１，６４８万円、前年度

比1,651万2,000円の減となっております。

2項の医業外収益では2億5,211万2,000円、前年度比272万4,000円の減でございます。

次に一般会計からの繰入額につきましては、付記欄の下のほうにございますとおり、繰入額の合計は2億7,590万7,000円で、このうち交付税措置額が1億5,417万8,000円、一般会計繰出基準補助金が1,792万7,000円、町単独持出分1億380万2,000円となっております。

続きまして下段の資本的収支の支出でございます。予算額は2,245万2,000円、前年度比653万5,000円の減でございます。内訳として1項の建設改良費1,423万円、前年度比813万円の減でございます。委託料の847万円につきましては、新病院建設基本構想基本計画の策定支援業務となっております。次に医療機器購入費381万7,000円につきましては、心電図検査機などを更新するものでございます。次に訪問看護用の車両といったしまして194万3,000円を計上いたしました。

続きまして2項企業債償還金では、元金822万2,000円、前年度比231万5,000円の増となっております。

一方、収入では1,066万4,000円、前年度比577万1,000円の減で、1項他会計出資金の企業債元金償還分など、付記欄に記載のとおりでございます。付記欄の下のほうをご覧いただきたいんですが、一般会計からの出資金といったしまして1,066万4,000円、うち交付税措置額が397万3,000円、町単独持出分として669万1,000円となっております。このため収支が均等ではございませんので、不足となりました1,178万8,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

続きまして15ページの瀬棚診療所分でございます。

はじめに収益的収支からご説明いたします。予算額は収入支出ともに1億3,444万4,000円で、前年度に比べ4,663万3,000円の減でございます。

支出の主なものでは、2款1項医業費用で1億3,378万3,000円、前年度比4,649万2,000円の減でございます。このうち給与費で4,644万7,000円、前年度比では5,534万2,000円の減、材料費では2,040万3,000円、前年度比469万7,000円の減、経費におきましては5,526万8,000円、前年度比1,059万7,000円の増となったものでございます。

次に収入の主なものにつきましては、2款1項医業収益の1億731万6,000円、前年度比3,133万7,000円の減、このうち外来収益では9,780万6,000円、前年度比3,156万7,000円の減、2項医業外収益では2,702万8,000円、前年度比1,529万6,000円の減となったものでございます。

次に一般会計からの繰入額につきましては、繰入れの合計額は2,075万4,000円で、このうち交付税措置額が1,420万円、町単独持出分が655万4,000円となったものでございます。

続きまして下段の資本的収支の支出でございます。予算額307万5,000円、前年度比

293万3,000円の増で、全額1項の建設改良費でございます。医療機器購入費につきましては、20年余り使用してまいりました、瀬棚歯科診療所の歯科診療台1台を更新するものでございます。

収入につきましてはございません。このため収支が均等ではございませんので、不足となりました307万5,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

続きまして16ページ、大成診療所分の説明をさせていただきます。

はじめに収益的収支からご説明いたします。予算額は収入支出ともに1億7,222万2,000円で、前年度に比べ789万8,000円の増となった次第でございます。支出の主なものでは、3款1項医業費用の1億7,190万円、前年度比804万1,000円の増でございます。このうち給与費では9,637万5,000円、前年度比421万4,000円の増、材料費では4,326万2,000円、前年度比171万4,000円の減、経費では2,152万9,000円、前年度比553万7,000円の増となったものでございます。

次に収入の主なものは、3款1項医業収益の1億2,678万8,000円、前年度比228万円の減、このうち外来収益で1億2,178万5,000円、前年度比211万3,000円の減、次の2項医業外収益では4,533万4,000円、前年度比1,017万8,000円の増となったものでございます。

次に一般会計からの繰入額につきましては、繰入額合計4,493万2,000円で、このうち交付税措置額が713万8,000円、町単独持ち出し分が3,779万4,000円となったものでございます。

続きまして下段の資本的収支の支出でございます。予算額は458万円、前年度比92万円の減で、1項建設改良費の医療機器購入費は、生体監視モニターの更新で290万4,000円となった次第でございます。

続きまして2項企業債償還金では、元金167万6,000円、前年度比382万4,000円の減でございます。

一方収入は、262万4,000円の予算で、前年度比59万4,000円の増、全額1項他会計出資金でございます。付記欄の下のほうにございますが、一般会計からの出資金は、全額262万4,000円、このうち交付税措置額が117万2,000円、町単独持出分として145万2,000円となったものでございます。このため収支が均等ではございませんので、不足となりました195万6,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりましたので、収入支出全款一括質疑を許します。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 新年度のいわゆるルール外の町持ち出し分、これでいきますと1億6,000万弱なんですけど、今年の見通しとしてどうですか。

○委員長（熊野主税君） 中川次長。

○国保病院事務局次長（中川 譲君） 令和元年度の実績といいますか、3月がうちの場合会計の締めではございますけども、今のところ国保病院の部分で単独持ち出し、これが2億1,599万5,000円、それと瀬棚診療所については1,581万1,000円、それと大成診療場については5,763万2,000円、合わせまして2億8,943万8,000円、これが町単独の持ち出し分ということでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 新年度の見通しはどうですか聞いてるんです。

○委員長（熊野主税君） 中川次長。

○国保病院事務局次長（中川 譲君） 新年度の見通しとしましては、当初予算ベースで繰り入れのほう、財政サイド、町のほうとも協議した中で、昨年度から病院側の要求額の2分の1、それまでは合併当初から続いていた人口1人当たり1万円、このルールで平成29年度までやってきましたけども、人口も減ってきている中で、このルールはちょっと経営的には厳しいと。そういうことで町とも協議させていただいて、平成30年度からは、とりあえずは病院から要求のあった繰り入れんの2分の1、これを見てもらうという形になってます。それで令和2年度の当初ベースですけども、国保病院については1億3,802万円、瀬棚診療所については655万4,000円、それと大成診療所については3,779万4,000円、これらを合わせまして1億4,815万円これが町単独の持ち出し分ということでの要求でございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それはわかってて聞いてるんです。実際の見通しはどういうふうに立ってますか。はっきり言いますが予算上の数値としては、今説明受けたからわかりました。現実の展開どのように見てますかっていうことなんです。

○委員長（熊野主税君） 中川次長。

○国保病院事務局次長（中川 譲君） すいません。見通しでございますけども、ようは経営改善っていうところに繋がっていくと思いますけども、新年度におきましては、まず前年度に比べて、一つは歯科診療を閉鎖したことによる収支改善といいますか、これは医科もそうですけども、歯科についてはこれまで年間2,000万程度赤字の状況の中で続いてました。これが本年度3月31日で閉鎖ということになりますので、単純計算でいくと2,000万の収支改善図られる。それと各種加算の取り組みということで、昨年10月から新たな加算取り組み始めましたけど、これを1年間通して4月から加算を取れるようになれば、そこでの収支改善が1,500万程度、それともう一つですけども、これ病床の機能転換、これを今新たな取り組みということでやろうとしてます。これが本来であると6カ月の使用期間を経ないと病床の機能転換ができないということで、当初、保健所サイドと調整して4月から6カ月間試験運用して、そのあと病床機能転換を図ろうということで考えてたんですけども、今回この新型コロナウイルスの関係でちょっと保健所の対応が難しいということで、まだ保健所と最終調整はできてないんですけども、いずれにしてもこの取り組みを早くやることによって、収益改善に繋がるといって、これが大体年間ベースでいくと2,000万、それらの合計合わせますと、

前年度に比べて5,000万程度、収支改善が図られるということで見込んでますので、国保病院の部分だけを行くと、昨年度より5,000万程度持ち出し分が少なくなるのかなということからいくと、今年度の見通しとしては1億6,000万から1億7,000万程度の単独持ち出し分が必要かなということで見通しを持っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 質問何回も重なりますからいいですが、ちょっと数字が合わないんじゃないかなという気がします。令和元年度で2億8,000万ですか。今の説明とちょっと私の頭では理解しがたいんですが、それはいいです。

町長に伺いますが、合併当初ざっくり言って1人1万円と、これがルール外の数字として理解していたんですが、昨年も一般質問やりましたが、そういう数字に収まってませんよね。これは医療報酬などが合併以降の中で何度か改悪されて、その数字もこういう結果に出ているのかというふうには思います。それを理解した上なんです、結局町の財政圧迫する非常に大きな案件の一つになってるわけです。そこで町長として、そういう観点からどのような政策をお持ちなのか伺いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 病院の収支の改善につきましては、合併当初からずっとこれまで取り組んできているところでございます。当初、お示しをした町民1人当たり1万円ということがありますが、これにつきましても人口の減少等によりまして、随分この金額も下がってきていると。いずれにしましても病院の収支の改善につきましては、抜本的な改革を今後進めていかなければなかなかこれは改善をすることは難しいということになるかと思います。当然、医業収益の関係につきましても、これは人口減少等によりまして、これは今後も下降線をたどるという見通しでございますので、やはりそうした収入に見合った病院の体制というものを、これから考えていかなければならないというふうに思います。ただ、この収支の改善ばかりを追求していきますと、どうしても住民に対する医療のサービス、この低下ということにも繋がってまいりますから、この辺につきましては町民のご理解も当然いただきながら、この理解の下進めて行くということになろうかと思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 慎重に見守りたいと思います。ただサービス低下にならないようにということなんですが、私はサービス低下にならないように収支の改革、真剣に取り組んでいただきたいという問題提起をしているんです。これはわかりました。

もう1点です。病院運営をめぐる問題について伺います。現在私は、町民の方から聞き過ぎできないさまざまな声を耳にしておりますが、病院運営に関する町長の現状認識についてどのようになさってるか伺いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 病院いわゆる町民に対する医療サービスにつきましては、このしっかりと提供できているというふうに思っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） もう１回確認しますが、しっかり提供できてるという認識ですか。いや全然問題ないんだよということなんですね。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 現状におきまして、これは菅原委員がどのくらいのサービスっていうのを考えてるかどうかわかりませんが、私たちとしては、町の財政の許される範囲内では十分提供できているという認識でございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 場面変えて問題提起をしたいと思いますが、私の質疑に対する答弁としては全くダメです。そういう認識だから問題だと思って質問してるんです。ただ個別具体の問題にもわたりますから、適切な機会に私が得ている情報についても町長に提供して、真摯な対応を速やかにしていただきたいということを申し上げまして質問を終わります。

○委員長（熊野主税君） ほかにありませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第１１号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって、議案第１１号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、本特別委員会に付託されました１５件の案件の審査は終了いたしました。

本委員会は、全議案すべて原案可決と決定いたしましたので、本会議にその旨報告いたします。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたってご苦労さまでした

閉会 午前１１時５２分

委員会条例第 29 条の規定により署名する。

令和 2 年 4 月 23 日

委 員 長 熊 野 主 税

署 名 委 員 本 多 浩

署 名 委 員 橋 本 一 夫